

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次）大学院地域共創科学研究科（M）

1. 青森県基本計画を用いて本研究科の必要性を説明しているが、本研究科の構想が合致しているか不明確であるため、以下の点について明らかにすることで、本研究科の必要性と構想が合致していることを説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - （1）社会学と工学，農学と経営学を組み合わせた高度専門職業人を養成するとしているが、青森県基本計画で示されている内容の中には、「①選ばれる青森」食と観光成長プロジェクト」では、社会学と農学とを組み合わせた学びも必要と考えられるため、改めて本研究科を社会学と工学，農水産学と経営学を組み合わせた学問体系とする積極的な理由と青森県基本計画との整合性を説明すること。
 - （2）既存の研究科での課題が不明確であり、青森県基本計画にあげられている内容が、既存の研究科では達成することが困難な理由について説明するとともに、博士課程では既存の研究科へ進学すると説明していることの意義を説明すること。
2. 本研究科が養成しようとする人材像と3つのポリシーの関連が不明確であり、それぞれ個別には一定の記載はあるものの、全体像として整合していないように見受けられるので、社会学及び工学，農学及び経営学が融合した構想になっているのか判断できない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーの対応や当該ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム設計となっていること、また、留学生も含め、設置の趣旨・必要性を実現するために想定している入学者や入学者選抜方法等の相関を明らかにすること。その際、必要に応じて、本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」の考え方や、将来的に専攻を一つにまとめるなどの計画があれば説明すること。（是正事項）・・・ 10
3. 定員充足の根拠として、人文社会科学部，理工学部及び農学生命科学部の学生に対するアンケート調査の結果を用いて説明をしているが、客観的なデータとしては不十分である。既存の研究科における社会人学生・留学生・学部からの進学者毎の志願者数，受験者数，合格者数及び入学者数の直近のデータを用いて、専攻毎の定員充足の根拠を説明すること。その際、学生確保に向けた取組みに記載されている内容だけでは、既存の専攻の定員未充足を解決することができないと思われるため、本専攻を設置するに際しての新たな取組みについて説明すること。（是正事項）・・・ 16
4. 本研究科では、「域学共創と文理共創を目指す」としているが、教育課程では分野ごとに人材養成を行うように見受けられる。以下の点を明らかにすることで「域学共創と文理共創を目指す」ことのできる教育課程であることを説明すること。【2 専攻共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・ 18
 - （1）副指導教員を原則同じ領域の教員としているが、「文理共創」を目指すには、異なる領域の副指導教員とともに研究指導をすることも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
 - （2）他専攻の科目を修了単位に含むことはできないとしているが、複雑化する地域の課題を解決するためには、幅広い分野の知識も必要と考えられ、これらの科目を教育課程に含むことも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。

- (3) アドミッションポリシーでは、「(社会学または工学などの) 基礎的な知識を身に付けている人」や「課題解決するために必要な(農水産学又は経営学などの) 基礎的な知識を身に付けている人」を求めており、教育課程についても特定の分野の科目のみを履修するだけで修了できるようにも見受けられるが、「域学共創」や「文理共創」を実現するための教育課程として適切であることを説明すること。
5. 本専攻では「専門社会調査士」の資格取得が可能とされているが、資格取得のために必要な科目や、履修体系が不明確なため、資格取得に必要な科目を明示するとともに、履修モデルを示すなどして説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
6. シラバスの記載が抽象的であり、記載が不十分である。全ての科目について、科目ごとの到達目標に即した授業計画になっていることや、これらに対応した具体的な評価方法等(例えば参考資料の記載の有無や、授業内外の小レポートや評価における「平常点」の取扱い)が記載されていることを確認し、必要に応じて修正すること。その際、当該科目を本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」との関係を踏まえた内容になるよう修正すること。【2専攻共通】(是正事項)・・ 28
7. 「レジリエンス科学特別演習」など、シラバスの担当形態の欄の記載が「－」となっている科目が見受けられるため、学生が授業を選択する際に誤解を招かないように、適切に改めること。(是正事項)・・ 40
8. 本専攻への入学を希望する学生として、「人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部を卒業した者であると想定される」とあるが、各学部教育の内容や本専攻とのつながりが不明確なため、本専攻が修士課程として妥当な内容になっているか否かの確認が困難。各学部の教育課程との関連を明確にしつつ、本専攻が修士課程の水準になっていることを説明すること。(是正事項)・・ 42
9. 「研究指導においては、研究指導教員と副指導教員の複数体制で実施する」とあるが、それぞれ何名の教員で担当するのか不明確であり、研究テーマの設定、調査、分析、修士論文作成等における研究指導教員と副指導教員の役割分担や指導方法が不明確なので、具体的に説明すること。(是正事項)・・ 44
10. 一部の科目で、教育内容や教育手法、教育効果について疑義があるため、以下の科目について説明を追加するか改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- (1)「地域リノベーション特論」のねらいや目的について、「社会学や工学などの専門的知識と実社会に活かしていくことの重要性や、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置付ける。さらに、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務を理解する」とあるが、異なる分野の教員の講義を一回ずつ聞くだけで、これらが修得できるという根拠を説明するか、教育内容等を適切に改めること。
- (2)「知的財産管理特論」について、第3回～第8回までゲストスピーカーによって行われるとしているが、当該科目に対する担当教員の関わり方や教育の質保証について明らかにすること。その際、ゲストスピーカーが継続的に確保できることの説明を追加すると共に、ゲストスピーカーの本科目における位置づけについても説明すること。

11. 「インターンシップA・B」について、実習先を学生自ら探してくるなど学生の自主性に任せられているように見受けられ、大学としての関与が不明確である。大学院設置基準十一条に規定する、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開講」していることを、課題設定の仕方や事前・事後学習、モニタリング、評価等における大学や教員の関与について説明することで明らかにすること。【2専攻共通】(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

12. 学生確保の見通しとして、留学生についても定員充足の根拠として示しているが、留学生を想定していることの記載がない。本専攻の進学者として外国人留学生も想定しているのであれば、留学生に対応した入学者選抜の実施や履修及び学生生活上の配慮など、大学としての留学生に対する対応策について説明すること。【2専攻共通】(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

13. 本専攻の設置の趣旨・目的からすれば、例えば、現在の教育課程において、危機管理や防災といった科目が必要だと思われるが、これらの科目を履修することになっているのか否かについて確認すること。もしなっていないのであれば、これらの科目を履修せずに、本専攻が目指す人材を養成することが可能であることを説明すること。(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

14. 設置の趣旨等を記載した書類では、本専攻の修了後の進路について、一定程度の説明はあるが、具体的な業種や職種として何を想定しているのか不明確である。専攻毎に想定する業種や職種を例示するなどして明らかにすること。(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

15. 他の研究科の収容定員がほとんど変わらない中で、本研究科における人材養成を行うに当たっては、教員に過度の負担が生じ、教育効果に影響をきたす恐れがあるため、教員の負担が過度ではないことや、負担軽減のための方策について明確に記載すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・ 57

16. 研究科や専攻名の英語名称について、日本語名称との整合性を説明すること。特に、研究科名称については「地域共創」と「Sustainable Community」、専攻名称については「地域リノベーション」と「Sustaining Society」となっており、整合性が不明確である。国際通用性の観点からこの英語名称とする理由を説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

17. 入学者選抜の方法について、口述試験等により行うこととしているが、アドミッションポリシーに定めている、「地域を支える機能の維持や再生に必要な(社会学または工学等の)基礎的な知識」をどのように計るか不明確なため、一般入試の具体的な試験方法及びアドミッションポリシーを満たしているかをどのように確認・評価するのかを明確にすること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・ 62

(目次) 産業創成科学専攻 (M)

1. 本研究科が養成しようとする人材像と3つのポリシーの関連が不明確であり、それぞれ個別には一定の記載はあるものの、全体像として整合していないように見受けられるので、社会学及び工学、農学及び経営学が融合した構想になっているのか判断できない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーの対応や該当ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム設計となっていること、また、留学生も含め、設置の趣旨・必要性を実現するために想定している入学者や入学者選抜方法等の相関を明らかにすること。その際、必要に応じて、本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」の考え方や、将来的に専攻を一つにまとめるなどの計画があれば説明すること。【2専攻共通】(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
2. 本研究科では、「域学共創と文理共創を目指す」としているが、教育課程では分野ごとに人材育成を行うように見受けられる。以下の点を明らかにすることで「域学共創と文理共創を目指す」ことのできる教育課程であることを説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
 - (1) 副指導教員を原則同じ領域の教員としているが、「文理共創」を目指すには、異なる領域の副指導教員とともに研究指導をすることも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
 - (2) 他専攻の科目を修了単位に含むことはできないとしているが、複雑化する地域の課題を解決するためには、幅広い分野の知識も必要と考えられ、これらの科目を教育課程に含むことも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
 - (3) アドミッションポリシーでは、「(社会学または工学などの) 基礎的な知識を身につけている人」や「課題解決するために必要な(農水産学又は経営学などの) 基礎的な知識を身につけている人」を求めており、教育課程についても特定の分野の科目のみを履修するだけで修了できるようにも見受けられるが、「域学共創」や「文理共創」を実現するための教育課程として適切であることを説明すること。
3. シラバスの記載が抽象的であり、記載が不十分である。全ての科目について、科目ごとの到達目標に則した授業計画になっていることや、これらに対応した具体的な評価方法等(例えば参考資料の記載の有無や、授業内外の小レポートや評価における「平常点」の取扱い)が記載されていることを確認し、必要に応じて修正すること。その際、当該科目と本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」との関係を踏まえた内容になるよう修正すること。【2専攻共通】(是正事項)・・・・ 76
4. 「インターンシップ A・B」について、実習先を学生自ら探してくるなど学生の自主性に任せられているように見受けられ、大学としての関与が不明確である。大学院設置基準十一條に規定する、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設」していることを、課題設定の仕方や事前・事後学習、モニタリング、評価等における大学や教員の関与について説明することで明らかにすること。【2専攻共通】(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
5. 本専攻の中核的な科目として位置づけられている「スキル科目」の中の「知的財産管理特論」について、第3巻～第8回までゲストスピーカーによって行われるとしているが、当該科目に対する担当教員の関わり方や教育の質保証について明らかにすること。その際、ゲストスピーカーが継続

的に確保できることの説明を追加する共に、ゲストスピーカーの本科目における位置づけについても説明すること。【2専攻共通】(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94

6. 修了要件の中に「研究倫理教育の受講を証明する書類を添え、研究科長を経て学長に提出するものとする」とあるが、「食産業イノベーション特別研究Ⅰ」や「グローバルビジネス特別研究Ⅰ」のいずれかを履修することで足りるのか、あるいはこれらの他に別の科目を履修しなければならないのか不明確なので、研究倫理教育の受講を証明する書類は何をもって発行されるのか、どのような教育を行うのか等、倫理教育について具体的に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・ 96

7. 学生確保の見通しとして、留学生についても定員充足の根拠として示しているが、留学生を想定しているとの記載がない。本専攻の進学者として外国人留学生も想定しているのであれば、留学生に対応した入学者選抜の実施や履修及び学生生活上の配慮など、大学としての留学生に対する対応策について説明すること。【2専攻共通】(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98

8. 研究科の名称と専攻の名称、学位の名称の整合性等が不明確である。具体的には、本専攻名とする理由として「農水産学分野と経営学分野を基盤とし、青森県内の産業分野における課題を解決する」としていながら、学位を「修士(地域共創農学)」及び「修士(地域共創経営学)」と分けることについて、その理由や整合性、妥当性について説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・ 100

9. 研究科及び専攻の名称について、日本語名称を適切に表した英語名称であるか不明確である。特に以下の点について、明らかにして名称が適切であることを説明するか、名称を改めること。(是正事項)・・ 102

(1) 研究科名称の「地域共創」を英語名称では「Sustainable Community」としているが国際通用性に関する説明がなされていないため説明すること。

(2) 専攻の英語名称を「Department of Agricultural Sciences and Management for Innovation」としているが、Agricultural Sciences, Management 及び Innovation が「産業創成科学」と整合していないように思われるため、国際通用性の観点も含めて名称の適切性を説明するか、適切に改めること。

10. 研究科委員会の下に専門委員会を置くとしているが、具体的な記載がされておらず、適切な運営体制であるか判断できないので、委員会名や審議する事項など専門委員会に関する的確な説明を記載すること。(改善事項)・・ 106

【大学等の設置の趣旨・必要性】

(是正事項) 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 (M)

1. <設置の趣旨・必要性が不明確>

青森県基本計画を用いて本研究科の必要性を説明しているが、本研究科の構想が合致しているか不明確であるため、以下の点について明らかにすることで、本研究科の必要性と構想が合致していることを説明すること。

- (1) 社会学と工学、農学と経営学を組み合わせた高度専門職業人を養成するとしているが、青森県基本計画で示されている内容の中には、「①選ばれる青森」食と観光成長プロジェクト」では、社会学と農学とを組み合わせた学びも必要と考えられるため、改めて本研究科を社会学と工学、農水産学と経営学を組み合わせた学問体系とする積極的な理由と青森県基本計画との整合性を説明すること。
- (2) 既存の研究科での課題が不明確であり、青森県基本計画にあげられている内容が、既存の研究科では達成することが困難な理由について説明するとともに、博士課程では既存の研究科へ進学すると説明していることの意義を説明すること。

(対応)

- (1) 本研究科は、「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻により専門性、俯瞰性を高める。これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。

この考え方を踏まえ、地域社会を支える機能を維持し再生していくために、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、他分野の専門家や住民が共創することが重要であり、なかでも社会学分野と工学分野は、地域社会の維持と再生を構想し実行する中核的な軸となることから、社会学と工学の専門性を持つ高度専門職業人を養成する地域リノベーション専攻を設置することとした。また、地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるためには地域産業を創成することが重要であり、なかでも農学分野と経営学分野は、青森県の主要産業の価値を高めるとともに、新しい産業を創成する中核的な軸となることから、農学と経営学の専門性を持つ高度専門職業人を養成する産業創成科学専攻を設置することとした。

これらの研究指導分野は、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』を実現するために必要な人材育成の内容と適合する教育課程となっている。

具体的には、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』の全県計画4分野のうち、産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）、安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）、環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会）では、『災害や危機に強い人づくり、地域づくり』、『安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり』、『県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり』等を政策として掲げており、安全で快適な生活環境づくり、青森県における地域防災力の強化や危機管理機能の向上、地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進等、持続可能な地域づくりを進めるものとなっているが、これらの政策を実現するためには、「社会学と工学」の相互を理解しながら実行できる人材の養成が求められる。

さらに、全県計画4分野のうち、産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）では、『アグリ分野の持続的成長』、『世界から選ばれる「あおもりツーリズム」の推進』、『地域産業の振興による多様な「しごと」の創出』等を政策として掲げており、青森県の基盤産業である農業をもとにした販売戦略やグローバルビジネスの展開等、青森県を国内外にアピールするものとなっているが、これらの政策を実現するためには、「農学と経営学」の相互を理解しながら実行できる人材の養成が求められる。

以上、本研究科において、「社会学と工学」及び「農学と経営学」を組み合わせた研究指導分野とする理由であり、また、本学が立地する青森県が進める基本計画と本研究科の構想が整合することを表したものである。

（2）既存研究科では、自身の専門分野に係る貢献や人材育成に傾注しており、青森県基本計画の分野横断的な課題を解決するような人材輩出は困難な状況にある。

また、博士課程への進学については、構想として、地域共創科学研究科は修士課程までとしているが、学生本人の希望次第で博士課程への進学は可能であることを例示したものである。

（新旧対照表）

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
6 ページ ウ 地域共創科学研究科の必要性 現状では、本学の既存研究科において、各々の専門分野を探究し、教育研究活動や地域貢献を行いながら、各々の専門分野において地域の課題を解決できる人材を輩出しており、地域の総合大学として、一定の役割を果たしてきた。 しかしながら、本学が立地する青森県では、これまでの県の取り組みの成果が着実に現れてきているとして、「若者・女性の県内定着促進」「平均寿命の延伸」などの課題が引き続き継続していることや、「労働力不足」「2025年超高齢化時代」など、近年急速に顕在化してきた課題を抱えるようになったと述べている。また、これらの課題を克服するため青森県では、青森県基本計画『『選ばれる青森』への挑戦』の中で、2030年の青森県の目指す姿を『『生業（なりわい）』と『生活』が好循環する地域へ～世界が認める『青森ブランドの確立』～』を掲げ、「産業・雇用分野」「安全・安心、健康分野」「環境分野」「教育、人づくり分野」の横断的な取り組みを展開するとしている。 上記のような地域の課題に対し、既存研究科では、自身の専門分野に係る貢献や人材育成に傾注しており、青森県基本計画の分野横断的な課題を解決するような人材輩出は困難な状況にある。 以上を踏まえ、複合化する地域社会の諸課題に対応するためには、学士課程で履修する地域ニーズに対応した実践的教育のレベルでは到達できない、深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ一連の専門家を輩出する必要がある。 そして、学士課程において地域に関わる課題意識と専門分野の基盤を修得した学生が、大学院研究科でその専門性を縦横に発展させながら自らの研究テーマとして地域課題に取り組むことにより、今日の地域社会が求めている高度な課題解決能力を修得することが可能となる。 このことから、本学では大学院研究科において『大学と地域とが新しい知を共に創造する「地域共創」』を担う人材を育成するため、大学院研究科の再編を行うこととし、これまで展開してきた本学の機能強化を活用した<u>域学共創と文理共創（※）を目指す研究科として、大学院修士課程に地域共創科学研究科を新たに設置する。</u>	6 ページ ウ 地域共創科学研究科の必要性 <u>追加</u> 複合化する地域社会の諸課題に対応するためには、学士課程で履修する地域ニーズに対応した実践的教育のレベルでは到達できない、深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ一連の専門家を輩出する必要がある。 よって、学士課程において地域に関わる課題意識と専門分野の基盤を修得した学生が、大学院研究科でその専門性を縦横に発展させながら自らの研究テーマとして地域課題に取り組むことにより、今日の地域社会が求めている高度な課題解決能力を修得することが可能となる。 以上の理由により、本学が大学院研究科で『<u>大学と地域とが新しい知を共に創造する「地域共創」</u>』を担う人材を育成する。

※域学共創 大学院生や大学教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、互いの専門知や実践知を尊重しながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を、共に創りあげること。総務省が進める「域学連携」地域づくり活動とも一部重なる考えである。 ※文理共創 文系の大学院生と理系の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取組み、新しい価値を共に創りあげること。 8 ページ エ 研究指導分野と青森県基本計画との整合性 また、本研究科では、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、地域社会の維持と再生を構想し実行するための中核である『社会学』と『工学』を、地域社会を維持・発展させる生業を活発化させ、地域の価値を高めるために重要となる『農学』と『経営学』を研究指導分野とする。 本研究科は、「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻により専門性、俯瞰性を高める。これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。 ◆図表3 専門性及び俯瞰性の修得 この考え方を踏まえ、地域社会を支える機能を維持し再生していくために、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、他分野の専門家や住民が共創することが重要であり、なかでも社会学分野と工学分野は、地域社会の維持と再生を構想し実行する中核的な軸となることから、社会学と工学の専門性を持つ高度専門職業人を養成する地域リノベーション専攻を設置することとした。また、地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるためには地域産業を創成することが重要であり、なかでも農学分野と経営学分野は、青森県の主要産業の価値を高めるとともに、新しい産業を創成する中核的な軸となることから、農学と経営学の専門性を持つ高度専門職業人を養成する産業創成科学専攻を設置することとした。 これらの研究指導分野は、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』を実現するために必要な人材育成の内容と適合する教育課程となっている。 具体的には、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』の全県計画4分野のうち、産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）、安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）、環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会）では、『災害や危機に強い人づくり、地域づくり』、『安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり』、『県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり』等を政策として掲げており、安全で快適な生活環境づくり、青森県における地域防災力の強化や危機管理機能の向上、地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進等、持続可能な地域づくりを進めるものとなっているが、これらの政策を実現するためには、「社会学と工学」の相互を理解しながら実行できる人材の養成が求められる。 さらに、全県計画4分野のうち、産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）では、『アグリ分野の持続的成長』、『世界から選ばれる「あおりツーリズム」の推進』、『地域産業の振興による多様な「しごと」の創出』等を政策として掲げており、青森県の基盤産業である農業をもとにした販売戦略やグローバルビジネスの展開	追加 追加 追加 また、地域共創科学研究科では、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、地域社会の維持と再生を構想し実行するための中核である『社会学』と『工学』を、地域社会を維持・発展させる生業を活発化させ、地域の価値を高めるために重要となる『農学』と『経営学』を研究指導分野とした。 追加 追加 追加 さらに、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』において、次項の計画を掲げており、この計画を実現するために必要な人材育成の内容が地域共創科学研究科の研究指導分野と適合している。 追加
---	---

等、青森県を国内外にアピールするものとなっているが、これらの政策を実現するためには、「<u>農学と経営学</u>」の相互を理解しながら実行できる人材の養成が求められる。 以上、本研究科において、「社会学と工学」及び「<u>農学と経営学</u>」を組み合わせた研究指導分野とする理由であり、また、本学が立地する青森県が進める基本計画と本研究科の構想が整合することを表したものである。 11 ページ ② 産業創成科学専攻 1 行目 地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるためには地域産業を創成することが重要である。<u>なかでも、農学分野と経営学分野は、青森県の主要産業の価値を高めるとともに、新しい産業を創成する中核的な軸となることから、本専攻に農学分野と経営学分野の専門性を持つ高度専門職業人を養成する専攻を設置することとした。</u> 10 行目 …において<u>異分野の専門家と共創し、地域社会を維持・発展させる生業を活発化させ、地域の価値を高める産業を創成できる教育課程を編成する【図表4 参照】。</u> 12 ページ ◆図表4 研究指導教員等の研究領域 17 ページ 2. 修士課程までの構想か、又は博士課程までを目指した構想か 7 行目 <u>ただし、本研究科は、学士課程で専門分野（社会学、工学、農学、経営学）の基礎知識を身につけた学生が、本研究科において、さらに学生自身の専門性を伸張しながら、俯瞰性を身につけることが可能な教育課程として</u>いる。 <u>したがって、本研究科を修了する学生は、共創性すなわち専門性及び俯瞰性を身につけているため、より高度な知識を学ぶことができる素地を保有していることから、学生本人の希望次第で博士課程への進学は可能であり、本学関係で博士課程に進学するとしたら、地域社会研究科（博士課程）、理工学研究科（博士後期課程）、岩手大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）への進学が考えられる。</u>	9 ページ ② 産業創成科学専攻 1 行目 地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるためには地域産業を創成することが重要である。<u>そのためには、ある分野で専門性をもつ人材が、他分野の専門性を持つ人材と共創し、新しい知を生み出し産業を創成することが求められる。そこで本専攻では、青森県の地域課題解決に取り組むために必要な専門性（基盤・柱）を農水産学分野と経営学分野とし、それぞれの分野の専門性を持つ高度専門職業人を養成する専攻を設置することとした。</u> 11 行目 …において<u>他分野の専門家と共創し、地域社会を維持・発展させる生業を活発化させ、地域の価値を高める産業を創成できる教育課程を編成する。</u> 9 ページ <u>追加</u> 12 ページ 2. 修士課程までの構想か、又は博士課程までを目指した構想か <u>追加</u>
--	---

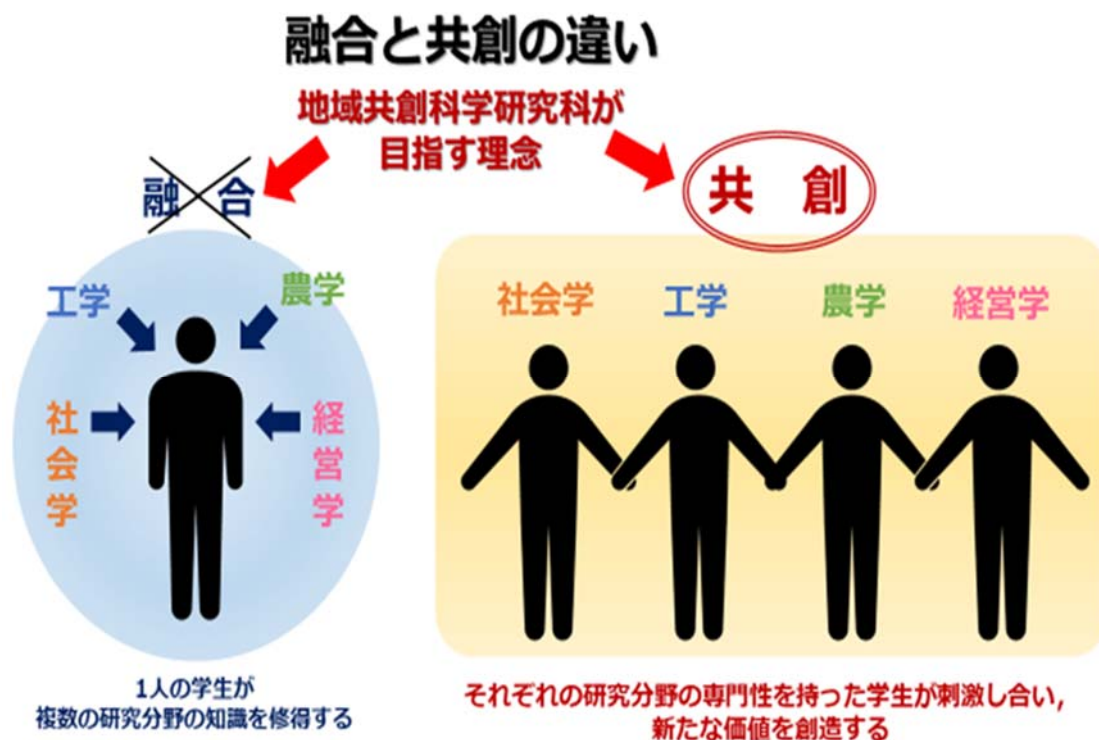
2. <設置の趣旨・必要性と3つのポリシーが不整合>

本研究科が養成しようとする人材像と3つのポリシーの関連が不明確であり、それぞれ個別には一定の記載はあるものの、全体像として整合していないように見受けられるので、社会学及び工学、農学及び経営学が融合した構想になっているのか判断できない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーの対応や当該ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム設計となっていること、また、留学生も含め、設置の趣旨・必要性を実現するために想定している入学者や入学者選抜方法等の相関を明らかにすること。その際、必要に応じて、本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」の考え方や、将来的に専攻を一つにまとめるなどの計画があれば説明すること。

(対応)

地域共創科学研究科は、融合的に2つの分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）が混合するものではなく、互いの分野を尊重しながら共に新たな考え方や価値を創りあげることを理念としており（図表1）、この理念のもと、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを策定した。（図表2）

【図表1】



【図表2】

研究科・専攻別	地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	産業創成科学専攻
養成する人材像	社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンタナー”を育成する。	＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞ ○社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンタナー”を育成する。	＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞ ○社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンタナー”を育成する。
ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)	本研究科では、以下のディプロマ・ポリシーに則り、専門分野に相当する「修士（地域共創社会学）」、「修士（地域共創工学）」、「修士（地域共創農学）」、「修士（地域共創経営学）」の学位を授与する。 ○地域社会の未来について、専門的・俯瞰的知識を用いて、より良い在り方を構想できる力を修得している。 ○地域の課題解決のために、さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し、フロンタナーとして先頭に立って運営できる力を修得している。 ○地域社会の機能を持続的に維持したり、地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し、粘り強く実施することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得している。	○社会学や工学などの専門的・俯瞰的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し、持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。 ○持続可能な地域社会を共創によって実現するために、自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し、フロンタナーとして先導的に運営できる力を修得している。 ○多様なステークホルダーの意見などを総合しながら、地域に密着した政策や計画を立案することで新たな価値を創造（共創）できる力と、その効果を多面的に評価できる力を修得している。	○農水産学や経営学などの専門的・俯瞰的知識を用いて、地域産業の特性や課題を的確に把握し、地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。 ○その生業をローカルからグローバルに展開し、地域の価値を高め、地域経済を牽引する産業を構想できる力を修得している。 ○各々の専門性を活かしつつ、異分野の専門家との共創によって地域の価値を高める新しい知を生み出すための共創価値を創出する力を修得している。 ○科学的思考に基づいた研究力を基盤とし、地域資源を活用した商品を開発する力、マーケット志向による企画を提案する力、さまざまな分野の専門家による共創状態をフロンタナーとしてマネジメントする力を修得している。

また、地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めることとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。

なお、口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行動力を審査する。

（域学共創）大学院生や大学教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、互いの専門知や実践知を尊重しながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を、共に創りあげること。

（文理共創）文系の大学院生と理系の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取組み、新しい価値を共に創りあげること。

（今後の計画）本研究科は現時点で専攻を一つにまとめるなどの計画はない。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
13 ページ (3) 地域共創科学研究科における人材育成 ア 地域共創科学研究科における人材育成 社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と専門分野の垣根を超えた俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。 削除 14 ページ イ 地域リノベーション専攻における人材育成 ① 地域リノベーション専攻における人材育成 ＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞ 社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。 ② 産業創成科学専攻における人材育成 ＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞ 社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。 本研究科は、融合的に2つの分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）が混合するものではなく、互いの分野を尊重しながら共に新たな考え方や価値を創りあげることが理念としており【図表5 参照】。この理念のもと、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを策定した【図表6 参照】。 ◆図表5 融合と共創の違い ◆図表6 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー 21 ページ (3) 学位の名称及び理由 18 行目 補足となるが、本研究科では、学士課程で専門分	9 ページ (3) 地域共創科学研究科における人材育成 ア 地域共創科学研究科における人材育成 社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門分野の垣根を超えた専門性と俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。 このために、平成32年4月に、弘前大学大学院に「地域共創科学研究科」を設置することとし、以下の「3つの力」を習得させることを目指す。 10 ページ イ 地域リノベーション専攻における人材育成 ① 地域リノベーション専攻における人材育成 ＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞【図表3 参照】 ・社会学や工学などの専門的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し、持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。 ・持続可能な地域社会を実現するために、自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し、先導的に運営できる力を修得している。 ・多様なステークホルダーの意見などを総合しながら、地域に密着した政策や計画を立案できる力と、その効果を多面的に評価できる力を修得している。 ② 産業創成科学専攻における人材育成 ＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞【図表3 参照】 ・農水産学や経営学などの専門知識を用いて、地域産業の特性や課題を的確に把握し、地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。 ・その生業をローカルからグローバルに展開し、地域の価値を高め、地域経済を牽引する産業を構想できる力を修得している。 ・各々の専門性を活かしつつ、異分野の専門家との共創によって地域の価値を高める新しい知を生み出すための共創価値を創出する力を修得している。 ・科学的思考に基づいた研究力を基盤とし、地域資源を活用した商品を開発する力、マーケット志向による商品を企画提案する力、さまざまな分野の専門家による共創状態をマネジメントする力を修得している。 追加 追加 追加 14 ページ (3) 学位の名称及び理由 追加

野（社会学，工学，農学，経営学）の基礎知識を身につけた学生が，本研究科において，さらに学生自身の専門性を伸張・深化しながら，俯瞰性を身につけることが可能な教育課程としている。

また，本研究科は，融合的に2つの分野（産業創成科学専攻では農学及び経営学）を一人のなかで混合するものではなく，学生それぞれが学んでいる専門分野を互いに尊重しながら，その専門分野の知識を組み合わせ，1つの地域課題の解決に取り組むことで，共に新たな考え方や価値を創りあげていくことを理念としている。

22 ページ

地域リノベーション専攻

本専攻は，社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し，専門性と俯瞰性を兼ね備え，異分野の専門家や地域の専門家と協働し，「地域を守る」という観点から，新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成することを目的とする。

産業創成科学専攻

本専攻は，社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し，専門性と俯瞰性を兼ね備え，異分野の専門家や地域の専門家と協働し，「地域から攻める」という観点から，新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成すること目的とする。

23 ページ

（4）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

ア 地域共創科学研究科のディプロマ・ポリシー

4 行目

- 地域社会の未来について，専門的・俯瞰的知識を用いて，より良い在り方を構想できる力を修得している。
- 地域の課題解決のために，さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し，フロンランナーとして先頭に立って運営できる力を修得している。
- 地域社会の機能を持続的に維持したり，地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し，粘り強く実施することによって新たな価値を創造（共創）できる力を修得している。

イ 各専攻のディプロマ・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

- 社会学や工学などの専門的・俯瞰的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し，持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。
- 持続可能な地域社会を共創によって実現するために，自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し，フロンランナーとして先導的に運営できる力を修得している。
- 多様なステークホルダーの意見などを総合しながら，地域に密着した政策や計画を立案することで新たな価値を創造（共創）できる力と，その効果を多面的に評価できる力を修得している。

② 産業創成科学専攻

- 農水産学や経営学などの専門的・俯瞰的知識を用いて，地域産業の特性や課題を的確に把握し，地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。

（略）

- 科学的思考に基づいた研究力を基盤とし，地域資源を活用した商品を開発する力，マーケット志向による企画を提案する力，さまざまな分野の専門家に

15 ページ

地域リノベーション専攻

本専攻は，社会学分野あるいは工学分野の専門性を基礎としつつ，専門の垣根を越えて地域再生のあり方をトータルに捉える視点を持ち，地域の専門家と協働することで，持続的な地域へと再生させることのできる人材育成を目的とする。

産業創成科学専攻

本専攻は，地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活性化させ，地域の価値を高めるために地域産業を創成することが重要であるとの認識のもと，ある分野で専門性をもつ人材が，他分野の専門性を持つ人材と共創し，新しい知を生み出すことのできる人材の育成を目指したものである。

17 ページ

（4）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

ア 地域共創科学研究科のディプロマ・ポリシー

4 行目

- 地域社会の未来について，より良い在り方を構想できる力を修得している。
- 地域の課題解決のために，さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し，先頭に立って運営できる力を修得している。
- 地域社会の機能を持続的に維持したり，地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し，粘り強く実施する力を修得している。

イ 各専攻のディプロマ・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

- 社会学や工学などの専門的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し，持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。
- 持続可能な地域社会を実現するために，自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し，先導的に運営できる力を修得している。
- 多様なステークホルダーの意見などを総合しながら，地域に密着した政策や計画を立案できる力と，その効果を多面的に評価できる力を修得している。

② 産業創成科学専攻

- 農水産学や経営学などの専門知識を用いて，地域産業の特性や課題を的確に把握し，地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。

（略）

- 科学的思考に基づいた研究力を基盤とし，地域資源を活用した商品を開発する力，マーケット志向による企画を提案する力，さまざまな分野の専門家に

よる共創状態を<u>フロントランナーとしてマネジメントする力を修得している。</u> 27 ページ 4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 地域共創科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色 ア 教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー — ◆図表8 カリキュラム体系 ○ <u>共創の基盤となる、エビデンスに基づいた地域社会の把握や、知的財産を活用した価値創出を修得させるために、スキル科目（地域データ解析特論，知的財産管理特論）を配置する。</u> ○ <u>共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、異分野にまたがる専攻科目を配置する。</u> ○ <u>異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、協働による地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案し、実行することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得するために地域共創科目（地域共創特論，地域共創演習，インターンシップ）を配置する。</u> 33 ページ (2) 専攻の教育課程の編成の考え方と特色 ア 各専攻の教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー ① 地域リノベーション専攻 ○ <u>地域の特性や潜在する資源を活用し、地域社会の機能を維持し再生する方策を構想できる力を育成するために、専攻科目として社会学や工学などの異分野にまたがる授業科目群を配置する。</u> (略) ② 産業創成科学専攻 ○ <u>地域産業の課題を十分に理解し、その解決のために必要となる専門的な知識を修得させるために専攻科目として農水産学や経営学などの異分野にまたがる授業科目群を配置する。</u> (略) 47 ページ 8. 入学選抜の概要 (1) アドミッション・ポリシー ア 地域共創科学研究科のアドミッション・ポリシー 本学では、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、<u>専門性と専門分野の垣根を越えた俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するため、…。</u> イ 各専攻のアドミッション・ポリシー ① 地域リノベーション専攻 <u>過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門性及び俯瞰性を活用しつつ、…。</u> ② 産業創成科学専攻 <u>農水産学や経営学に関する高度な専門性及び俯瞰性と、…。</u> 48 ページ (2) 選抜方法 4 行目	よる共創状態をマネジメントする力を修得している。 19 ページ 4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 地域共創科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色 ア 教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー — 追加 ○ <u>地域社会の未来を統計的に把握し、知的財産等を活用しながら地域社会のよりよい在り方を構想する能力を修得させるために、スキル科目を配置する。</u> ○ <u>異分野の専門家と協働して地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案する力を修得させるために、地域共創科目を配置する。</u> ○ <u>異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、自らが有する専門知を地域の実践知に接合させる方法を実践的に修得するために、地域共創科目にインターンシップを配置する。</u> 23 ページ (2) 専攻の教育課程の編成の考え方と特色 ア 各専攻の教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー ① 地域リノベーション専攻 ○ <u>地域の特性や潜在する資源を活用し、地域社会の機能を維持し再生する方策を構想できる力を育成するために、専門科目として社会学や工学などの授業科目群を配置する。</u> (略) ② 産業創成科学専攻 ○ <u>地域産業の課題を十分に理解し、その解決のために必要となる専門的な知識を修得させるために専攻科目として農水産学や経営学などの授業科目群を配置する。</u> (略) 34 ページ 8. 入学選抜の概要 (1) アドミッション・ポリシー ア 地域共創科学研究科のアドミッション・ポリシー 本学では、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、<u>専門分野の垣根を越えた専門性と俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するため、…。</u> イ 各専攻のアドミッション・ポリシー ① 地域リノベーション専攻 <u>過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門知識を活用しつつ、…。</u> ② 産業創成科学専攻 <u>農水産学や経営学に関する高度な専門知識と、…。</u> 35 ページ (2) 選抜方法
---	--

また、本研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めることとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。	追加
--	-----------

3. <定員確保の見通しが不明確>

定員充足の根拠として、人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部の学生に対するアンケート調査の結果を用いて説明をしているが、客観的なデータとしては不十分である。既存の研究科における社会人学生・留学生・学部からの進学者毎の志願者数、受験者数、合格者数及び入学者数の直近のデータを用いて、専攻毎の定員充足の根拠を説明すること。その際、学生確保に向けた取組みに記載されている内容だけでは、既存の専攻の定員未充足を解決することができないと思われるため、本専攻を設置するに際しての新たな取組みについて説明すること。

(対応)

◆既存研究科における直近の実績（平成 30, 31 年度） 志願倍率 1.14 倍、充足率 95%

◆地域共創科学研究科の入学見込数

- ・地域共創科学研究科の教員配置をふまえた入学見込数 28 名
- ・理工学部自然エネルギー学科の新設 5 名
- ・新たな取り組み（下記）による入学見込数 数名

◆新たな取り組み

- ・本学独自の学生支援（入学料及び検定料相当額の補助制度の新設）
- ・COC+事業で形成した「オール青森」ネットワークの活用
- ・弘大じょっぱり起業家塾
- ・社会連携推進機構連携推進員を活用した周知活動
- ・弘前大学社会人入学によるキャリア・アップ（自己啓発）研修

(新旧対照表)

10. 学生の確保の見通し等を記載した書類

新	旧
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 2 ページ 9 行目 また、上記以外の定員充足の根拠として、既存研究科への進学者データを改組後の教員配置をふまえて志願者数を算出したところ、地域リノベーション専攻は 13 名、産業創成科学専攻は 15 名であった。さらに、平成 28 年度に行った理工学部の改組において、自然エネルギー学科（入学定員 30 名）が新設され、令和元年度に完成年度を迎える。理工学部における本学大学院への進学志望率を踏まえ、当該学科に係る改組後の教員配置をふまえて志願者数を算出したところ、5 名であったことから、これを根拠としても、本研究科に設定する入学定員 30 名は充足する見通しである。 上記に加え、以下の新たな取り組みを行っている。 ●地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+） 「オール青森で取り組む『地域創生人財』育成・定着事業 文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」で採択された本学の「オール青森で取り組む『地域創生人財』育成・定着事業」では、青森県内の大学・高等専門学校計 10 校と、青森	イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 <u>追加</u>

県、青森市・弘前市・八戸市・むつ市の4市、100を超える県内企業・団体・NPO等による「オール青森」ネットワークを形成しており、地域共創科学研究科の設置に際し、このネットワークを活用した新たな周知活動を実施している。なお、本事業は年々地域に定着してきており、県内大学からの本学大学院への進学者が以前はあまり無かったが、平成31年度では県内大学から4名が本学大学院(修士課程)に進学しており、今後において、県内大学からの本学大学院への進学者が増加すると見込んでいる。

●弘大じょっぱり起業家塾

食と観光分野に関わる次世代経営者、マネージャー、自治体職員、将来地域で活躍したいと考えている学生を対象とした「弘大じょっぱり起業家塾」を開講(定員20名程度)している。このプログラムでは、起業に関する基礎的な知識を学ぶだけでなく、地域ビジネスに関わる経営学のセオリー、起業家の講演から学ぶ事例研究、事業計画の策定演習などを通じて、柔軟な発想力や高い企画提案力を身につけることを狙いとし、これを通じて、起業家マインドを持つ地域で活躍できる人材を育成するものである。地域共創科学研究科の入門講座と位置づけており、本講座の受講者には地域共創科学研究科への入学を薦めている。

●社会連携推進機構連携推進員の受け入れ

弘前大学では地域社会との連携活動を活性化させ、自治体等との連携体制をより一層強化するとともに、地域の人材育成に寄与することを目的として、連携協定を締結している自治体等の外部機関職員(社会連携推進機構連携推進員)を受け入れている(2019年度は10名)。この連携体制を活用した新たな周知活動を実施している。

●弘前大学社会人入学によるキャリア・アップ(自己啓発)研修

弘前大学では、本学の基幹職員の養成、並びに職員の資質の向上及び能力の開発を図ることを目的として、本学の学部・大学院修士課程の正規学生として教育を受けさせる制度を設けており、地域共創科学研究科についても同制度の対象研究科とする予定である。

以上の新たな取り組みにより、本学大学院に入学する学生が一定数あると見込んでおり、特に地域で活躍することを想定した知識を身につけることができる地域共創科学研究科は、既設研究科よりも実践的であることから、地域から意欲のある学生が数名入学することが想定される。

3 ページ

(2) 学生の確保に向けた具体的な取組状況

15 行目

上記以外として、上記の大学院振興基金において、従前は授業料相当額の奨学制度であったが、内部進学者を対象として、入学料相当額の奨学制度を令和元年度から開始している。さらに、令和2年度入学者より、大学院(内部進学者)検定料相当額の奨学金補助制度をスタートする。

2 ページ

(2) 学生の確保に向けた具体的な取組状況

追加

【教育課程等】

(是正事項) 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 (M)

4. <域学共創と文理共創を実現するための方策が不明確>

本研究科では、「域学共創と文理共創を目指す」としているが、教育課程では分野ごとに人材養成を行うように見受けられる。以下の点を明らかにすることで「域学共創と文理共創を目指す」ことのできる教育課程であることを説明すること。【2専攻共通】

- (1) 副指導教員を原則同じ領域の教員としているが、「文理共創」を目指すには、異なる領域の副指導教員とともに研究指導をすることも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
- (2) 他専攻の科目を修了単位に含むことはできないとしているが、複雑化する地域の課題を解決するためには、幅広い分野の知識も必要と考えられ、これらの科目を教育課程に含むことも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
- (3) アドミッションポリシーでは、「(社会学または工学などの) 基礎的な知識を身に付けている人」や「課題解決するために必要な(農水産学又は経営学などの) 基礎的な知識を身に付けている人」を求めており、教育課程についても特定の分野の科目のみを履修するだけで修了できるようにも見受けられるが、「域学共創」や「文理共創」を実現するための教育課程として適切であることを説明すること。

(対応)

- (1) 研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、学生に対する綿密な履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。
- (2) 本研究科では、各専攻における専門性及び俯瞰性を高め、両専攻が一緒に共創を実現する教育課程を編成しているが、他専攻授業科目の履修は可能だが修了所要単位としていない。これは、1つの専攻の中に「関連性が深い2つの異なる研究領域を持っている」ことから、1つの専攻の授業科目だけで修了したとしても、複数の研究領域の知識を得ることになり、加えて、研究科必修科目では、他専攻の研究分野についても学ぶことから、仮にクロス履修を行わなくても十分に幅広い分野の知識を修得することができるためである。

ただし、当該学生に修了認定単位(30単位)以上の科目を受講できる能力があり、それが学生本人の能力アップに大いに繋がると判断される場合等を想定し、他専攻の科目(クロス履修科目)も受講可能とするが、クロス履修科目を「修了認定単位」に加えると、全ての学生の負担が増大することが懸念され、特に、他専攻の科目が学生自身の研究計画と適合しないことも考えられることから、クロス履修科目は「自由取得科目」とする。

その上で、研修指導教員との綿密な履修指導の中で、学生の能力を考慮しながら、研究計画に適合する学生についてはクロス履修科目の取得を積極的に薦めることとする。なお、学生の要望

を尊重しつつ、学生の可能性を伸長させる観点から、クロス履修科目に係る取得単位数に上限は設けないこととする。

- (3) 本研究科は、複数の研究分野を個人の中に融合させるのではなく、異分野の専門家や地域の専門家と共に、協働することで新しい価値を生み出す（共創）ことができる高度専門職業人を養成する。これを実現する本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

共創の前提として異分野の研究者や地域の専門家が、互いに強みとなる知識やスキルを提供しあい、足りない部分を補いあう必要があることから、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、各専攻の専攻科目については、異分野にまたがる科目を編成している。専門性を高めつつ俯瞰性を修得することで、自らの専門を関連分野のなかに位置づけることができるようにしている。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
26 ページ <u>研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。</u> <u>研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、学生に対する綿密な履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。</u> <u>副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。</u> 28 ページ 1 行目 <u>共創する能力に関しては、スキル科目によって、地域の課題を把握する基礎的な手法や、地域の知的財産を管理する手法を学ぶ。</u> <u>また、地域共創科目によって、文理共創と域学共創の能力を養う。地域の専門家を招き、社会科学と自然科学が共創することで地域社会の課題を解決した先進的な事例研究の成果を踏まえつつ、専門性と俯瞰性を高めた学生が、質疑と討論を繰り返すことで文理共創と域学共創の重要性を深く理解する。さらに青森県が掲げる地域課題を解決するために社会科学系と自然科学系の学生が協働しながら創造力を発揮する実践的な学習を進めることによって、総合的に物事を考え、実行する力を修得する。さらに課題解決型のインターンシップに取り組むことで、域学共創の力を実地に実践的に修得する。</u> <u>共創の基盤となる専門性と俯瞰性に関しては、異分野にまたがる専攻科目（各専攻に30科目）を学ぶことで高めていく。学士課程で習得した学生の専門性（社会学、工学、農学、経営学）を伸張・深化し、さらに研究指導</u>	19 ページ 追加 20 ページ 6 行目 <u>俯瞰的視野に関しては、文理共創型の地域共創科目並びにスキル科目によって、地域の課題を把握する基礎的な手法や、地域の知的財産を管理する手法を学ぶとともに、地域社会の課題を解決する先進的な事例研究の成果を踏まえつつ、自然科学と社会科学のそれぞれの専門性を高めた学生が、地域課題を解決するために協働しながら創造力を発揮する実践的な学習を進めることによって、総合的に物事を考え、実行する力を修得する。</u> <u>専門性に関しては、専攻科目によって専門性を活かしつつ、関連領域と共創する特論や演習を履修することで、自らの専門性を位置づけ、異分野の専門家と協働する素地を得る。また、修士論文の作成を目指した特別研究を組み合わせることによって、地域が必要とする高度専門職業人としての能力を養成する。</u>

教員の履修指導をうけながら研究計画に関連する異なる研究分野の専攻科目を学ぶことで俯瞰性を修得する。また、専攻科目のなかには専攻共通科目も含まれる。社会科学と自然科学が有機的に体系づけられた専攻共通科目を履修することで、俯瞰性を修得すると共に、自らの専門性を位置づけ、異分野の専門家と協働する素地を得る。

修士論文の作成を目指した特別研究においては、研究指導教員と副指導教員（1名は研究指導教員と同じ研究分野、1名は異なる研究分野）の指導を受けることで、地域が必要とする共創の能力を備えた高度専門職業人を養成する。

29 ページ

イ 教育課程の特色

本研究科は、複数の研究分野を個人の中に融合させるのではなく、異分野の専門家や地域の専門家と共に、協働することで新しい価値を生み出す（共創）ことができる高度専門職業人を養成する。これを実現する本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

共創の前提として異分野の研究者や地域の専門家が、互いに強みとなる知識やスキルを提供しあい、足りない部分を補いあう必要があることから、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、各専攻の専攻科目については、異分野にまたがる科目を編成している。専門性を高めつつ俯瞰性を修得することで、自らの専門に関連分野のなかに位置づけることができるようにしている。

文理共創と域学共創の力は、「地域共創科目」と「スキル科目」によって修得する。本研究科は「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻から成るが、これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。また、地域共創に関わるすべての学生が身につけておくべき必要不可欠なスキルもある。よって、文理共創と域学共創を実現するための「地域共創科目」及び「スキル科目」の科目区分は全専攻を対象とするものとし、下表の授業科目を配置する

（略）

30 ページ

「地域共創特論」は、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立てる上で重要なポイントを理解し、文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家からなるチームが協働し、新しい知を生みだしていくことの重要性を理解することを目的とする。具体的には、実社会で活躍する専門家が手がけた多分野のグッドプラクティスをもとに、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画立案のプロセスを学ぶ。優れた実践事例には、深い問題の掘り下げや、計画を機能させるための工夫や組織化、多様なステークホルダーとの調整や協働、キーパーソンの動き方など重要なポイントが含まれている。この授業では、重要なポイントを理解することで、グッドプラクティスを単に模倣するのではなく、地域に

20 ページ

イ 教育課程の特色

本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

これを実現するため、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、これらの共創を実現する前提として、個々人が深い専門的知識を持ち、幅広い関連分野のなかに自らの専門性を位置づけることができるよう各専攻の専攻科目を編成している。

本研究科は「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻により専門性を高めている。しかし、これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。また、地域共創に関わるすべての学生が身につけておくべき必要不可欠なスキルもある。よって、全専攻を対象とした「地域共創科目」及び「スキル科目」の科目区分を設け、下表の授業科目を配置する。

（略）

22 ページ

追加

固有の状況にあわせて事業を設計することの重要性を学ぶ。授業では、グッドプラクティスを紹介するとともに、その事例についてのディスカッションを行う。ディスカッションを通して事例の重要ポイントを深く理解すると共に、自らが有する専門知が実社会において果たす役割や、異分野の専門家と協働することの重要性を理解する。 「地域共創演習」の目的は、①異分野の専門家だけでなく地域住民やステークホルダーの意見を総合しながら、それぞれの専門の視点から俯瞰的にものごとを捉え、地域課題の本質を理解できること、②社会学及び工学（地域リノベーション専攻）、農学及び経営学（産業創成科学専攻）という専門性が、地域課題の解決にあたり、どのような役割を果たすことができるかを理解すること、③自らの専門を活かしつつ異分野の専門家と協働して地域課題を解決する計画を立案する能力を身につけること、④地域課題の解決にあたってそれぞれの専門性を活かした提案ができる能力を身につけること、である。具体的には、文理共創のあり方を学ぶために、自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して、地域社会の機能維持や地域産業の維持・発展に資する計画を立案する力を修得する。オープンデータ分析やシミュレーションを行うことで地域課題を多角的に理解し、アイデアを出しあい、チームとしての解決案をプロトタイプ化する。さらに域学共創の重要性を学ぶために、課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し、当事者の意見をもとにブラッシュアップする。この演習で扱う地域課題は、青森県基本計画から抽出するものとし（「アグリ分野の持続的成長」「世界から選ばれる『あおりツーリズム』の推進」「ライフ・グリーン分野の産業創出」など）、それらのテーマを複合的に検討し、具体的な企画提案を行う。 ① 地域共創科目 本科目は、異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、協働による地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案し、実行することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得することを目的とする。文理共創と域学共創を達成するための中心的科目である。自然科学と社会科学を学ぶ学生がチームをつくり、…。 31 ページ ② スキル科目 本科目は、共創の基盤となる、エビデンスに基づいた地域社会の把握や、知的財産を活用した価値創出を修得させることを目的とし、…。 32 ページ ウ 他専攻及び他研究科における開講科目の履修 本研究科では、各専攻における専門性及び俯瞰性を高め、両専攻が一緒に共創を実現する教育課程を編成しているが、他専攻授業科目の履修は可能だが修了所要単位としていない。これは、1つの専攻の中に「関連性が深い2つの異なる研究領域を持っている」ことから、1つの専攻の授業科目だけで修了したとしても、複数の研究領域の知識を得ることになり、加えて、研究科必修科目では、他専攻の研究分野についても学ぶことから、仮にクロス履修を行わなくても十分に幅広い分野の知識を修得することができるためである。 ただし、当該学生に修了認定単位（30単位）以上の科目を受講できる能力があり、それが学生本人の能力アップに大いに繋がると判断される場合等を想定し、他専攻の科目（クロス履修科目）も受講可能とするが、クロス履修科目を「修了認定単位」に加えると、全ての学生の負担が増大することが懸念され、特に、他専攻の科目が学生自身の研究計画と適合しないことも考えられることから、クロス履修科目は「自由取得科目」とする。	追加 21 ページ ① 地域共創科目 本科目は、異分野の専門家と協働して地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案する力を修得させることを目的とする。自然科学と社会科学を学ぶ学生がチームをつくり、…。 22 ページ ② スキル科目 本科目は、地域社会の未来を統計的に把握し、知的財産等を活用しながら地域社会のよりよい在り方を構想する能力を修得させることを目的とし、…。 ウ 他専攻及び他研究科における開講科目の履修 本研究科内の他専攻及び他研究科の授業科目を履修できることとする。ただし、修了所要単位に含むことはできない。
--	---

その上で、研修指導教員との綿密な履修指導の中で、学生の能力を考慮しながら、研究計画に適合する学生についてはクロス履修科目の取得を積極的に薦めることとする。なお、学生の要望を尊重しつつ、学生の可能性を伸長させる観点から、クロス履修科目に係る取得単位数に上限は設けないこととする。

また、本研究科はアドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーにおいて、異なる分野を学ぶ意欲がある学生を求めていることや異分野のことも学べる教育課程であることを掲げており、本学が立地する青森県が抱えている様々な地域の課題を解決できる、専門性と俯瞰性を兼ね備えた人材に必要な知識の修得を体现できる研究科として、幅広い教育課程を実施する。

なお、研修指導教員の綿密な履修指導のもと、入学当初に受講する科目を決定するが、学生の希望や履修状況等から、修業期間中に履修科目の変更や追加等が必要となる事例が発生することを想定し、地域共創科学研究科では、このような事例等に柔軟に対応できる万全の履修指導を行うため、指導教員を3名体制（研究指導教員1名、副指導教員2名）とし、副指導教員の1名は研究指導教員とは異なる研究分野とすることになっている。

43 ページ

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針

本研究科では、全ての学生に修士課程としての高度な専門知識と俯瞰性を修得させるとともに、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、新たな価値を創造する（共創）ことで、持続可能な社会の実現に向けて地域社会の課題を解決できる能力を習得させるため、研究科全体の特徴的な取組として異分野を含めた複数の教員による研究指導体制を取る。

研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。副指導教員のうち1名（同じ研究領域の教員）には、組織的教育による学生の質保証（学位の質保証）という効果を期待し、もう1名（異なる研究領域の教員）には、幅広い視野の育成、異分野とのコミュニケーション能力、既存の枠を超えた新しい価値の創造という効果を期待している。異なる研究分野の教員については、基本的には同じ専攻内の教員を想定しているが、研究テーマが専攻の枠を超えるものである場合は、異なる専攻の教員となることもある。

研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。研究指導教員は、入学時に学生本人の希望や本研究科の専任教員と相談の中で決定する。研究指導教員は学生に対して綿密な履修を指導する（その過程で他専攻科目のクロス履修を含む履修科目の指導等も行う）。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な（年4回程度の）研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な（年2回程度の）研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。副指導教員が行う研究指導やディスカッションの場には、その学生の研究指導教員や副指導教員が指導する学生等も参加することを推奨する。研究指導教員と副指導教員の研究指導方針に矛盾が生じないように調整すると共に、研究科内において異分野の教員同士や学生同士の研究交流の活性化を図る。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

44 ページ

32 ページ

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針

追加

ウ 研究指導 研究指導においては、研究指導教員1名と副指導教員2名の3名体制で実施する。なお、副指導教員のうち1名は、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選ぶ、もう1名は異なる研究領域の教員の中から選ぶ。研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。副指導教員（同じ研究領域）は、定期的な研究指導（年4回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。異なる研究領域の副指導教員は、定期的な研究内容に関するディスカッション（年2回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。	ウ 研究指導 研究指導においては、研究指導教員と副指導教員の複数体制で実施する。なお、副指導教員は、原則として、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選ぶ。ただし、本研究科では、文理の枠を越えた地域課題も研究対象とすることから、研究指導教員とは異なる研究領域の教員（ただし同じ専攻とする）を副指導教員にすることも認める。
--	--

5. <資格取得に対応した科目が不明確>

本専攻では「専門社会調査士」の資格取得が可能とされているが、資格取得のために必要な科目や、履修体系が不明確なため、資格取得に必要な科目を明示するとともに、履修モデルを示すなどして説明すること。

(対応)

[専門社会調査士]

(資格取得に必要な科目)

- ・「地域調査演習」, 「政策・事業評価演習」, 「社会教育演習」, 応用社会学特論, グループ・ダイナミックス特論」のいずれか1科目

科目区分	1 年 次	2 年 次	取得単位
地域共創科目	インターンシップA ① [選択] インターンシップB ① [選択]	地域共創特論 ② [必修] 地域共創演習 ② [必修]	6単位
スキル科目	地域データ解析特論 ① [必修] 知的財産管理特論 ① [必修]		2単位
専攻科目	地域リノベーション特論 ② [必修] 【I】対応科目 政策・事業評価演習 ② [必修] 調査企画や設計の全体像を把握 地域研究特論 ② [選択必修] 【H】対応科目 地域調査演習 ② [選択必修] 多変量解析の手法を修得 地域社会学演習 ② [選択必修] 【J】対応科目 応用社会学特論 ② [選択必修] 地域のビジョンの実現に向けて、参加型調査やチームビルディングなどの 方法論を実践的に修得 都市・農村計画特論 ② コミュニティデザイン演習 ② [選択必修] [選択必修]		16単位
特別研究	コミュニティデザイン特別研究Ⅰ ④ [選択必修]	コミュニティデザイン特別研究Ⅱ ④ [選択必修]	8単位
	24 単位	8 単位	32 単位

○数字は単位数

[食の6次産業化プロデューサー (LEVEL3)]

(資格取得に必要な科目)

- ・「食料科学特論」「食品栄養科学特論」「国際食品マーケティング」「食品循環流通学特論」
- ・「ベンチャービジネス特論」「サービスマーケティング特論」「会計応用分析特論」
- ・「地域共創特論」「地域共創演習」「インターンシップ」

科目区分	1 年 次	2 年 次	取得単位
地域共創科目	6次産業化に関わる授業科目		5単位
	インターンシップA ① [選択]	地域共創特論 ② [必修] 地域共創演習 ② [必修]	
スキル科目	地域データ解析特論 ① [必修] 知的財産管理特論 ① [必修]		2単位
専攻科目	地域産業創成特論 ② [必修] 共創価値創出演習 ② [必修]	食サイエンス特別演習 ④ [選択必修]	22単位
	農に関わる授業科目	経営に関わる授業科目	
	食料科学特論 ② [選択必修] 国際食品マーケティング ② [選択必修]	ベンチャービジネス特論 ② [選択必修]	
	食品栄養科学特論 ② [選択必修] 食品循環流通学特論 ② [選択必修]	サービスマーケティング特論 ② [選択必修] 会計応用分析特論 ② [選択必修]	
特別研究	食産業イノベーション特別研究Ⅰ ④ [選択必修]	食産業イノベーション特別研究Ⅱ ④ [選択必修]	8単位
	19 単位	18 単位	37 単位

○数字は単位数

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
49 ページ 9. 取得可能な資格 3 行目 資格取得に必要な科目及び履修モデルは、以下のとおりである。 (1) 専門社会調査士 専門社会調査士は一般社団法人社会調査協会が認定する資格であり、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向や社会事象等をとらえる上で、「調査の問題点や妥当性等の指摘はもちろんのこと、多様な調査手法を用いた調査企画能力、実際の調査を運営管理する能力、高度な分析手法による報告書執筆などの実践能力多様な調査手法を用いた調査企画能力、実際の調査を運営管理する能力、高度な分析手法による報告書執筆などの実践能力を有し」ていることを認証するものである。 学士課程において社会調査士資格を取得した者は、地域リノベーション専攻が設置する下記科目から3科目を単位履修することで、専門社会調査士資格を申請することができる。 ア 資格取得に必要な科目 ①「地域調査演習」(2単位) 社会調査協会が定める【H】調査企画・設計に関する演習(実習)科目に相当 ②「政策・事業評価演習」(2単位) 社会調査協会が定める【I】多変量解析に関する演習(実習)科目に相当 ③「グループ・ダイナミックス特論」(2単位), 「応用社会学特論」(2単位), 「社会教育演習」(2単位)のいずれか1科目 社会調査協会が定める【J】質的調査法に関する演習(実習)科目に相当 イ 履修モデル	36 ページ 9. 取得可能な資格 3 行目 追加 追加

一年次において「地域調査特論」を履修し、調査企画や設計の全体像を把握するとともに、「政策・事業評価演習」を履修し、多変量解析の手法を修得する。さらに、自らの研究テーマや、自らの専門性を深めたり視野を広めたりする上で必要となる科目を、「グループ・ダイナミックス特論」、「応用社会学特論」、「社会教育演習」のなかから1科目選択し履修する【資料6 参照】。

参考：社会調査協会「専門社会調査士カリキュラム詳細」

http://iasr.or.jp/for_students/get-sp/curriculum_sp/

(2) 食の6次産業化プロデューサー LEVEL3（国家戦略・プロフェッショナル検定）

国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー」（食Pro.）は一般社団法人食農共創プロデューサーズが認定する検定制度で、「生産（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売・サービス（3次産業）の一体化や連携によって、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストラン展開など、食農分野で新たなビジネスを創出できる人材を育成・認定するシステム」である。

「対象は農林漁業者、食品産業・外食産業・小売業などの従事者、行政機関や関連団体の職員などから学生まで、食の6次産業化に興味のある」人であり、6段階で評価するため、学び始めたばかりの人からプロレベルの人まで、レベルに応じた認定」が受けられる

【図表 9 参照】。

この資格は各レベルに応じて設定された「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の2つの側面から評価をおこなうシステムとなっており、上記法人より認定された教育研修機関で「わかる（知識）」に関する育成プログラムを修了し、かつ自身の業務経験や実績をもとに「できる（実践的スキル）」に関するスキルを申請することで、レベル評価判定を受けることができる。なお、本研究科はレベル3の「わかる（知識）」相当の教育研修機関とする計画である。

◆ 図表9 食の6次産業化を目指す人材のキャリア段位制度～レベル段位のイメージ～

ア 資格取得に必要な科目

① 農に関わる科目群：「食料科学特論」「食品栄養科学特論」「国際食品マーケティング」「食品循環流通学特論」など

② 経営に関わる科目群：「ベンチャービジネス特論」「サービスマーケティング特論」「会計応用分析特論」など

③ 6次産業化に関わる演習・実習レベルの科目群：「地域共創特論」「地域共創演習」「インターンシップ」など

※ レベル1では「6次産業化論」「農産物と水産物」「食品加工・衛生管理」「食品流通」「経営及び経営分析の基礎」などの講義や実習を受け、修了することが求められている。また、レベル2では「6次産業化関連法規・事例分析」「農産物と水産物（関連法規・技術）」「食品加工・衛生管理（法規・応用）」「マーケティング」「財務・事業計画」の講義を受け、修了することが求められている。そして、「経営戦略」「経営管理」「商品開発」「マーケティング」などの講義や実習を受け、修了することが求められている。

イ 履修モデル

1年次において、農や食に関わる講義（「食料科学特論」「食品栄養科学特論」「国際食品マーケティング」「食品循環流通学特論」など）の知識を身につけ、2年次において、経営に関わる講義（「ベンチャービジネス特論」「サービスマーケティング特論」「会計応用分析特論」）の講義を受講し、レベル

追加

3の申請に必要な知識を身につける。また、それらと並行して演習・実習的な内容を含む「地域共創特論」「地域共創演習」「インターンシップ」などを受けることで、申請に必要な「わかる（知識）」に求められる知識全般を修得する【資料6 参照】。 参考：食農共創プロデューサーズ編（2014）『食の6次産業化プロデューサー基幹教則本』	
---	--

6. <シラバスの記載が一部不十分>

シラバスの記載が抽象的であり、記載が不十分である。全ての科目について、科目ごとの到達目標に即した授業計画になっていることや、これらに対応した具体的な評価方法等（例えば参考資料の記載の有無や、授業内外の小レポートや評価における「平常点」の取扱い）が記載されていることを確認し、必要に応じて修正すること。その際、当該科目を本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」との関係を踏まえた内容になるよう修正すること。【2専攻共通】

(対応)

各シラバスの記載の記載について、授業の到達目標に即した授業計画となるよう文言等を補足し、「授業の到達目標」と「学生に対する評価」が連動していることがわかるよう記載した。

また、共通科目については、「域学共創」や「文理共創」の説明を追記している。

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
1 ページ インターンシップ A <授業の到達目標> ・地域企業や NPO などの<u>現実の事業経営や運営では、様々な分野の人々の知識が組み合わされて運営されていることを理解すること。</u> ・<u>インターンシップ先の事業経営や運営に関する課題を発見すること。</u> ・<u>自ら発見した課題について文理共創・域学共創の視点から解決策を検討し、提案すること。</u> <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいて<u>インターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</u> <授業計画> 1. インターンシップ先の決定および事前研修 <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u> 2. インターンシップの実施 <u>またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u> 3. 事後研修 <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u> <学生に対する評価> インターンシップ中の評価については、インターンシッ	1 ページ インターンシップ A <授業の到達目標> ・地域企業や NPO などの<u>地域における存在意義を実践を通じて理解すること。</u> ・<u>地域の企業に潜む経営課題や地域課題を発見すること。</u> ・<u>自ら発見した経営課題や地域課題の解決策を提案すること。</u> <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO など<u>さまざまな法人などでインターンシップを行うものである。</u> <授業計画> 1. 事前研修 <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u> 2. インターンシップの実施 <u>追加</u> 3. 事後研修 <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u> <学生に対する評価> インターンシップ実施先の評価を踏まえ、総合的に判

<u>プ先の評価と業務日誌を通して、当初設定した目的を達成するための活動が行われているかどうかを中心に評価する。</u> <u>また、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会において、当初設定したインターンシップの目的が達成できているか、とくに「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」の提案がなされているかどうかを中心に評価する。</u> 3 ページ インターンシップ B ＜授業の到達目標＞ ・ <u>地域企業や NP0 などの現実の事業経営や運営では、さまざまな分野の人々の知識が組み合わされて運営されていることを理解すること。</u> ・ <u>インターンシップ先の事業経営や運営に関する課題を発見すること。</u> ・ <u>自ら発見した課題について文理共創・域学共創の視点から解決策を検討し、提案すること。</u> ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NP0 などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。 ＜授業計画＞ 1. インターンシップ先の決定および事前研修 <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u> 2. インターンシップの実施 <u>また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u> 3. 事後研修 <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u> ＜学生に対する評価＞ <u>インターンシップ中の評価については、インターンシップ先の評価と業務日誌を通して、当初設定した目的を達成するための活動が行われているかどうかを中心に評価する。</u> <u>また、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会において、当初設定したインターンシップの目的が達成できているか、とくに「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」の提案がなされているかどうかを中心に評価する。</u> 5 ページ 地域共創特論 ＜授業の到達目標＞ 2 行目 ・ <u>文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家からなるチームが協働し、新しい知を生みだしていくことの重要性を理解する。</u>	<u>断する。</u> 2 ページ インターンシップ B ＜授業の到達目標＞ ・ <u>地域企業や NP0 などの地域における存在意義を実践を通じて理解すること。</u> ・ <u>地域の企業に潜む経営課題や地域課題を発見すること。</u> ・ <u>自ら発見した経営課題や地域課題の解決策を提案すること。</u> ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NP0 などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。 ＜授業計画＞ 1. 事前研修 <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u> 2. インターンシップの実施 <u>追加</u> 3. 事後研修 <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u> ＜学生に対する評価＞ <u>インターンシップ実施先の評価を踏まえ、総合的に判断する。</u> 3 ページ 地域共創特論 ＜授業の到達目標＞ 2 行目 ・ <u>異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解する。</u>
---	---

＜学生に対する評価＞ <u>ディスカッションへの参加状況（30%）、</u> ディスカッションへの参加状況においては、自らの専門的視角からの貢献や、他の分野の専門家や地域の専門家の意見に対する理解をもとに評価する。 レポート（70%） レポートでは、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案する上で重要となるポイントへの理解度を評価する。 8 ページ 地域共創演習 ＜授業の概要＞ 1 行目 <u>文理共創のあり方を学ぶために、自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して、…。</u> 4 行目 <u>さらに、域学共創の重要性を学ぶために、課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し、…。</u> ＜学生に対する評価＞ 3 行目 <u>グループワークの実施状況では、特に自らの専門を活かしつつ異分野の専門家と協働して地域課題を解決する計画を立案する能力や、地域課題の解決にあたってそれぞれの専門性を活かした提案ができる能力を中心に評価する。</u> <u>プレゼンテーションの内容では、特に異分野の専門家や地域住民やステークホルダーの意見を総合しながら、地域課題の本質を理解しているかを中心に評価する。</u> <u>ディスカッションへの参加状況では、自らの専門性が地域課題の解決にあたり、どのような役割を果たすことができるかについての理解度を中心に評価する。</u> 11 ページ 地域データ解析特論 ＜授業の概要＞ 1 行目 <u>地域課題を解決するためには文系・理系の専門的見地から共創することが重要であるが、意見を戦わせ、解決に至る方法を共に考え創りあげていくためには、議論の礎として地域課題をエビデンスに基づいて理解する必要がある。そこで、本講義では、…。</u> ＜学生に対する評価＞ <u>小レポート（8回）、最終レポート、平常点の3つを総合して評価する。それぞれのウェイトは、小レポート40%、最終レポート50%、平常点10%である。小レポートでは、各回で扱われたオープンソースソフトウェアやオープンデータに関する基本的な知識や扱い方を理解・修得したかどうかを評価する。最終レポートでは、データ・ソフトウェアを活用して地域の中で人の動きや将来人口を予測できるような実践的スキルが修得されたかどうかを評価する。平常点では、各種データやソフトウェアが地域課題を客観的に分析する上でどのように役立つか、ということについて授業内で積極的な発言や考察を行ったかどうかを評価する。</u> 13 ページ 知的財産管理特論 ＜授業の概要＞ 1 行目 <u>地域の未来を創造するうえで知的財産の重要性が高まっている。地域の課題解決にあたるすべての分野の専門家は、知財を保護し活用していくための基礎的スキルを身につけておく必要がある。</u> <u>本講義では、知的財産に関する…。</u>	＜学生に対する評価＞ <u>個別評価：ディスカッションへの参加状況（30%）、演習レポート（70%）</u> 6 ページ 地域共創演習 ＜授業の概要＞ 1 行目 自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して、…。 4 行目 さらに課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し、…。 ＜学生に対する評価＞ 3 行目 <u>追加</u> 9 ページ 地域データ解析特論 ＜授業の概要＞ 1 行目 <u>追加</u> ＜学生に対する評価＞ <u>小レポート40%（8回）、最終レポート50%、平常点（主体的な授業参加度を重視する）10%</u> 11 ページ 知的財産管理特論 ＜授業の概要＞ 1 行目 <u>情報社会に生きる社会人として、知的財産に関する…。</u>
--	--

＜学生に対する評価＞ 試験 50%＋授業内外のレポート 50%で評価する。 試験においては、<u>知的財産情報（技術情報・研究情報）に関する用語や定義などを正しく理解できているか、知的財産に関する諸問題について客観的に分析・管理する方法論を理解できているかについて評価する。</u> レポートに関しては、<u>講義で学んだ学習内容に基づき、具体的な事案を例として、知的財産情報（技術情報・研究情報）の分析や社会的ニーズの検討ができているか、問題解決や課題解決の手段を提案できるようなスキルがどの程度のレベルに達しているかについて評価する。</u> 15 ページ 地域リノベーション特論 ＜授業の概要＞ 1 行目 本講義では、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置づけることを目指す。具体的には、<u>弘前大学の社会学分野や…。</u> 7 行目 また、弘前大学では修士課程の修了要件として倫理的義務を課しており、<u>全員が日本学術振興会が提供する e ラーニング (eL CoRE) を学修することになっているが、本講義では、e ラーニングで学ぶことができる一般的な研究倫理ではなく、地域において調査・研究を実施するうえで、</u> ＜学生に対する評価＞ 個別評価：ディスカッションへの参加状況（30%）、レポート（70%） ・<u>ディスカッションへの参加状況によって、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することへの理解度を評価する。</u> ・<u>各部の終わりにレポートを課し、各部で扱った社会学や工学などの研究シーズと実社会での活用のされ方への理解度、および自らの専門性の位置づけへの理解度を評価する。</u> ・<u>第1部のレポートにおいては、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務への理解度も評価する。</u> 19 ページ 政策・事業評価演習 ＜学生に対する評価＞ ・<u>講義における質疑とコメント（10%）：すべての到達目標に総合的にかかわる。</u> ・<u>小レポート（20%）：私的便益と社会的便益の乖離、部分均衡と一般均衡の概念の理解を確認し、政策・公益事業の特性や評価の必要性に関する理解を評価する。併せて政策の定量的な評価に必要なデータ分析手法や統計学のスキルの習得も評価する。</u> ・<u>演習の成果（グループ評価）（40%）：具体的に設定した政策・事業課題について、一定の分析・評価を実際に行うことで評価全体の流れを理解したことを確認する。また、演習の成果には概念の理解やデータ分析のスキルも当然反映されるため、そうした点も評価対象となる。</u> ・<u>演習成果への貢献（個人評価）（30%）：制度設計とインセンティブの関連を理解し、目標達成のための課題を抽出できるようになったかを確認する。</u> 22 ページ 地域調査演習 ＜授業の到達目標＞ ① <u>社会調査の目的や意義、歴史、倫理を理解し、適切な調査方法を選択できる能力を身につける。</u> ② <u>量的調査を自ら企画・設計・実施し、分析・集計をおこなうための実践的な知識と能力を身につける。</u>	＜学生に対する評価＞ 試験 50%＋授業内外のレポート 50%で評価する。 追加 13 ページ 地域リノベーション特論 ＜授業の概要＞ 1 行目 本講義では、弘前大学の社会学分野や…。 6 行目 <u>さらに、</u>地域において調査・研究を実施するうえで、…。 ＜学生に対する評価＞ 個別評価：ディスカッションへの参加状況（30%）、レポート（70%） 追加 16 ページ 政策・事業評価演習 ＜学生に対する評価＞ ・<u>講義における活動（20%）</u> ・小レポート（20%） ・演習の効果（グループ評価）（40%） ・演習効果への貢献（個人評価）（30%） 19 ページ 地域調査演習 ＜授業の到達目標＞ ① <u>社会調査を自ら企画・設計・実施し、分析・集計をおこなうための実践的な知識と能力を身につける。</u> ② <u>社会調査の方法論に基づき、地域社会の現状を把握する能力、調査結果をよりよい地域のあり方の構想へ</u>
--	--

③ <u>質的調査を自ら企画・設計・実施し、分析・集計をおこなうための実践的な知識と能力を身につける。</u> ＜学生に対する評価＞ 【評価の基準】 演習の5回、10回、15回の終了時にレポートを課す。各回のレポートの比率は、5回目30%、10回目35%、15回目35%とする。なお、各回のレポートでは、次の点を評価する。 ・5回終了時のレポート：社会調査の目的や意義、歴史、倫理の理解度と、目的に応じて適切な調査方法を選択できるかを評価する。 ・10回終了時のレポート：量的調査を自ら企画・設計・実施し、分析・集計をおこなうための実践的な知識と能力が身につけているかを評価する。 ・15回終了時のレポート：質的調査を自ら企画・設計・実施し、分析・集計をおこなうための実践的な知識と能力を身につけているかを評価する。 25 ページ 地域研究特論 ＜授業科目の概要＞ ・さまざまな地域ストックについて理解を深め、それらを切り口として地域コミュニティの変化を捉えるための分野横断的な視点を身につける。 ・持続可能なコミュニティの構築にむけて、地域資源を活用・創出していくアプローチを構想できるようになる。 ・削除 ＜授業の概要＞ 人・もの・自然・仕組み等からなる地域ストックを手がかりに、地域コミュニティの変化を把握し、持続可能なコミュニティを構築するためのアプローチを検討する。具体的には、テキスト（先進事例）を輪読し、地域課題のトピックに応じて連関する地域ストックのありようと、その活用・創出の方策について学ぶ。そのうえで、先進事例から得られる知見と、青森県および北東北地域の課題とを、どのように接続できるか議論する。なお、参加者にはテキストの章（トピック）を割り当て、地域間比較の材料となる青森県および北東北地域の事例や、地域ストックの実態に関するデータ紹介を盛り込んだ、レビュー発表を課す。 ＜学生に対する評価＞ 評価方法：<u>レビュー発表の内容（60%）と、討論での活動（40%）から評価する。</u> 評価基準：<u>レビュー発表では、先進事例の本質について理解しているか、また、比較のための適切な情報を十分に探索できているかを中心に評価する。討論では、授業内容に関する理解をもとに、地域ストックや持続的なコミュニティ構築へのアプローチについて、自らの専門性を基盤としつつ分野横断的に検討することができるかを中心に評価する。</u> 28 ページ 生態人類学特論 ＜授業の概要＞ 5行目 この授業ではまず、<u>生態人類学の視点と方法論の特徴を学ぶために、生態人類学的研究の蓄積を紹介する。つぎに、生業を切り口として地域や社会・文化の変化を把握する方法への理解を導くために、諸社会における多様な生業研究の具体例を検討する。さらに、当該社会におけるヒト-環境系の特性およびその変化を把握する生態人類学の理論と方法を学び、持続可能な生業と社会のありかたについて考察する。</u> ＜授業計画＞ 第4回：環境利用システムとしての生業と社会	<u>とつなげる力を高める。</u> 追加 ＜学生に対する評価＞ 【評価の基準】 ① 自らの関心に基づく調査の企画書（50%） ② 量的・質的分析を実践し、その結果に基づいた報告ペーパー（50%） 22 ページ 地域研究特論 ＜授業科目の概要＞ ・さまざまな地域ストックについて理解を深める。 ・持続的なコミュニティの構築にむけて地域ストックを活用・創出していく<u>方策を先進事例に学ぶ。</u> ・「持続性」について考える。 ＜授業の概要＞ 移動する人・もの・情報等からなる地域ストックを手がかりに、地域コミュニティの変化を把握し、持続的なコミュニティの構築にむけたアプローチを検討する。<u>検討をすすめていくうえでの土台となるテキストを輪読するとともに、当該テーマについて関連文献・統計資料等を用いた事例の相対化を試みる。参加者にはテーマを割り当て、地域間比較の材料となる青森県を中心とした北東北地域の事例や、それに関わる地域ストックの実態に関するレビュー発表を課す。</u> ＜学生に対する評価＞ 評価方法：<u>文献読解・事例探索の発表内容（60%）と、討論での活動（40%）から評価する。</u> 評価基準：<u>授業内容に関する理解をもとに地域ストックや持続的なコミュニティの構築について考察することができる。</u> 25 ページ 生態人類学特論 ＜授業の概要＞ 5行目 この授業ではまず、生態人類学的研究の蓄積にもとづき、諸社会における多様な生業の具体例を検討する。それを通して、当該社会におけるヒト-環境系の特性およびその変化を把握する理論と方法を学び、持続可能な生業のありかたについて考察する。 ＜授業計画＞ 第4回：環境利用システムとしての生業と社会
---	--

<u>第4回～第9回は、生業という切り口から、地域や社会・文化の変化を把握する方法を学ぶため、現代における諸社会の事例研究をとりあげ、検討する。その基礎となる考え方を確認するため、第4回は、生業を共時的な環境利用システムという観点から考察し、それぞれの地域・社会の特性をうみだす生活様式について検討する。</u> 第10回：現代社会の生態人類学1－人々の科学としての在来知 1行目 第10回以降は、5回にわたり、現代社会における生態人類学の展開について諸事例をもとに紹介し、持続可能な生業と社会のありかたを考察するための理論を検討する。 ＜学生に対する評価＞ 3行目 <u>総合討論におけるプレゼンテーションでは、生態人類学の特徴および地域や社会の変化を把握する方法論についての理解ができていのかを中心に評価する。レポートの評価では、生態人類学の諸事例や理論についての理解を、受講者自身の関心事にひきつけた課題設定ができていのか、それをふまえて社会の持続性に関する考察が展開できているかを評価する。</u> 31 ページ グループ・ダイナミックス特論 ＜授業の概要＞ 3行目 <u>授業の最初に、コミュニティデザインの基礎リテラシーを学ぶために、グループ・ダイナミックス研究の理論を確認する。その後、課題解決の能力を養うために、「意識面での社会的受容過程」を取り上げる。</u> 7行目 <u>共創の能力を養うために、授業では、随時、討論の機会を設け、受講生同士での知識の共有・創出を試みる。</u> ＜学生に対する評価＞ <u>事例探索・文献読解の発表においては、コミュニティデザインの基礎リテラシーが理解できているか、また、課題解決の能力としてグループ・ダイナミックスの視点をもとに、新しいテクノロジーがコミュニティに受容されていく過程を分析できる能力を中心に評価する。グループ討論での活動では、共創の能力として議論を通じてリスク認知やシステム論などに関する理論的枠組みと地域課題とを接続し、新たな知見を導ける能力を中心に評価する。</u> 34 ページ 社会心理学演習 ＜学生に対する評価＞ <u>授業内のディスカッションや授業計画と事業実践を通して、以下の2点を評価する。</u> ・メタ分析的な思考をもとに日常生活や対人関係の中で<u>実行可能な心理教育的アプローチについて考え、その具体的な計画を立てることができる。</u> ・心理学の理論をもとに心理教育を計画し、実践するとともに、<u>自らの実践を評価することができる。</u> 36 ページ メディア社会学特論 ＜授業の到達目標＞ ・メディアと人との関わりに注目し、地域内の連携を促進させる仕組みについて追究する。 ・パーソナルメディアからマスメディアまで、人をつなぐメディアのあり方について、<u>メディア社会史を通じた社会学的な手法で分析する技術を身につける。</u>	現代にみられる生業を、共時的な環境利用システムという観点から考察し、それぞれの地域・社会の特性をうみだす生活様式について検討する。 第10回：現代社会の生態人類学1－人々の科学としての在来知 1行目 第10回以降は、5回にわたり、現代社会における生態人類学の展開について検討する。 ＜学生に対する評価＞ 3行目 <u>追加</u> 28 ページ グループ・ダイナミックス特論 ＜授業の概要＞ 3行目 <u>授業の前半では、「意識面での社会的受容過程」を取り上げる。</u> 7行目 授業では、随時、討論の機会を設け、受講生同士での知識の共有・創出を試みる。 ＜学生に対する評価＞ <u>追加</u> 31 ページ 社会心理学演習 ＜学生に対する評価＞ 以下の2点から評価する。 ・メタ分析的な思考をもとに日常生活や対人関係を<u>振り返ることができる。</u> ・心理学の理論をもとに心理教育を計画し、実践することができる。 33 ページ メディア社会学特論 ＜授業の到達目標＞ ・メディアと人との関わりに注目し、地域内の連携を促進させる仕組みについて追究する。<u>パーソナルメディアからマスメディアまで、人をつなぐメディアのあり方を社会学的な手法で分析する技術を身につけることを目標とします。</u>
---	--

＜学生に対する評価＞ <u>プレゼンテーションの内容、ディスカッションへの参加状況などを踏まえ総合的に評価する。</u> <u>プレゼンテーションの内容では、読解の正確性、テキストクリティークの妥当性を評価する。</u> <u>ディスカッションへの参加状況では、自身の課題に対して社会学的な観点から思考、表現の能力を評価する。</u> 38 ページ 家族社会学特論 ＜授業の到達目標＞ 3 行目 <u>「家族社会学」の核心的な内容を…。</u> ＜授業の概要＞ 1 行目 本講義では、「家族」を学問的に分析<u>するために、</u>理論的枠組みを紹介し、…。 ＜学生に対する評価＞ 毎回授業時に提出するレポート（30%）、小レポート 2 回（40%）、期末試験（30%）を総合して評価する。 <u>毎回授業時に提出するレポートにおいては、授業で扱う家族社会学の核心的な内容の説明ができる能力を評価する。小レポートでは、講義内容を踏まえて、「現代家族における」課題発見および問題解決のための適切な提案ができる能力を中心に評価する。期末試験では、家族社会学の理論的枠組の理解度および応用力を評価する。</u> 41 ページ 都市社会学特論 ＜学生に対する評価＞ <u>講義で解説された理解枠組みを有効に利用していること、この先の研究につながる議論ができていること、調査可能な見通しがあること、などの観点から評価する。</u> 43 ページ 地域社会学演習 ＜学生に対する評価＞ <u>以下の 3 つの点に即して、この授業における到達目標をどれだけ達成できているかを評価する。</u> ①積極的に授業・討論に参加し、<u>地域社会の現状や諸課題について学習した内容についての考えを示すことができる</u>（平常点：30 点） ②社会学的な概念を用いて<u>地域社会の構造や変容を説明</u>することができる（中間レポート：30 点） ③既存の統計資料などを参照しながら、自らの関心に基づいて<u>地域社会をフィールドとした調査企画を立案し、併せて地域社会が直面する課題解決のための具体的な方策を考察することができる</u>（期末レポート：40 点） 46 ページ 応用社会学特論 ＜授業計画＞ 第 4 回：初期のアクション・リサーチ（AR）の射程 1940 年代、K・レヴィンが提唱・展開した AR の企図が<u>チーム・ビルディングにある点とそのように企図された背景を確認する。</u> ＜学生に対する評価＞ <u>小レポート（毎回の授業実施後に行い、それぞれの回で学んだ方法論について、自らの研究関心に沿った展開例を記述できているかを評価する。）</u> 48 ページ 都市・農村計画特論 ＜授業の到達目標＞	＜学生に対する評価＞ <u>授業におけるプレゼンテーション（40%）、レポート試験（60%）を総合して評価する。</u> 35 ページ 家族社会学特論 ＜授業の到達目標＞ 3 行目 <u>家族関係の核心的な内容を…。</u> ＜授業の概要＞ 1 行目 本講義では、「家族」を学問的に分析<u>できる</u>理論的枠組みを紹介し、…。 ＜学生に対する評価＞ 毎回授業時に提出するレポート（30%）、小レポート 2 回（40%）、期末試験（30%）を総合して評価。 37 ページ 都市社会学特論 ＜学生に対する評価＞ <u>追加</u> 39 ページ 地域社会学演習 ＜学生に対する評価＞ <u>追加</u> ①積極的に授業・討論に参加し、学習した内容についての考えを示すことができる（平常点：30 点） ②社会学的な概念を用いて<u>地域社会の現状を説明</u>することができる（中間レポート：30 点） ③既存の統計資料などを参照しながら、自らの関心に基づいて<u>地域社会をフィールドとした調査企画を立案できる</u>（期末レポート：40 点） 42 ページ 応用社会学特論 ＜授業計画＞ 第 4 回：初期のアクション・リサーチ（AR）の射程 1940 年代、K・レヴィンが提唱・展開した AR の企図とその背景を確認する。 ＜学生に対する評価＞ 小レポート 44 ページ 都市・農村計画特論 ＜授業の到達目標＞
--	---

3行目 これまでの<u>都市政策</u>とは…。 ＜学生に対する評価＞ 各回の小レポート（20%）、最終レポート（80%）で評価する <u>○人口減少社会の現状を講義の中でしっかりと理解し、その上で、都市・農村計画のビジョンに向けた独自の視点を持つことができているかを、各回の最後に実施する小レポートで確認する（20%）。</u> <u>○成長時代のこれまでの都市政策ではなく、ストックを重視する令和の都市計画観を持ちながら、地域をマネジメントしていく手法を提案していく最終レポートを課し、そこで評価する（80%）。</u> 51 ページ 社会教育特論 ＜学生に対する評価＞ 2行目 各回の小レポートは、<u>社会教育の概念や法などの理念に関する理解、ならびに、地域が抱える課題解決をめざした住民の学習活動について、取り上げるそれぞれの事例の特徴について把握度を評価する。</u> <u>最終レポートでは、住民の学習が地域づくりに果たす意味や構造について考察度を評価する。</u> 54 ページ 社会教育演習 ＜学生に対する評価＞ 2行目 ・<u>レポート試験では、授業目標である「地域づくりに果たす社会教育の意義と課題」や「地域づくりにつながる住民の学びや社会参加を支援するための方法論」について、授業内容をふまえた深い考察ができているかを評価する。</u> <u>・毎回のコメントシートでは、授業における文献講読やディスカッションをとおして、「地域づくりに果たす社会教育の意義と課題」や「地域づくりにつながる住民の学びや社会参加を支援するための方法論」についてどのような学びや気づきを得られたのか、という点を評価する。</u> 57 ページ コミュニティデザイン演習 ＜授業の到達目標＞ ・<u>フィールドワークにおいて、地域コミュニティの実態や課題を明確化するための調査やワークショップをデザインする能力を身につける。</u> ・<u>ワークショップなどの場で地域住民の意見や意欲を引き出すコミュニケーション能力を身につける。</u> ・<u>フィールドワークによって得られた、調査結果や地域住民の意見を総合的に整理・分析し、その成果を表現する能力を身につける。</u> ・<u>コミュニティを強化するための将来プランを構想するプランニング能力を身につけること。</u> ＜学生に対する評価＞ ・<u>担当教員がフィールドワークの実施状況、最終成果のプレゼンテーションの内容などを踏まえ総合的に評価する。</u> ・<u>フィールドワークの実施状況では、地域コミュニティの実態や課題を明確化するための調査などのデザイン能力や、ワークショップなどの場で地域住民の意見や意欲を引き出すコミュニケーション能力を中心に評価する。</u> ・<u>プレゼンテーションの内容では、地域住民の意見や現地調査結果を総合的に整理・分析し、その成果を表現する能力や、コミュニティを強化するための将来プランを構想するプランニング能力を中心に評価する。</u>	3行目 これまで都市政策とは…。 ＜学生に対する評価＞ 各回の小レポート（20%）、最終レポート（80%）で評価する。 <u>追加</u> 47 ページ 社会教育特論 ＜学生に対する評価＞ 2行目 <u>追加</u> 49 ページ 社会教育演習 ＜学生に対する評価＞ 2行目 <u>追加</u> 51 ページ コミュニティデザイン演習 ＜授業の到達目標＞ この授業では、①講義を通じてコミュニティデザインの理論を理解し、②講義・演習を通じて現場で用いるコミュニティデザインの基本的方法の考え方と技術を学んだ上で、③青森県内のフィールドにおけるコミュニティデザインの実践に参画して①②を活用することにより、<u>コミュニティデザインに関わる理論と方法を習得することを目標とする。</u> ＜学生に対する評価＞ ・<u>演習への取り組み姿勢と最終成果のプレゼンテーションの完成度から評価を行う。</u>
--	--

60 ページ 地形環境学特論 <学生に対する評価> 不定期に実施する小テスト (20%)、定期試験 (80%) などを踏まえて評価する。 <u>小テストでは、日本の地形の特徴、小地形の形成過程に 関する理解度を中心に、定期試験ではこれらの日本の特 徴と自然とのかかわりをふまえて自然災害について考察 できる能力を中心に評価する。</u> 62 ページ 防災地質学特論 <授業の到達目標> 大規模複合災害を含む自然災害を理解するとともに、 地質学を含む<u>固体地球科学の知識を活用しつつ、防災・ 減災対策に取り組む能力を養う。</u> <学生に対する評価> 平常点（課題への解答内容と議論への取り組み）およ びレポートによって総合的に評価する。 <u>自然災害や防災・減災を理解するための固体地球科学 に関する基本的な知識を習得しているかを把握するた め、小テストや議論への参加状況などによって評価す る。地域の課題となっている防災・減災対応につい ては、具体的な地域を事例に各自で自然災害が発生しやす い災害危険地域とそのリスクの判定をレポートとして取 りまとめ、それに基づき学生のスキルの評価を行なう。</u> 64 ページ 気候変動科学特論 <授業計画> 第2回：気候システム<u>における</u>変化の観測として温度 変化 第3回：気候システム<u>における</u>変化の観測として水循環 と炭素循環 第5回：気候変動をもたらす要因として<u>放射強制力とフ ィードバック</u> <学生に対する評価> 1 行目 <u>1 回目の小テストは気候に関連する地球物理学の理 解、2 回目の小テストは気候に関連する生物地球化学の 理解、3 回目の小テストはさまざまな気候変動対策の意 義の理解、に対応する。</u> 66 ページ 環境影響評価特論 <学生に対する評価> 2 行目 事例発表の内容では、特に環境負荷低減事例のテーマ <u>選定、環境負荷や影響を正しく評価できているか、客観 的に分析できているか、社会的ニーズの将来性をわかり やすく正確に説明できているかを中心に評価する。</u> <u>レポートに関しては、事例発表の資料を元に、環境に関 する情報（技術情報・研究情報）の収集と分析するスキ ルが身につけているか、分析した情報を活用して問題解 決や課題解決の手段を提案することができているかを中 心に評価する。</u> 69 ページ 地理情報解析特論 <授業の概要> 5 行目 <u>また、コンピュータ演習を通じて、それらモデルを実 践で活用できるようになる。</u>	54 ページ 地形環境学特論 <学生に対する評価> 定期試験 80%、不定期に実施する小テスト 20% 56 ページ 防災地質学特論 <授業の到達目標> 大規模複合災害を含む自然災害を理解するとともに、 地質学の知識を活用しつつ、防災・減災対策に取り組む 能力を養う。 <学生に対する評価> 平常点（課題への解答内容と議論への取り組み）およ びレポートによって評価する。 <u>追加</u> 58 ページ 気候変動科学特論 <授業計画> 第2回：気候システム<u>の</u>における変化の観測として温度 変化 第3回：気候システム<u>の</u>における変化の観測として水循環 と炭素循環 第5回：気候変動をもたらす要因としてフィードバック <学生に対する評価> 1 行目 <u>追加</u> 60 ページ 環境影響評価特論 <学生に対する評価> 2 行目 <u>追加</u> 63 ページ 地理情報解析特論 <授業の概要> 5 行目 <u>追加</u>
--	---

＜学生に対する評価＞ <u>レポート課題（2回）および各回のコメントシートに対し、それぞれ70%、30%のウェイトを置いて評価する。</u> <u>レポート課題では、地域を計量的に分析するモデルに関する理解だけでなく、コンピュータを使ってそれらモデルを実行するスキルも修得したかどうかも含めて評価する。</u> <u>各回のコメントシートでは、地域を計量的に分析するモデルに関する基礎的な理解がなされたかどうかを評価する。</u> 71 ページ バイオマス資源探査学特論 ＜授業の到達目標＞ ・生物資源として植物性・動物性生物資源および微生物資源など、バイオマスについての探査学を理解することによって、地域リノベーションとしてのエネルギー創造工学に関する研究者・技術者としての基礎を身につける。 ・バイオマス資源に関する自主的な調査・発表を通じて、エネルギーと人間社会の現状と将来について実地に学び、地域に密着したバイオマスからのエネルギー変換について評価できる実力を養う。 ＜学生に対する評価＞ <u>成績評価基準を以下に示す。</u> <u>・生物資源として植物性・動物性生物資源および微生物資源など、バイオマスについての探査学を理解しているか。</u> <u>・地域に密着したバイオマスからのエネルギー変換の評価に関して理解しているか。</u> 73 ページ 生物多様性保全特論 ＜学生に対する評価＞ <u>講義末にレポートを課し、生物多様性概念の基礎、こんにちの生物多様性が形成された過程、および工学技術を活用する際に必要な生物多様性面での留意点に関する理解度を中心に評価する。</u> 75 ページ 地盤震動工学特論 ＜授業の到達目標＞ 3行目 ・表層地盤の調査方法について理解する。 5行目 ・表層の力学特性が非線形となった場合の…。 ＜学生に対する評価＞ 前半部分の線形応答に關しての計算課題と後半部分の等価線形解析について計算課題を課し、その結果で全体の80%を評価する。加えて、地盤構造の調査法に關して課題を課し、その結果を全体の20%として評価する。 77 ページ 防災構造工学特論 ＜学生に対する評価＞ 2行目 <u>レポートでは、劣化した構造物の実例を参考にして、地域の環境条件を考慮した維持管理手法に関する理解度を中心に評価する。期末試験では、有限要素法の基礎と応用、ならびに実構造物の応力解析に関する理解度について評価する。</u>	＜学生に対する評価＞ レポート課題（2回）70%、各回のコメントシート30% 65 ページ バイオマス資源探査学特論 ＜授業の到達目標＞ <u>本講義では、生物資源として植物性・動物性生物資源および微生物資源など、バイオマスについての探査学を理解することによって、地域リノベーションとしてのエネルギー創造工学に関する研究者・技術者としての基礎を身につける。</u> さらに、バイオマス資源に関する自主的な調査・発表を通じて、エネルギーと人間社会の現状と将来について実地に学び、地域に密着したバイオマスからのエネルギー変換について評価できる実力を養う<u>ことを目標とする。</u> ＜学生に対する評価＞ <u>追加</u> 67 ページ 生物多様性保全特論 ＜学生に対する評価＞ <u>レポートによって評価する。</u> 69 ページ 地盤震動工学特論 ＜授業の到達目標＞ 3行目 <u>追加</u> 5行目 ・<u>さらに、</u>表層の力学特性が非線形となった場合の…。 ＜学生に対する評価＞ 前半部分の線形応答に關しての計算課題と等価線形解析の計算課題を課し、その結果で全体の80%を評価する。加えて、地盤構造の<u>推定</u>に關して課題を課し、その結果を全体の20%として評価する。 71 ページ 防災構造工学特論 ＜学生に対する評価＞ 2行目 <u>追加</u>
---	---

79 ページ 循環型エネルギー工学特論 <テキスト> <u>授業題目に応じて講義の中で紹介する。</u> <学生に対する評価> 討論・発表と提出レポートなどを踏まえ、以下の基準により評価する。 ・再生可能エネルギーの創成、変換、貯蓄及び利用に関する基礎を理解し、生活の中における個別エネルギー技術を評価できる能力を身に付けているか。 ・循環型社会の構築を実現する再生可能エネルギーと、地域資源の活用を総合的に評価できる能力を身に付けているか。 81 ページ バイオマスエネルギー特論 <テキスト> 1 行目 <u>また、授業題目に応じて随時最新研究論文を配布します。</u> <学生に対する評価> 小テスト及びレポートを踏まえ、以下の基準により評価する。 ・バイオマスエネルギーの科学基礎や、最先端なバイオマスエネルギー変換方法・利用技術、最適なバイオマスエネルギー利用方法などを十分に理解したか。 ・随時配布した研究論文の内容を理解したか。 ・身の回りのバイオマス資源に対して、LCA の観点から最適な利用方法が考えられるか。 60 点以上を取得した者に単位を認定する。 84 ページ エネルギー気象学特論 <授業の到達目標> 気候変動問題・エネルギー問題の基礎を理解する。また、再生可能エネルギー分野と…。 <授業計画> 第 6 回：気象予測と気候変動の不確実性 気象予測と気候予測の類似点と相違点と予測の不確実性を理解する。 <学生に対する評価> 課題に対する調査発表の内容により評価する。気候変動問題および気象・気候情報とその高度利用についての理解度、調査から導かれた議論の内容を評価する。 86 ページ 風力エネルギー工学特論 <授業の到達目標> 1 行目 <u>具体的には以下の通り。</u> ・風力の起源、利用方法の歴史について理解をする。 ・風の基本特性について理解をする。(強さ、乱れ、地形効果など) ・風車の種類、特徴、基礎理論に関して理解をする。 ・風力エネルギーの利用(電力、その他)について、自らの調査に基づいた現状分析と課題抽出を行い、ディスカッションを行う。 <テキスト> 牛山泉 (2013)『風車工学入門』森北出版 <参考書・参考資料等> Wiley, ‘Wind Energy Handbook’ など <学生に対する評価> 2 行目	73 ページ 循環型エネルギー工学特論 <テキスト> なし <学生に対する評価> 討論・発表と提出レポートにより評価する。 <u>追加</u> 75 ページ バイオマスエネルギー特論 <テキスト> 1 行目 <u>追加</u> <学生に対する評価> 小テスト及びレポートにより評価します。60 点以上を取得した者に単位を認定します。 78 ページ エネルギー気象学特論 <授業の到達目標> 気候変動問題・エネルギー問題や再生可能エネルギー分野と…。 <授業計画> 第 6 回：気象予測と気候変動の不確実性 気象予測と気候予測のまとめと予測の不確実性の理解する。 <学生に対する評価> レポートにより評価する。 80 ページ 風力エネルギー工学特論 <授業の到達目標> 1 行目 <u>追加</u> <テキスト> 特に指定しない。 <参考書・参考資料等> 牛山泉 (2013)『風車工学入門』森北出版 <学生に対する評価> 2 行目
--	---

<u>風力エネルギー工学は多分野の融合領域であり、全般での一般的な理解度をするために、各項目のレポートの作成を課し、その理解度を確認する。また、風力エネルギーの現状と課題に関しては、自らの調査に基づきプレゼンテーション・ディスカッションを行い、対応を確認する。</u> 89 ページ レジリエンス科学特別演習 <学生に対する評価> <u>・研究計画の報告と討論をもとに、研究計画を作成する能力が身についているかを評価する。</u> <u>・測定・計測および解析方法の選択と実施の準備についての報告と討論をもとに、研究実施体制の整え方が身についているかを評価する。</u> <u>・基礎的研究の実施、データ解析結果の報告などを通して、研究遂行能力が身についているかを評価する。</u> <u>・報告資料と報告、質疑応答を通して、研究報告のプレゼンテーション能力が身についているかを評価する。</u> 91 ページ コミュニティデザイン特別研究Ⅰ <学生に対する評価> <u>毎回の授業で学生が提出するレジюмеを通して、文献調査能力や基本的な調査能力を評価するとともに、レジюмеの発表と討論を通してプレゼンテーション能力を評価する。また、調査者や研究者としての倫理についても、レジюмеの元になるフィールドノートや調査承諾書等の点検を通じて身につけていることを確認する。</u> 93 ページ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ <学生に対する評価> <u>毎回の授業において学生が提出するレジюмеの内容と討論をもとに、修士論文に関係する先端的な研究の内容の理解度を評価する。また、レジюмеの発表と討論をもとに、プレゼンテーション能力を評価する。</u> 94 ページ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ <学生に対する評価> <u>毎回の授業で学生が提出するレジюмеを通して、文献調査能力や基本的な調査能力を評価するとともに、レジюмеの発表と討論を通してプレゼンテーション能力を評価する。また、調査者や研究者としての倫理についても、レジюмеの元になるフィールドノートや調査承諾書、実験ノート等の点検を通じて身につけていることを確認する。</u> 96 ページ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ <学生に対する評価> <u>毎回の授業において学生が提出するレジюмеの内容と討論をもとに、修士論文に関係する先端的な研究の内容の理解度を評価する。また、レジюмеの発表と討論をもとに、プレゼンテーション能力を評価する。</u>	<u>追加</u> 82 ページ レジリエンス科学特別演習 <学生に対する評価> <u>授業への取り組む姿勢と報告内容および討論の参加態度で成績を評価する。</u> 84 ページ コミュニティデザイン特別研究Ⅰ <学生に対する評価> <u>授業へ取り組む姿勢と発表内容および討論の参加態度で成績を評価する。</u> 86 ページ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ <学生に対する評価> <u>授業へ取り組む姿勢と発表内容および討論の参加態度で成績を評価する。</u> 87 ページ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ <学生に対する評価> <u>授業へ取り組む姿勢と発表内容および討論の参加態度で成績を評価する。</u> 88 ページ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ <学生に対する評価> <u>授業へ取り組む姿勢と発表内容および討論の参加態度で成績を評価する。</u>
---	--

7. <シラバスの記載の不備>

「レジリエンス科学特別演習」など、シラバスの担当形態の欄の記載が「一」となっている科目が見受けられるため、学生が授業を選択する際に誤解を招かないように、適切に改めること。

(対応)

当該科目以外の特別研究に関する科目は、多数の専任教員が担当となっていることから、オムニバス・共同・単独のどれにも該当しないと判断して「一」と記載した。

ただし、授業科目の実態としては、一人の教員が実施するものとなっていることから、「単独」として記載する。

●修正する科目

<地域リノベーション専攻>

- ・レジリエンス科学特別演習
- ・コミュニティデザイン特別研究Ⅰ
- ・コミュニティデザイン特別研究Ⅱ
- ・レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ
- ・レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ

<産業創成科学専攻>

- ・食サイエンス特別演習
- ・食産業イノベーション特別研究Ⅰ
- ・食産業イノベーション特別研究Ⅱ
- ・グローバルビジネス特別研究Ⅰ
- ・グローバルビジネス特別研究Ⅱ

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
89 ページ レジリエンス科学特別演習 <担当形態> 単独	82 ページ レジリエンス科学特別演習 <担当形態> 二
91 ページ コミュニティデザイン特別研究Ⅰ <担当形態> 単独	84 ページ コミュニティデザイン特別研究Ⅰ <担当形態> 二
93 ページ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ <担当形態> 単独	86 ページ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ <担当形態> 二
94 ページ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ <担当形態> 単独	87 ページ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ <担当形態> 二
96 ページ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ <担当形態>	88 ページ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ <担当形態>

<u>単独</u> 189 ページ 食サイエンス特別演習 ＜担当形態＞ <u>単独</u> 191 ページ 食産業イノベーション特別研究Ⅰ ＜担当形態＞ <u>単独</u> 192 ページ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ ＜担当形態＞ <u>単独</u> 193 ページ グローバルビジネス特別研究Ⅰ ＜担当形態＞ <u>単独</u> 194 ページ グローバルビジネス特別研究Ⅱ ＜担当形態＞ <u>単独</u>	二 172 ページ 食サイエンス特別演習 ＜担当形態＞ 二 174 ページ 食産業イノベーション特別研究Ⅰ ＜担当形態＞ 二 175 ページ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ ＜担当形態＞ 二 176 ページ グローバルビジネス特別研究Ⅰ ＜担当形態＞ 二 177 ページ グローバルビジネス特別研究Ⅱ ＜担当形態＞ 二
---	---

8. <修士課程として妥当な水準であることの確認が困難>

本専攻への入学を希望する学生として、「人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部を卒業した者であると想定される」とあるが、各学部教育の内容や本専攻とのつながりが不明確なため、本専攻が修士課程として妥当な内容になっているか否かの確認が困難。各学部の教育課程との関連を明確にしつつ、本専攻が修士課程の水準になっていることを説明すること。

(対応)

地域共創科学研究科では、本研究科の基礎となる学部の位置付けはしておらず、「人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部を卒業した者であると想定される」とは、本研究科への進学者の一例を記載したものである。

各学部教育の内容や本専攻とのつながりについては、「地域リノベーション専攻（是正事項17）」で対応内容を記載しているとおり、本研究科の入学選抜において、「学士論文の写し又はこれに準ずるもの」等で審査を行い、学士課程等で修得してきた分野の基礎的知識等を確認することで、学士課程と本研究科の関連を明確なものとしている。また、本研究科の各専攻における専攻科目では、学士課程では到達できない深い専門性と幅広い俯瞰性を身につけるための授業科目を多数配置しており、本専攻が修士課程の水準であることを位置づけている。

なお、内部進学者に限って言えば、既設学部の教育課程と地域共創科学研究科の教育課程が関連していることは3つのポリシーからも明確であることはもちろんのこと、下記の理念のもと、あくまでも地域共創科学研究科は、社会科学・工学・農学等の学士課程を修了し、これらの学士課程で修得した基礎知識をさらに高度化することを、修士レベルでの達成を目指す研究科である。

地域共創科学研究科が目指す理念



(新旧対照表)

10. 学生の確保の見通し等を記載した書類

新	旧
1 ページ (1) 学生の確保の見通し ア 定員充足の見通し 10 行目 <u>なお、「人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部を卒業した者であると想定される」とは、内部進学者を指しており、地域共創科学研究科の基礎となる学部として、本学の既設学部を位置付けていない。</u> <u>ただし、内部進学者に限って言えば、既設学部では地域共創科学研究科に関連する教育課程を学んでいることが確認できるものであり、地域共創科学研究科における各専攻のカリキュラム・ポリシー及び専攻科目は、学士課程では到達できない深い専門性と幅広い俯瞰性を身につけることができる授業科目を配置している。</u>	1 ページ (1) 学生の確保の見通し ア 定員充足の見通し <u>追加</u>

9. <研究指導体制が不明確>

「研究指導においては、研究指導教員と副指導教員の複数体制で実施する」とあるが、それぞれ何名の教員で担当するのか不明確であり、研究テーマの設定、調査、分析、修士論文作成等における研究指導教員と副指導教員の役割分担や指導方法が不明確なので、具体的に説明すること。

(対応)

本研究科では、全ての学生に修士課程としての高度な専門知識と俯瞰性を修得させるとともに、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、新たな価値を創造する（共創）ことで、持続可能な社会の実現に向けて地域社会の課題を解決できる能力を習得させるため、研究科全体の特徴的な取組として異分野を含めた複数の教員による研究指導体制を取る。

研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。副指導教員のうち1名（同じ研究領域の教員）には、組織的教育による学生の質保証（学位の質保証）という効果を期待し、もう1名（異なる研究領域の教員）には、幅広い視野の育成、異分野とのコミュニケーション能力、既存の枠を超えた新しい価値の創造という効果を期待している。異なる研究分野の教員については、基本的には同じ専攻内の教員を想定しているが、研究テーマが専攻の枠を超えるものである場合は、異なる専攻の教員となることもある。

研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。研究指導教員は、入学時に学生本人の希望や本研究科の専任教員と相談の中で決定する。研究指導教員は学生に対して綿密な履修を指導する（その過程で他専攻科目のクロス履修を含む履修科目の指導等も行う）。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な（年4回程度の）研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な（年2回程度の）研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。副指導教員が行う研究指導やディスカッションの場には、その学生の研究指導教員や副指導教員が指導する学生等も参加することを推奨する。研究指導教員と副指導教員の研究指導方針に矛盾が生じないよう調整すると共に、研究科内において異分野の教員同士や学生同士の研究交流の活性化を図る。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
26 ページ 研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。 研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、学生に対する綿密な履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。	19 ページ 追加

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

43 ページ

**6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
(1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針**

本研究科では、全ての学生に修士課程としての高度な専門知識と俯瞰性を修得させるとともに、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、新たな価値を創造する（共創）ことで、持続可能な社会の実現に向けて地域社会の課題を解決できる能力を習得させるため、研究科全体の特徴的な取組として異分野を含めた複数の教員による研究指導体制を取る。

研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。副指導教員のうち1名（同じ研究領域の教員）には、組織的教育による学生の質保証（学位の質保証）という効果を期待し、もう1名（異なる研究領域の教員）には、幅広い視野の育成、異分野とのコミュニケーション能力、既存の枠を超えた新しい価値の創造という効果を期待している。異なる研究分野の教員については、基本的には同じ専攻内の教員を想定しているが、研究テーマが専攻の枠を超えるものである場合は、異なる専攻の教員となることもある。

研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。研究指導教員は、入学時に学生本人の希望や本研究科の専任教員と相談の中で決定する。研究指導教員は学生に対して綿密な履修を指導する（その過程で他専攻科目のクロス履修を含む履修科目の指導等も行う）。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な（年4回程度の）研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な（年2回程度の）研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。副指導教員が行う研究指導やディスカッションの場には、その学生の研究指導教員や副指導教員が指導する学生等も参加することを推奨する。研究指導教員と副指導教員の研究指導方針に矛盾が生じないように調整すると共に、研究科内において異分野の教員同士や学生同士の研究交流の活性化を図る。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

44 ページ

ウ 研究指導

研究指導においては、研究指導教員1名と副指導教員2名の3名体制で実施する。なお、副指導教員のうち1名は、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選び、もう1名は異なる研究領域の教員の中から選ぶ。研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。副指導教員（同じ研究領域）は、定期的な研究指導（年4回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。異なる研究領域の副指導教員は、定期的な研究内容に関するディスカッション（年2回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。

32 ページ

**6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
(1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針**

追加

32 ページ

ウ 研究指導

研究指導においては、研究指導教員と副指導教員の複数体制で実施する。なお、副指導教員は、原則として、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選ぶ。ただし、本研究科では、文理の枠を超えた地域課題も研究対象とすることから、研究指導教員とは異なる研究領域の教員（ただし同じ専攻とする）を副指導教員にすることも認める。

10. <科目の教育方法等が不明確>

一部の科目で、教育内容や教育手法、教育効果について疑義があるため、以下の科目について説明を追加するか改めること。

- (1)「地域リノベーション特論」のねらいや目的について、「社会学や工学などの専門的知識と実社会に活かしていくことの重要性や、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置付ける。さらに、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務を理解する」とあるが、異なる分野の教員の講義を一回ずつ聞くだけで、これらが修得できるという根拠を説明するか、教育内容等を適切に改めること。
- (2)「知的財産管理特論」について、第3回～第8回までゲストスピーカーによって行われるとしているが、当該科目に対する担当教員の関わり方や教育の質保証について明らかにすること。その際、ゲストスピーカーが継続的に確保できることの説明を追加すると共に、ゲストスピーカーの本科目における位置づけについても説明すること。

(対応)

- (1)「地域リノベーション特論」は、5つのテーマを、それぞれ3回の講義によって有機的に構成しており、各テーマを社会学や工学などの観点から関連づけて講義をすることで俯瞰性を修得し、学生が異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解できるようにしている。また、振り返りの時間を設けることで、学生が自らの専門性を位置づけることができるようにしている。倫理的義務に関しては、本学では修士課程の修了要件として、日本学術振興会が提供するeラーニング(eL CoRE)の学修を全学的に義務づけているが、本講義では、eラーニングで学ぶことができる一般的な研究倫理ではなく、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務に絞って教授する。
- (2)「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。本講義では、教育関係共同利用拠点(知財教育)の認定を受けた山口大学知的財産センターの教員をゲストスピーカーとして招くことで、知的財産管理に関する高度な教育を実現する。なお、本学は本教育関係共同利用拠点の地方協力校であり、継続的にゲストスピーカーの教育支援を受けることができる。また、本講義を担当する本学の教員は、地方協力校の担当責任者であり、これまでも山口大学の教育支援を受けながら、知的財産に関する教育を進めてきた。本教員は、知的財産に関する知識やスキルを本学に定着させる役割を負っていることから、担当責任者はゲストスピーカーと共に毎回の授業を進めると共に、ポートフォリオとルーブリックを適切に用いることで教育の質を保証する。

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
13 ページ 知的財産管理特論 <授業の概要> 地域の未来を創造するうえで知的財産の重要性が高まっている。地域の課題解決にあたるすべての分野の専門	11 ページ 知的財産管理特論 <授業の概要> 知的財産に関する情報収集とその分析に必要な知識とスキル獲得を目指す。また、企業における戦略のみなら

家は、知財を保護し活用していくための基礎的スキルを身につけておく必要がある。本講義では、知的財産に関する情報収集とその分析に必要な知識とスキル獲得を目指す。また、企業における戦略のみならず、研究戦略等を考える上で必要な情報の取得方法や情報活用方法についても学ぶ。そのために、具体的な課題を設定し、この与えられた課題を解決する作業を通して、産業財産や著作物に関する情報取得と分析などを行い、知的財産に関する情報や技術及び研究に関する総合的な情報分析力獲得を目指す。これにより、社会的な観点から知的財産を捉え多面的に運用する能力の基盤を形成する。 15 ページ 地域リノベーション特論 ＜授業の概要＞ 本講義では、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置づけることを目指す。具体的には、弘前大学の社会学分野や工学分野の研究者が取り組んできた地域機能の再生（リノベーション）に関する研究シーズや研究ポテンシャルを紹介し、社会学や工学の学問の成果を実社会にいかしていく具体的な実践について学ぶ。地域の課題を解決したり新たな価値を実現したりする社会技術は、自然科学と社会科学の複数領域の知見を統合して構築される技術である。この授業では、具体的な実践事例を学んだり、ワークショップに取り組んだりすることで、自らが深めていく専門分野が、社会技術のなかで果たす役割を理解する。また、弘前大学では修士課程の修了要件として倫理的義務を課しており、全員が日本学術振興会が提供するeラーニング(eL CoRE)を学修することになっているが、本講義では、eラーニングで学ぶことができる一般的な研究倫理ではなく、地域において調査・研究を実施するうえで、守らなければならない倫理的義務に絞って解説する。	ず、研究戦略等を考える上で必要な情報の取得方法や情報活用方法についても学ぶ。そのために、具体的な課題を設定し、この与えられた課題を解決する作業を通して、産業財産や著作物に関する情報取得と分析などを行い、知的財産に関する情報や技術及び研究に関する総合的な情報分析力獲得を目指す。これにより、社会的な観点から知的財産を捉え多面的に運用する能力の基盤を形成する。 13 ページ 地域リノベーション特論 ＜授業の概要＞ 本講義では、弘前大学の社会学分野や工学分野の研究者が取り組んできた地域機能の再生（リノベーション）に関する研究シーズや研究ポテンシャルを紹介し、社会学や工学の学問の成果を実社会にいかしていく具体的な実践について学ぶ。地域の課題を解決したり新たな価値を実現したりする社会技術は、自然科学と社会科学の複数領域の知見を統合して構築される技術である。この授業では、具体的な実践事例を学んだり、ワークショップに取り組んだりすることで、自らが深めていく専門分野が、社会技術のなかで果たす役割を理解する。さらに、地域において調査・研究を実施するうえで、守らなければならない倫理的義務についても理解する。
--	---

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
32 ページ 11 行目 「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。本講義では、教育関係共同利用拠点（知財教育）の認定（令和4年度末まで）を受けた山口大学知的財産センターの教員をゲストスピーカーとして招くことで、知的財産管理に関する高度な教育を実現する。なお、本学は本教育関係共同利用拠点の地方協力校であり、認定期間中は継続的にゲストスピーカーの教育支援を受けることができる。また、本講義を担当する本学の教員は、地方協力校の担当責任者であり、知的財産に関する知識やスキルを本学に定着させる役割を負っていることから、担当責任者はゲストスピーカーと共に毎回の授業を進めると共に、eポートフォリオとループリックを適切に用いることで教育の質を保証する。また、教育関係共同利用拠点の認定期間終了後は、本学の教員が単独で授業を行う。 35 ページ 9 行目 「地域リノベーション特論」（必修）は、地域リノベーション専攻の専任教員によるオムニバス形式の講義とすることで、社会学や工学などの専門的知識を実社会に生かしていくことの重要性や、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置づける。本講義は5つのテーマを、それぞれ3回の講義によって有機的に構成しており、各テーマを社会学や工学などの観点から関連づ	22 ページ 10 行目 「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。追加 25 ページ 9 行目 「地域リノベーション特論」（必修）は、地域リノベーション専攻の専任教員によるオムニバス形式の講義とすることで、社会学や工学などの専門的知識を実社会に生かしていくことの重要性や、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置づける。さらに、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務を理解する。

<u>けて講義をすることで俯瞰性を修得し、学生が異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解できるようにしている。また、振り返りの時間を設けることで、学生が自らの専門性を位置づけることができるようにしている。倫理的義務に関しては、本学では修士課程の修了要件として、日本学術振興会が提供するeラーニング(eL CoRE)の学修を全学的に義務づけているが、本講義では、eラーニングで学ぶことができる一般的な研究倫理ではなく、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務に絞って教授する。</u>	
--	--

11. <インターンシップへの大学や教員の関与が不明確>

「インターンシップ A・B」について、実習先を学生自ら探してくるなど学生の自主性に任せられているように見受けられ、大学としての関与が不明確である。大学院設置基準十一条に規定する、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開講」していることを、課題設定の仕方や事前・事後学習、モニタリング、評価等における大学や教員の関与について説明することでも明らかにすること。【2 専攻共通】

(対応)

「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、地域企業や NPO においてインターンシップを行い、文理共創及び域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題を発見し、それに対する解決策の提案を行うことを到達目標とし、事前研修・インターンシップ実施・事後研修で構成される授業である。

本インターンシップは、本学が採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成 24～26 年度）」や経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業（平成 27 年度～29 年度）」などで培った地域企業や NPO と連携した課題発見および課題解決の教育指導ノウハウを生かし、実施するものである。

実際の授業では、インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らがインターンシップ受け入れ先との交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。また、事前研修においては、インターンシップ実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

一方、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」とどまらず「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。さらに、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとし、企業からの評価も参考に、最終的な評価を担当教員が行うこととしている。なお、本インターンシップは、業務体験型ではなく、課題解決型であり、実習内容により 4 学期制を生かし、長期間のインターンシップを実施したり、定期的に（一週間に一度など）通い、長期間のインターンシップを実施するものとしている。

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
1 ページ インターンシップ A <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいて <u>インターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</u> <授業計画> 1. <u>インターンシップ先の決定および事前研修</u>	1 ページ インターンシップ A <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO など <u>さまざまな法人などでインターンシップを行うものである。</u> <授業計画> 1. 事前研修

<u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u> 3. 事後研修 <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u> 3 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。 ＜授業計画＞ 1. インターンシップ先の決定および事前研修 <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u> 3. 事後研修 <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u> 97 ページ インターンシップ A ＜授業の到達目標＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。 ＜授業計画＞ 1. インターンシップ先の決定および事前研修 <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u>	<u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>追加</u> 3. 事後研修 <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u> 2 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。 ＜授業計画＞ 1. 事前研修 <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>追加</u> 3. 事後研修 <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u> 89 ページ インターンシップ A ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。 ＜授業計画＞ 1. 事前研修 <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u>
--	---

<u>員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u> 3. 事後研修 <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u> 99 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。 ＜授業計画＞ 1. インターンシップ先の決定および事前研修 <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。 3. 事後研修 <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u>	<u>する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 追加 3. 事後研修 <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u> 90 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。 ＜授業計画＞ 1. 事前研修 <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 追加 3. 事後研修 <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u>
---	--

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
31 ページ 8行目 「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、<u>地域企業や NPO においてインターンシップを行い、文理共創及び域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題を発見し、それに対する解決策の提案を行うことを到達目標とし、事前研修・インターンシップ実施・事後研修で構成される授業である。</u>	22 ページ 5行目 「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、<u>自らのキャリアを踏まえ、インターンシップ先を決定し、事前研究・インターンシップ・事後研修からなるものとし、地域企業の地域における意義について実践を通じて理解し、地域企業に潜む経営課題の発見及び自ら発見した経営課題の解決策の提案を目標とする。</u>

本インターンシップは、本学が採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成 24～26 年度）」や経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業（平成 27 年度～29 年度）」などで培った地域企業や NPO と連携した課題発見および課題解決の教育指導ノウハウを生かし、実施するものである。

実際の授業では、インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らがインターンシップ受け入れ先との交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。また、事前研修においては、インターンシップ実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

一方、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」にとどまらず「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。さらに、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとし、企業からの評価も参考に、最終的な評価を担当教員が行うこととしている。なお、本インターンシップは、業務体験型ではなく、課題解決型であり、実習内容により 4 学期制を生かし、長期間のインターンシップを実施したり、定期的に（一週間に一度など）通い、長期間のインターンシップを実施するものとしている。

12. <留学生への対応方針が不明確>

学生確保の見通しとして、留学生についても定員充足の根拠として示しているが、留学生を想定していることの記載がない。本専攻の進学者として外国人留学生も想定しているのであれば、留学生に対応した入学選抜の実施や履修及び学生生活上の配慮など、大学としての留学生に対する対応策について説明すること。【2専攻共通】

(対応)

地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めることとし、入学選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査する。口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行動力を審査する。

また、弘前大学では、全学的なグローバル化を推進するとともに、組織を超えた連携による教育研究のさらなる国際化及び地域の発展を担うグローバル人材を育成するために、国際連携本部を設置（平成28年度）にしている。

国際連携本部は、国際連携推進部門、国際教育部門、国際支援部門の3部門からなり、相互に連携協力することにより、新規協定校及び交流プログラムの開拓、留学広報活動の推進、受入れ及び派遣留学生教育の充実ときめ細かなサポート、海外渡航におけるリスクマネジメント等を迅速かつ適切に行っています。なかでも、協定校との交流実績を活かした教育研究交流プログラムの開発を推し進めることによって本学の国際交流の進展の中心的役割を果たしており、留学生への主な対応は以下のとおりである。このことから、留学生における学生生活に支障が出ないような対応を積極的に行い、大学全体として常に留学生に配慮している。

- 教員オフィスアワー
- チューター制度
- 国際交流会館及び学生寮の設置

(新旧対照表)

10. 学生の見通し等を記載した書類

新	旧
4ページ (3) 留学生への対応について ア 入学選抜方法等について 地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めることとし、入学選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査する。口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行	追加

動力を審査する。

イ 大学としての留学生に対する対応策

弘前大学では、全学的なグローバル化を推進するとともに、組織を超えた連携による教育研究のさらなる国際化及び地域の発展を担うグローバル人材を育成するために、国際連携本部を設置（平成 28 年度）にしている。

国際連携本部は、国際連携推進部門、国際教育部門、国際支援部門の 3 部門からなり、相互に連携協力することにより、新規協定校及び交流プログラムの開拓、留学広報活動の推進、受入れ及び派遣留学生教育の充実ときめ細かなサポート、海外渡航におけるリスクマネジメント等を迅速かつ適切に行っています。なかでも、協定校との交流実績を活かした教育研究交流プログラムの開発を推し進めることによって本学の国際交流の進展の中心的役割を果たしており、留学生への主な対応は以下のとおりである。

○教員オフィスアワー

全ての教員は 1 週間に 1 度、学習に関することや生活上のこと等いろいろな相談を受け付ける時間を設けている。

○チューター制度

留学生に対し、早く大学生活に慣れ、学習や研究が向上するようにチューターがつけられる。チューターの役割には、勉学のサポートと生活上のサポートがある。

○国際交流会館

外国人留学生等に対し居住の場を提供し、本学における教育及び研究に係る国際交流の促進に寄与することを目的として設置。

○学生寮

本学では、自宅から通学できない学生のために 3 つの学寮を設置しており、そのうちの一つ（北溟寮）は、一般学生・留学生混住型学生寮（定員 106 名）として設置。

13. <教育課程の一部が不明確>

本専攻の設置の趣旨・目的からすれば、例えば、現在の教育課程において、危機管理や防災といった科目が必要だと思われるが、これらの科目を履修することになっているのか否かについて確認すること。もしなっていないのであれば、これらの科目を履修せずに、本専攻が目指す人材を養成することが可能であることを説明すること。

(対応)

本専攻の必修科目である「地域リノベーション特論」の中の「第2部：災害に強い地域づくり」や、本研究科の必修科目である地域共創科目（地域共創特論，地域共創演習）においても、「地形から読む自然災害の発生リスクと防災教育」や「テーマ1 地域社会の維持」の中で、危機管理や防災について履修することになっており、また、専攻科目「グループ・ダイナミックス特論」「防災構造工学特論」において重点的に扱っている。

(シラバス参照) 別途添付のとおり

14. <学生の進路が不明確>

設置の趣旨等を記載した書類では、本専攻の修了後の進路について、一定程度の説明はあるが、具体的な業種や職種として何を想定しているのか不明確である。専攻毎に想定する業種や職種を例示するなどして明らかにすること。

(対応)

[地域リノベーション専攻]

国の機関・地方自治体（行政職・技術職），その他NPO団体，コンサルタント業，シンクタンク，地域貢献型企業，地域密着型企業，電気/ガス/熱供給/水道業，建設業，保険業，エネルギー関連業 外

[産業創成科学専攻]

製造業（食品関係），複合サービス業（農協，観光関係等），国際流通小売業，商社，コンサルタント業，ソーシャルビジネス，起業 外

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
17 ページ ウ 修了後の進路 修了後の進路としては、以下のとおり地方公共団体，民間企業，NPO 法人などの各種団体を問わず，企画戦略からその実施に至るまで，地域における多様な活動をリードしていく職に就くことを想定している。 <u>[地域リノベーション専攻]</u> <u>国の機関・地方自治体（行政職・技術職），</u> <u>その他 NPO 団体，コンサルタント業，</u> <u>シンクタンク，地域貢献型企業，</u> <u>地域密着型企業，電気/ガス/熱供給/水道業，</u> <u>建設業，保険業，エネルギー関連業 外</u> <u>[産業創成科学専攻]</u> <u>製造業（食品関係），複合サービス業（農協，観光関係等），国際流通小売業，商社，</u> <u>コンサルタント業，ソーシャルビジネス，</u> <u>起業 外</u>	11 ページ ウ 修了後の進路 修了後の進路としては，地方公共団体，民間企業，NPO 法人などの各種団体を問わず，企画戦略からその実施に至るまで，地域における多様な活動をリードしていく職に就くことを想定している。 <u>追加</u>

【教員組織等】

(是正事項) 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 (M)

15. <教員負担の適切性が不明確>

他の研究科の収容定員がほとんど変わらない中で、本研究科における人材養成を行うに当たっては、教員に過度の負担が生じ、教育効果に影響をきたす恐れがあるため、教員の負担が過度ではないことや、負担軽減のための方策について明確に記載すること。

(対応)

本学では平成 28 年度に学部改組を行って入学定員を見直している。平成 28 年度に入学した学生が卒業を迎え、令和 2 年度に進学する年代となる。学部改組時に併せて、教員も増員して学部改組に対応しており、具体的には、改組前（平成 27 年度）と比較して、改組後（平成 28 年度）における教員数（人文社会科学部、理工学部、農学生命科学部）は 9% 増（+34 名）、平成 30 年度では 14% 増（+54 名）となっている。

本学では、上記のとおり充実した教員体制のもと、本研究科の新設を含む大学院の再編を行うこととし、各大学院では、教員に過度に負担を強いることなく、研究・教育に集中できる体制を整えている。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
40 ページ 1 行目 <u>なお、本学では平成 28 年度に学部改組を行って入学定員を見直している。平成 28 年度に入学した学生が卒業を迎え、令和 2 年度に進学する年代となる。学部改組時に併せて、教員も増員して学部改組に対応しており、具体的には、改組前（平成 27 年度）と比較して、改組後（平成 28 年度）における教員数（人文社会科学部、理工学部、農学生命科学部）は 9% 増（+34 名）、平成 30 年度では 14% 増（+54 名）となっている。</u> <u>本学では、上記のとおり充実した教員体制のもと、本研究科の新設を含む大学院の再編を行うこととし、各大学院では、教員に過度に負担を強いることなく、研究・教育に集中できる体制を整えている。</u> 43 ページ (3) 他研究科及び他機関との連携 4 行目 <u>なお、本研究科における一部の専任教員が、兼任教員として既設研究科の授業科目を担当する予定であるが、これら本研究科に参画する教員は、教職課程認定科目を受け持つとともに、多様な人材育成に対し高い意識をもつ教員であり、新研究科での教育研究に期待している教員集団である。</u>	29 ページ 5. 教員組織の編成の考え方及び特色 (1) 教員組織の編成と基本的な考え方 <u>追加</u> 32 ページ (3) 他研究科及び他機関との連携 <u>追加</u>

【名称、その他】

(是正事項) 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 (M)

16. <英語名称に関する説明が不明確>

研究科や専攻名の英語名称について、日本語名称との整合性を説明すること。特に、研究科名称については「地域共創」と「Sustainable Community」、専攻名称については「地域リノベーション」と「Sustaining Society」となっており、整合性が不明確である。国際通用性の観点からこの英語名称とする理由を説明すること。

(対応)

地域共創科学研究科の英語名は、国際的に通用することを念頭に、本研究科の中核的な言葉である「Sustainable Community (持続可能な地域)」や、国連が掲げる持続可能な開発目標 SDGs (Sustainable Development Goals) で使用している「Sustainable (持続可能な)」を、本研究科に最も適合する語句と判断し、「Graduate School of Sustainable Community Studies」としている。

地域リノベーション専攻の英語名を、以下のとおり改める。

〔修正前〕「Department of Sociology and Engineering for Sustaining Society」

〔修正後〕「Department of Sociology and Engineering for Sustainability,
Safety and Resilience in Communities」

本研究科は、大学院生や教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、お互いの専門知や実践知を尊重し合いながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を共に創り上げるという「域学共創」と、文系と理系の両方の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取り組み、新しい価値を共に創り上げるという「文理共創」を理念としている。また、「大学と地域が新しい知を共に創造する」ことを「地域共創」と位置づけ、「地域共創を科学する」研究科を目指す。

そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性と俯瞰性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。

以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えたものであり、本学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”に由来とするものとなっている。

また、本学の第3期中期目標中期計画の中で、『地域活性化の中核的拠点として地方創生の実現に向け、地域の自治体や企業・地域の市民活動団体等と連携し、地域課題解決を担う人材を育成するとともに、教育研究活動の成果を地域と結びつけ地域の持続的発展に貢献する』、『地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型 地方創生サイクル”の確立を先導する』、『青森県の特性を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する再生可能エネルギー、環境や被ばく医療に関する研究に取り組む』と掲げており、本学にとって「持続可能な地域社会」の確立は重要な指針である。

本研究科の英語名称については、国際的に通用することを念頭に名称をつけた。まず、人口減少が進行していく青森県にとって最大の課題であることから、本研究科の中核的な言葉として「Sustainable Community (持続可能な地域)」を置いた。これは、国連が掲げる持続可能な開発目標 (以下、「SDGs」という。) の達成に向け、文部科学省が施策を体系化した「STI for SDGs 文

部科学省施策パッケージ」の中で、「文部科学省の主な STI for SDGs 施策体系の見える化により、今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する。そのための「場づくり」、「オープンプラットフォームの形成」に貢献したいと考えている」との考え方を説明しており、本研究科が目指す大学院生や教員が地域の専門家等と共に新たな考え方や新しい価値を共に創り上げる「共創」の理念と重なるものである。ゆえに SDGs で使用している「Sustainable (持続可能な)」が、本研究科に最も適合する語句と判断した。なお、近年、「co-creation (共創)」という言葉がアカデミックの世界では使われるようになってきたが、ネイティブのコパス研究者によると、この言葉は特殊であり、国際通用性が高いとは言えないとの助言を得たことから、日本語名称を直訳することは避けることとし、地域共創科学研究科の英語名を「Graduate School of Sustainable Community Studies」とした。

また、文部科学省では「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」を取りまとめ、この中で「包摂的かつ持続可能な産業化及びイノベーションを推進、グローバル・パートナーシップを活性化する」とする分野横断型的・共通的な取組において、『SDGs 達成・Society 5.0 実現への貢献を共通目標として、社会的課題の解決や社会的期待の実現に取り組むため、セクター・領域を超えた多様なステークホルダーとの対話・共創を通じて、従来にはない新たな発想のもと、対応すべき課題の特定や未来社会のデザインを実施する。また、これらの共創による社会的課題の解決事例や成果を可視化し、広く発信・共有するなど、科学コミュニケーション活動を推進し、全国各地の共創活動を活発化する』としている。

このことから、地域社会における課題解決に向けて分野を横断して新しい価値を共に創り上げる『地域共創科学研究科』が目指す方向性及びその名称においても、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」に適合しているものであり、さらに本研究科に置く2つの専攻においても、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」内で示している主要取組と適合しており、この視点からも本研究科及び専攻において統一性があるものと位置づけられる。

地域リノベーション専攻の英語名称については、国際通用性を念頭に置いて考えた。国連が掲げる SDGs のなかには、地域リノベーション専攻に関連するものとして、「SDGs 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに：Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all」、「SDGs 11 住み続けられるまちづくりを：Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable」、「SDGs 13 気候変動に具体的な対策を：Take urgent action to combat climate change and its impacts」などが挙げられている。このうち、本専攻が『地域を守る』高度専門職業人の養成を目指していることから、SDGs 11 が本専攻の理念に最も重なりと判断した。本専攻が進める教育研究の柱のひとつである自然エネルギーの導入と促進は、SDGs 7 および SDGs 13 とも関連するが、一方で、エネルギーの地産地消という観点から見れば、SDGs 11 「住み続けられるまちづくり」という考えに一致しており、また災害時にエネルギーを地域で得られると言うことは、SDGs 11 「住み続けられるまちづくり」の英語名にも登場する地域のレジリエンスを高めるということにつながる。

以上を踏まえ、地域リノベーション専攻の英語名称を「Department of Sociology and Engineering for Sustainability, Safety and Resilience in Communities」とした。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
18 ページ 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1) 研究科の名称及び理由 5行目 そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性と俯瞰性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。 以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えたものであり、本学のスローガンである「世界に発信し、地域と共に創造する」に由来とするものとなっている。 また、本学の第3期中期目標中期計画の中で、『地域活性化の中核的拠点として地方創生の実現に向け、地域の自治体や企業・地域の市民活動団体等と連携し、地域課題解決を担う人材を育成するとともに、教育研究活動の成果を地域と結びつけ地域の持続的発展に貢献する』『地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な「青森型 地方創生サイクル」の確立を先導する』『青森県の特性を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する再生可能エネルギー、環境や被ばく医療に関する研究に取り組む』と掲げており、本学にとって「持続可能な地域社会」の確立は重要な指針である。 本研究科の英語名称については、国際的に通用することを念頭に名称をつけた。まず、人口減少が進行していく青森県にとって最大の課題であることから、本研究科の中核的な言葉として「Sustainable Community (持続可能な地域)」を置いた。これは、国連が掲げる持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）の達成に向け、文部科学省が施策を体系化した「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、「文部科学省の主なSTI for SDGs 施策体系の見える化により、今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する。そのための「場づくり」、「オーブンプラットフォームの形成」に貢献したいと考えている」との考え方を説明しており、本研究科が目指す大学院生や教員が地域の専門家等と共に新たな考え方や新しい価値を共に創り上げる「共創」の理念と重なるものである。ゆえに SDGs で使用している「Sustainable (持続可能な)」が、本研究科に最も適合する語句と判断した。なお、近年、「co-creation (共創)」という言葉がアカデミックの世界では使われるようになってきたが、ネイティブのコーパス研究者によると、この言葉は特殊であり、国際通用性が高いとは言えないとの助言を得たことから、日本語名称を直訳することは避けることとし、地域共創科学研究科の英語名を「Graduate School of Sustainable Community Studies」とした。 19 ページ 専攻の名称：地域リノベーション専攻 (英語名：Department of Sociology and Engineering for Sustainability, Safety and Resilience in Communities) 20 ページ 3行目 英語名称については、国際通用性を念頭に置いて考えた。国連が掲げる SDGs のなかには、地域リノベーション専攻に関連するものとして、「SDGs 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに：Ensure access to	18 ページ 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1) 研究科の名称及び理由 7行目 そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。 以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えた。 13 ページ 専攻の名称：地域リノベーション専攻 (英語名：Department of Sociology and Engineering for Sustaining Society) 13 ページ (2) 専攻の名称及び理由 追加

<u>affordable, reliable, sustainable and modern energy for all</u>」,「SDGs 11 住み続けられるまちづくりを : <u>Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable</u>」,「SDGs 13 気候変動に具体的な対策を : <u>Take urgent action to combat climate change and its impacts</u>」などが挙げられている。このうち、本専攻が『地域を守る』高度専門職業人の養成を目指していることから、SDGs 11 が本専攻の理念に最も重なると判断した。本専攻が進める教育研究の柱のひとつである自然エネルギーの導入と促進は、SDGs 7 および SDGs 13 と関連するが、一方で、エネルギーの地産地消という観点から見れば、SDGs 11 「住み続けられるまちづくり」という考えに一致しており、また災害時にエネルギーを地域で得られると言うことは、SDGs 11 「住み続けられるまちづくり」の英語名にも登場する地域のレジリエンスを高めるということにつながる。以上を踏まえ、地域リノベーション専攻の英語名称を「<u>Department of Sociology and Engineering for Sustainability, Safety and Resilience in Communities</u>」とした。	
--	--

17. <入学者の選抜方法が不明確>

入学者選抜の方法について、口述試験等により行うこととしているが、アドミッションポリシーに定めている、「地域を支える機能の維持や再生に必要な（社会学または工学等の）基礎的な知識」をどのように計るか不明確なため、一般入試の具体的な試験方法及びアドミッションポリシーを満たしているかをどのように確認・評価するのかを明確にすること。

(対応)

入学者の選抜は、多様な志願者を対象に、透明性・公平性を担保しつつ、下記のアドミッション・ポリシーに基づいた人材を確保するため、専攻毎の一般入試により選抜する。

また、本研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めることとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。

○一般入試

書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査することとし、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や異分野を含む勉学への意欲・行動力を審査する。

(地域共創科学研究科のアドミッション・ポリシー)

本学では、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と専門分野の垣根を越えた俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するため、学士課程等で修得してきた分野の基礎的な知識のほか、地域の特性や課題を理解しながら、異分野にも興味関心を持ち、課題解決等に向け実践的に取り組む意欲と行動力のある者を受け入れる。

(各専攻のアドミッション・ポリシー)

① 地域リノベーション専攻

過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門性及び俯瞰性を活用しつつ、リーダーシップを発揮し、コミュニティ機能の維持と再生を実現できる人材を養成することを目的としている。このような観点から、次のような能力・資質を備えた入学者を求める。

- 地域の特性や潜在的な資源等を深く理解し、地域を支える機能の維持や再生に必要な（社会学または工学などの）基礎的な知識を身につけている人
- 自らの専門に留まらず、異分野にも興味関心を持ち、異分野の専門家と一緒に地域の未来を構想し、その実現にむけて実践的に取り組む意欲と行動力のある人
- 地域社会の機能を維持し再生するために、地域の専門家や多様なステークホルダーと協働しながら、組織的に課題を解決する意欲のある人

② 産業創成科学専攻

農水産学や経営学に関する高度な専門性及び俯瞰性と、グローバルな志向性を持ち地域における産業の創成においてリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的としている。このような観点から、次のような能力・資質を備えた入学者を求める。

- 地域の課題を深く理解し、課題を解決するために必要な（農水産学または経営学などの）基礎的な知識を身につけている人
- 自らの専門に留まらず、異分野にも興味関心を持ち、異分野の専門家と一緒に課題解決に向けて科学的に研究し、実践的に取り組む意欲と行動力のある人
- 地域産業の発展のために、域内だけで完結することなく、域外との連携も視野に入れた外向き志向で地域課題を解決する意欲のある人

（新旧対照表）

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
48 ページ (2) 選抜方法 入学者の選抜は、多様な志願者を対象に、透明性・公平性を担保しつつ、上記(1)のアドミッション・ポリシーに基づいた人材を確保するため、専攻毎の一般入試により選抜する。 <u>また、本研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めることとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。</u> ア 地域リノベーション専攻 ① 募集人員 15名 ② 選抜方法 ○一般入試 <u>書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査することとし、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。</u> <u>口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や異分野を含む勉学への意欲・行動力を審査する。</u> イ 産業創成科学専攻 ① 募集人員 15名 ② 選抜方法 ○一般入試 <u>書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査することとし、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。</u> <u>口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や異分野を含む勉学への意欲・行動力を審査する。</u>	35 ページ (2) 選抜方法 入学者の選抜は、多様な志願者を対象に、透明性・公平性を担保しつつ、上記(1)のアドミッション・ポリシーに基づいた人材を確保するため、専攻毎の一般入試により選抜する。 ア 地域リノベーション専攻 ① 募集人員 15名 ② 選抜方法 ○一般入試 <u>口述試験等により、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。</u> イ 産業創成科学専攻 ① 募集人員 15名 ② 選抜方法 ○一般入試 <u>口述試験等により、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。</u>

【大学等の設置の趣旨・必要性】

(是正事項) 地域共創科学研究科 産業創成科学専攻 (M)

1. <設置の趣旨・必要性と3つのポリシーが不整合>

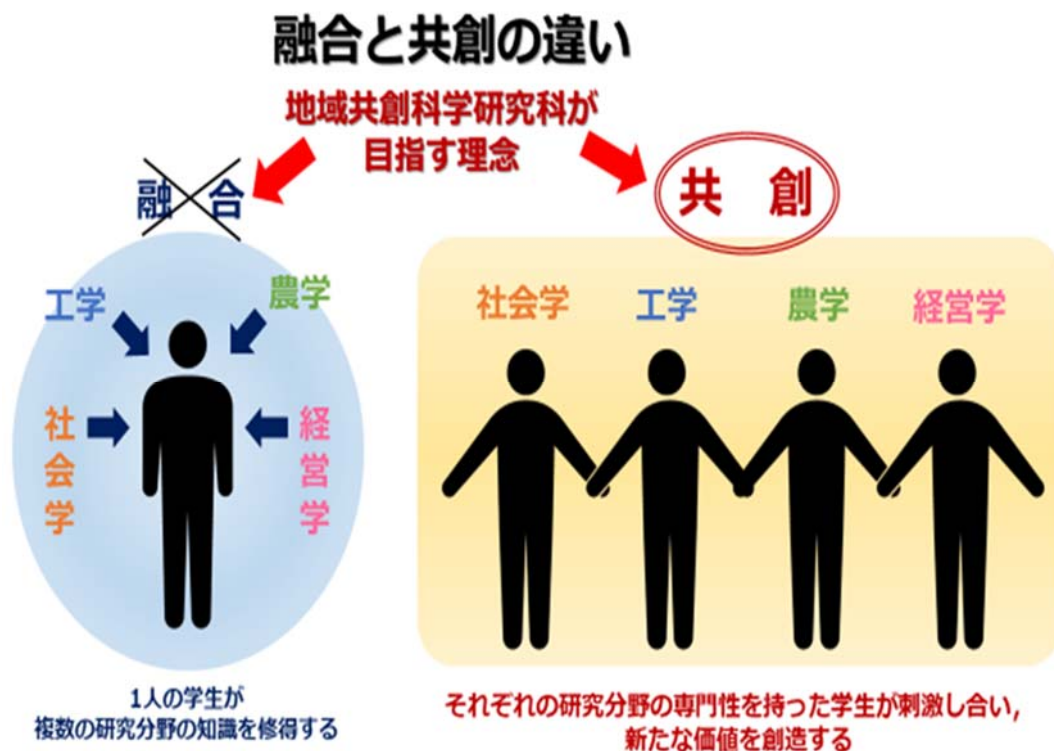
本研究科が養成しようとする人材像と3つのポリシーの関連が不明確であり、それぞれ個別には一定の記載はあるものの、全体像として整合していないように見受けられるので、社会学及び工学、農学及び経営学が融合した構想になっているのか判断できない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーの対応や該当ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム設計となっていること、また、留学生も含め、設置の趣旨・必要性を実現するために想定している入学者や入学者選抜方法等の相関を明らかにすること。その際、必要に応じて、本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」の考え方や、将来的に専攻を一つにまとめるなどの計画があれば説明すること。

【2専攻共通】

(対応)

地域共創科学研究科は、融合的に2つの分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）が混合するものではなく、互いの分野を尊重しながら共に新たな考え方や価値を創りあげることを理念としており（図表1）、この理念のもと、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを策定した。（図表2）

【図表1】



【図表 2】

研究科・専攻別	地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	産業創成科学専攻
養成する人材像	社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、 <u>専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造（共創）</u> できる高い能力を有する“ <u>地域社会の未来を切り拓くフロンタナー</u> ”を育成する。	＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞ ○社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、 <u>専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造（共創）</u> できる高い能力を有する“ <u>地域社会の未来を切り拓くフロンタナー</u> ”を育成する。	＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞ ○社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、 <u>専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造（共創）</u> できる高い能力を有する“ <u>地域社会の未来を切り拓くフロンタナー</u> ”を育成する。
ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)	本研究科では、以下のディプロマ・ポリシーに則り、専門分野に相当する「修士（地域共創社会学）」、「修士（地域共創工学）」、「修士（地域共創農学）」、「修士（地域共創経営学）」の学位を授与する。 ○地域社会の未来について、専門的・俯瞰的知識を用いて、より良い在り方を構想できる力を修得している。 ○地域の課題解決のために、さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し、 <u>フロンタナーとして先頭に立って運営できる力を修得している。</u> ○地域社会の機能を持続的に維持したり、地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し、粘り強く実施することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得している。	○社会学や工学などの専門的・俯瞰的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し、持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。 ○持続可能な地域社会を共創によって実現するために、自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し、 <u>フロンタナーとして先導的に運営できる力を修得している。</u> ○多様なステークホルダーの意見などを総合しながら、地域に密着した政策や計画を立案することで新たな価値を創造（共創）できる力と、その効果を多面的に評価できる力を修得している。	○農水産学や経営学などの専門的・俯瞰的知識を用いて、地域産業の特性や課題を的確に把握し、地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。 ○その生業をローカルからグローバルに展開し、地域の価値を高め、地域経済を牽引する産業を構想できる力を修得している。 ○各々の専門性を活かしつつ、異分野の専門家との共創によって地域の価値を高める新しい知を生み出すための共創価値を創出する力を修得している。 ○科学的思考に基づいた研究力を基盤とし、地域資源を活用した商品を開発する力、マーケット志向による企画を提案する力、さまざまな分野の専門家による共創状態を <u>フロンタナーとしてマネジメントする力を修得している。</u>

また、地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めることとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。

なお、口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行動力を審査する。

（域学共創）大学院生や大学教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、互いの専門知や実践知を尊重しながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を、共に創りあげること。

（文理共創）文系の大学院生と理系の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取組み、新しい価値を共に創りあげること。

（今後の計画）本研究科は現時点で専攻を一つにまとめるなどの計画はない。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
13 ページ (3) 地域共創科学研究科における人材育成 ア 地域共創科学研究科における人材育成 社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と専門分野の垣根を超えた俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。 削除 14 ページ イ 地域リノベーション専攻における人材育成 ① 地域リノベーション専攻における人材育成 ＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞ 社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。 ② 産業創成科学専攻における人材育成 ＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞ 社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。 本研究科は、融合的に2つの分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）が混合するものではなく、互いの分野を尊重しながら共に新たな考え方や価値を創りあげることが理念としており【図表5 参照】。この理念のもと、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを策定した【図表6 参照】。 ◆図表5 融合と共創の違い ◆図表6 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー 21 ページ (3) 学位の名称及び理由 18 行目 補足となるが、本研究科では、学士課程で専門分	9 ページ (3) 地域共創科学研究科における人材育成 ア 地域共創科学研究科における人材育成 社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門分野の垣根を超えた専門性と俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。 このために、平成32年4月に、弘前大学大学院に「地域共創科学研究科」を設置することとし、以下の「3つの力」を習得させることを目指す。 10 ページ イ 地域リノベーション専攻における人材育成 ① 地域リノベーション専攻における人材育成 ＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞【図表3 参照】 ・社会学や工学などの専門的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し、持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。 ・持続可能な地域社会を実現するために、自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し、先導的に運営できる力を修得している。 ・多様なステークホルダーの意見などを総合しながら、地域に密着した政策や計画を立案できる力と、その効果を多面的に評価できる力を修得している。 ② 産業創成科学専攻における人材育成 ＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞【図表3 参照】 ・農水産学や経営学などの専門知識を用いて、地域産業の特性や課題を的確に把握し、地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。 ・その生業をローカルからグローバルに展開し、地域の価値を高め、地域経済を牽引する産業を構想できる力を修得している。 ・各々の専門性を活かしつつ、異分野の専門家との共創によって地域の価値を高める新しい知を生み出すための共創価値を創出する力を修得している。 ・科学的思考に基づいた研究力を基盤とし、地域資源を活用した商品を開発する力、マーケット志向による商品を企画提案する力、さまざまな分野の専門家による共創状態をマネジメントする力を修得している。 追加 追加 追加 14 ページ (3) 学位の名称及び理由 追加

野（社会学，工学，農学，経営学）の基礎知識を身につけた学生が，本研究科において，さらに学生自身の専門性を伸張・深化しながら，俯瞰性を身につけることが可能な教育課程としている。

また，本研究科は，融合的に2つの分野（産業創成科学専攻では農学及び経営学）を一人のなかで混合するものではなく，学生それぞれが学んでいる専門分野を互いに尊重しながら，その専門分野の知識を組み合わせ，1つの地域課題の解決に取り組むことで，共に新たな考え方や価値を創りあげていくことを理念としている。

22 ページ

地域リノベーション専攻

本専攻は，社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し，専門性と俯瞰性を兼ね備え，異分野の専門家や地域の専門家と協働し，「地域を守る」という観点から，新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンタランナー”を育成することを目的とする。

産業創成科学専攻

本専攻は，社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し，専門性と俯瞰性を兼ね備え，異分野の専門家や地域の専門家と協働し，「地域から攻める」という観点から，新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンタランナー”を育成すること目的とする。

23 ページ

（4）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

ア 地域共創科学研究科のディプロマ・ポリシー

4 行目

- 地域社会の未来について，専門的・俯瞰的知識を用いて，より良い在り方を構想できる力を修得している。
- 地域の課題解決のために，さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し，フロンタランナーとして先頭に立って運営できる力を修得している。
- 地域社会の機能を持続的に維持したり，地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し，粘り強く実施することによって新たな価値を創造（共創）できる力を修得している。

イ 各専攻のディプロマ・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

- 社会学や工学などの専門的・俯瞰的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し，持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。
- 持続可能な地域社会を共創によって実現するために，自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し，フロンタランナーとして先導的に運営できる力を修得している。
- 多様なステークホルダーの意見などを総合しながら，地域に密着した政策や計画を立案することで新たな価値を創造（共創）できる力と，その効果を多面的に評価できる力を修得している。

② 産業創成科学専攻

- 農水産学や経営学などの専門的・俯瞰的知識を用いて，地域産業の特性や課題を的確に把握し，地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。

（略）

- 科学的思考に基づいた研究力を基盤とし，地域資源を活用した商品を開発する力，マーケット志向による企画を提案する力，さまざまな分野の専門家に

15 ページ

地域リノベーション専攻

本専攻は，社会学分野あるいは工学分野の専門性を基礎としつつ，専門の垣根を越えて地域再生のあり方をトータルに捉える視点を持ち，地域の専門家と協働することで，持続的な地域へと再生させることのできる人材育成を目的とする。

産業創成科学専攻

本専攻は，地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活性化させ，地域の価値を高めるために地域産業を創成することが重要であるとの認識のもと，ある分野で専門性をもつ人材が，他分野の専門性を持つ人材と共創し，新しい知を生み出すことのできる人材の育成を目指したものである。

17 ページ

（4）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

ア 地域共創科学研究科のディプロマ・ポリシー

4 行目

- 地域社会の未来について，より良い在り方を構想できる力を修得している。
- 地域の課題解決のために，さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し，先頭に立って運営できる力を修得している。
- 地域社会の機能を持続的に維持したり，地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し，粘り強く実施する力を修得している。

イ 各専攻のディプロマ・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

- 社会学や工学などの専門的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し，持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。
- 持続可能な地域社会を実現するために，自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し，先導的に運営できる力を修得している。
- 多様なステークホルダーの意見などを総合しながら，地域に密着した政策や計画を立案できる力と，その効果を多面的に評価できる力を修得している。

② 産業創成科学専攻

- 農水産学や経営学などの専門知識を用いて，地域産業の特性や課題を的確に把握し，地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。

（略）

- 科学的思考に基づいた研究力を基盤とし，地域資源を活用した商品を開発する力，マーケット志向による企画を提案する力，さまざまな分野の専門家に

よる共創状態を<u>フロントランナーとしてマネジメントする力を修得している。</u> 27 ページ 4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 地域共創科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色 ア 教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー — ◆図表8 カリキュラム体系 ○ <u>共創の基盤となる、エビデンスに基づいた地域社会の把握や、知的財産を活用した価値創出を修得させるために、スキル科目（地域データ解析特論，知的財産管理特論）を配置する。</u> ○ <u>共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、異分野にまたがる専攻科目を配置する。</u> ○ <u>異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、協働による地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案し、実行することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得するために地域共創科目（地域共創特論，地域共創演習，インターンシップ）を配置する。</u> 33 ページ (2) 専攻の教育課程の編成の考え方と特色 ア 各専攻の教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー ① 地域リノベーション専攻 ○ <u>地域の特性や潜在する資源を活用し、地域社会の機能を維持し再生する方策を構想できる力を育成するために、専攻科目として社会学や工学などの異分野にまたがる授業科目群を配置する。</u> (略) ② 産業創成科学専攻 ○ <u>地域産業の課題を十分に理解し、その解決のために必要となる専門的な知識を修得させるために専攻科目として農水産学や経営学などの異分野にまたがる授業科目群を配置する。</u> (略) 47 ページ 8. 入学選抜の概要 (1) アドミッション・ポリシー ア 地域共創科学研究科のアドミッション・ポリシー 本学では、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、<u>専門性と専門分野の垣根を越えた俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するため、…。</u> イ 各専攻のアドミッション・ポリシー ① 地域リノベーション専攻 <u>過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門性及び俯瞰性を活用しつつ、…。</u> ② 産業創成科学専攻 <u>農水産学や経営学に関する高度な専門性及び俯瞰性と、…。</u> 48 ページ (2) 選抜方法 4 行目	よる共創状態をマネジメントする力を修得している。 19 ページ 4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 地域共創科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色 ア 教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー — 追加 ○ <u>地域社会の未来を統計的に把握し、知的財産等を活用しながら地域社会のよりよい在り方を構想する能力を修得させるために、スキル科目を配置する。</u> ○ <u>異分野の専門家と協働して地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案する力を修得させるために、地域共創科目を配置する。</u> ○ <u>異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、自らが有する専門知を地域の実践知に接合させる方法を実践的に修得するために、地域共創科目にインターンシップを配置する。</u> 23 ページ (2) 専攻の教育課程の編成の考え方と特色 ア 各専攻の教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー ① 地域リノベーション専攻 ○ <u>地域の特性や潜在する資源を活用し、地域社会の機能を維持し再生する方策を構想できる力を育成するために、専門科目として社会学や工学などの授業科目群を配置する。</u> (略) ② 産業創成科学専攻 ○ <u>地域産業の課題を十分に理解し、その解決のために必要となる専門的な知識を修得させるために専攻科目として農水産学や経営学などの授業科目群を配置する。</u> (略) 34 ページ 8. 入学選抜の概要 (1) アドミッション・ポリシー ア 地域共創科学研究科のアドミッション・ポリシー 本学では、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、<u>専門分野の垣根を超えた専門性と俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するため、…。</u> イ 各専攻のアドミッション・ポリシー ① 地域リノベーション専攻 <u>過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門知識を活用しつつ、…。</u> ② 産業創成科学専攻 <u>農水産学や経営学に関する高度な専門知識と、…。</u> 35 ページ (2) 選抜方法
---	--

また、本研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めることとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。	追加
--	-----------

【教育課程等】

(是正事項) 地域共創科学研究科 産業創成科学専攻 (M)

2. <域学共創と文理共創を実現するための方策が不明確>

本研究科では、「域学共創と文理共創を目指す」としているが、教育課程では分野ごとに人材育成を行うように見受けられる。以下の点を明らかにすることで「域学共創と文理共創を目指す」ことのできる教育課程であることを説明すること。

- (1) 副指導教員を原則同じ領域の教員としているが、「文理共創」を目指すには、異なる領域の副指導教員とともに研究指導をすることも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
- (2) 他専攻の科目を修了単位に含むことはできないとしているが、複雑化する地域の課題を解決するためには、幅広い分野の知識も必要と考えられ、これらの科目を教育課程に含むことも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
- (3) アドミッションポリシーでは、「(社会学または工学などの) 基礎的な知識を身につけている人」や「課題解決するために必要な(農水産学又は経営学などの) 基礎的な知識を身につけている人」を求めており、教育課程についても特定の分野の科目のみを履修するだけで修了できるようにも見受けられるが、「域学共創」や「文理共創」を実現するための教育課程として適切であることを説明すること。

(対応)

- (1) 研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、学生に対する綿密な履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。
- (2) 本研究科では、各専攻における専門性及び俯瞰性を高め、両専攻が一緒に共創を実現する教育課程を編成しているが、他専攻授業科目の履修は可能だが修了所要単位としていない。これは、1つの専攻の中に「関連性が深い2つの異なる研究領域を持っている」ことから、1つの専攻の授業科目だけで修了したとしても、複数の研究領域の知識を得ることになり、加えて、研究科必修科目では、他専攻の研究分野についても学ぶことから、仮にクロス履修を行わなくても十分に幅広い分野の知識を修得することができるためである。

ただし、当該学生に修了認定単位(30単位)以上の科目を受講できる能力があり、それが学生本人の能力アップに大いに繋がると判断される場合等を想定し、他専攻の科目(クロス履修科目)も受講可能とするが、クロス履修科目を「修了認定単位」に加えると、全ての学生の負担が増大することが懸念され、特に、他専攻の科目が学生自身の研究計画と適合しないことも考えられることから、クロス履修科目は「自由取得科目」とする。

その上で、研修指導教員との綿密な履修指導の中で、学生の能力を考慮しながら、研究計画に適合する学生についてはクロス履修科目の取得を積極的に薦めることとする。なお、学生の要望

を尊重しつつ、学生の可能性を伸長させる観点から、クロス履修科目に係る取得単位数に上限は設けないこととする。

- (3) 本研究科は、複数の研究分野を個人の中に融合させるのではなく、異分野の専門家や地域の専門家と共に、協働することで新しい価値を生み出す（共創）ことができる高度専門職業人を養成する。これを実現する本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

共創の前提として異分野の研究者や地域の専門家が、互いに強みとなる知識やスキルを提供しあい、足りない部分を補いあう必要があることから、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、各専攻の専攻科目については、異分野にまたがる科目を編成している。専門性を高めつつ俯瞰性を修得することで、自らの専門を関連分野のなかに位置づけることができるようにしている。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
26 ページ 研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。 研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、学生に対する綿密な履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。 副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。 28 ページ 1 行目 共創する能力に関しては、スキル科目によって、地域の課題を把握する基礎的な手法や、地域の知的財産を管理する手法を学ぶ。 また、地域共創科目によって、文理共創と域学共創の能力を養う。地域の専門家を招き、社会科学と自然科学が共創することで地域社会の課題を解決した先進的な事例研究の成果を踏まえつつ、専門性と俯瞰性を高めた学生が、質疑と討論を繰り返すことで文理共創と域学共創の重要性を深く理解する。さらに青森県が掲げる地域課題を解決するために社会科学系と自然科学系の学生が協働しながら創造力を発揮する実践的な学習を進めることによって、総合的に物事を考え、実行する力を修得する。さらに課題解決型のインターンシップに取り組むことで、域学共創の力を実地に実践的に修得する。 共創の基盤となる専門性と俯瞰性に関しては、異分野にまたがる専攻科目（各専攻に30科目）を学ぶことで高めていく。学士課程で習得した学生の専門性（社会学、工学、農学、経営学）を伸張・深化し、さらに研究指導	19 ページ 追加 20 ページ 6 行目 俯瞰的視野に関しては、文理共創型の地域共創科目並びにスキル科目によって、地域の課題を把握する基礎的な手法や、地域の知的財産を管理する手法を学ぶとともに、地域社会の課題を解決する先進的な事例研究の成果を踏まえつつ、自然科学と社会科学のそれぞれの専門性を高めた学生が、地域課題を解決するために協働しながら創造力を発揮する実践的な学習を進めることによって、総合的に物事を考え、実行する力を修得する。 専門性に関しては、専攻科目によって専門性を活かしつつ、関連領域と共創する特論や演習を履修することで、自らの専門性を位置づけ、異分野の専門家と協働する素地を得る。また、修士論文の作成を目指した特別研究を組み合わせることによって、地域が必要とする高度専門職業人としての能力を養成する。

教員の履修指導をうけながら研究計画に関連する異なる研究分野の専攻科目を学ぶことで俯瞰性を修得する。また、専攻科目のなかには専攻共通科目も含まれる。社会科学と自然科学が有機的に体系づけられた専攻共通科目を履修することで、俯瞰性を修得すると共に、自らの専門性を位置づけ、異分野の専門家と協働する素地を得る。

修士論文の作成を目指した特別研究においては、研究指導教員と副指導教員（1名は研究指導教員と同じ研究分野、1名は異なる研究分野）の指導を受けることで、地域が必要とする共創の能力を備えた高度専門職業人を養成する。

29 ページ

イ 教育課程の特色

本研究科は、複数の研究分野を個人の中に融合させるのではなく、異分野の専門家や地域の専門家と共に、協働することで新しい価値を生み出す（共創）ことができる高度専門職業人を養成する。これを実現する本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

共創の前提として異分野の研究者や地域の専門家が、互いに強みとなる知識やスキルを提供しあい、足りない部分を補いあう必要があることから、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、各専攻の専攻科目については、異分野にまたがる科目を編成している。専門性を高めつつ俯瞰性を修得することで、自らの専門に関連分野のなかに位置づけることができるようにしている。

文理共創と域学共創の力は、「地域共創科目」と「スキル科目」によって修得する。本研究科は「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻から成るが、これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。また、地域共創に関わるすべての学生が身につけておくべき必要不可欠なスキルもある。よって、文理共創と域学共創を実現するための「地域共創科目」及び「スキル科目」の科目区分は全専攻を対象とするものとし、下表の授業科目を配置する

（略）

30 ページ

「地域共創特論」は、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立てる上で重要なポイントを理解し、文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家からなるチームが協働し、新しい知を生みだしていくことの重要性を理解することを目的とする。具体的には、実社会で活躍する専門家が手がけた多分野のグッドプラクティスをもとに、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画立案のプロセスを学ぶ。優れた実践事例には、深い問題の掘り下げや、計画を機能させるための工夫や組織化、多様なステークホルダーとの調整や協働、キーパーソンの動き方など重要なポイントが含まれている。この授業では、重要なポイントを理解することで、グッドプラクティスを単に模倣するのではなく、地域に

20 ページ

イ 教育課程の特色

本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

これを実現するため、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、これらの共創を実現する前提として、個々人が深い専門的知識を持ち、幅広い関連分野のなかに自らの専門性を位置づけることができるよう各専攻の専攻科目を編成している。

本研究科は「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻により専門性を高めている。しかし、これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。また、地域共創に関わるすべての学生が身につけておくべき必要不可欠なスキルもある。よって、全専攻を対象とした「地域共創科目」及び「スキル科目」の科目区分を設け、下表の授業科目を配置する。

（略）

22 ページ

追加

固有の状況にあわせて事業を設計することの重要性を学ぶ。授業では、グッドプラクティスを紹介するとともに、その事例についてのディスカッションを行う。ディスカッションを通して事例の重要ポイントを深く理解すると共に、自らが有する専門知が実社会において果たす役割や、異分野の専門家と協働することの重要性を理解する。 「地域共創演習」の目的は、①異分野の専門家だけでなく地域住民やステークホルダーの意見を総合しながら、それぞれの専門の視点から俯瞰的にものごとを捉え、地域課題の本質を理解できること、②社会学及び工学（地域リノベーション専攻）、農学及び経営学（産業創成科学専攻）という専門性が、地域課題の解決にあたり、どのような役割を果たすことができるかを理解すること、③自らの専門を活かしつつ異分野の専門家と協働して地域課題を解決する計画を立案する能力を身につけること、④地域課題の解決にあたってそれぞれの専門性を活かした提案ができる能力を身につけること、である。具体的には、文理共創のあり方を学ぶために、自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して、地域社会の機能維持や地域産業の維持・発展に資する計画を立案する力を修得する。オープンデータ分析やシミュレーションを行うことで地域課題を多角的に理解し、アイデアを出しあい、チームとしての解決案をプロトタイプ化する。さらに域学共創の重要性を学ぶために、課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し、当事者の意見をもとにブラッシュアップする。この演習で扱う地域課題は、青森県基本計画から抽出するものとし（「アグリ分野の持続的成長」「世界から選ばれる『あおりツーリズム』の推進」「ライフ・グリーン分野の産業創出」など）、それらのテーマを複合的に検討し、具体的な企画提案を行う。 ① 地域共創科目 本科目は、異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、協働による地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案し、実行することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得することを目的とする。文理共創と域学共創を達成するための中心的科目である。自然科学と社会科学を学ぶ学生がチームをつくり、…。 31 ページ ② スキル科目 本科目は、共創の基盤となる、エビデンスに基づいた地域社会の把握や、知的財産を活用した価値創出を修得させることを目的とし、…。 32 ページ ウ 他専攻及び他研究科における開講科目の履修 本研究科では、各専攻における専門性及び俯瞰性を高め、両専攻が一緒に共創を実現する教育課程を編成しているが、他専攻授業科目の履修は可能だが修了所要単位としていない。これは、1つの専攻の中に「関連性が深い2つの異なる研究領域を持っている」ことから、1つの専攻の授業科目だけで修了したとしても、複数の研究領域の知識を得ることになり、加えて、研究科必修科目では、他専攻の研究分野についても学ぶことから、仮にクロス履修を行わなくても十分に幅広い分野の知識を修得することができるためである。 ただし、当該学生に修了認定単位（30単位）以上の科目を受講できる能力があり、それが学生本人の能力アップに大いに繋がると判断される場合等を想定し、他専攻の科目（クロス履修科目）も受講可能とするが、クロス履修科目を「修了認定単位」に加えると、全ての学生の負担が増大することが懸念され、特に、他専攻の科目が学生自身の研究計画と適合しないことも考えられることから、クロス履修科目は「自由取得科目」とする。	追加 21 ページ ① 地域共創科目 本科目は、異分野の専門家と協働して地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案する力を修得させることを目的とする。自然科学と社会科学を学ぶ学生がチームをつくり、…。 22 ページ ② スキル科目 本科目は、地域社会の未来を統計的に把握し、知的財産等を活用しながら地域社会のよりよい在り方を構想する能力を修得させることを目的とし、…。 ウ 他専攻及び他研究科における開講科目の履修 本研究科内の他専攻及び他研究科の授業科目を履修できることとする。ただし、修了所要単位に含むことはできない。
--	---

その上で、研修指導教員との綿密な履修指導の中で、学生の能力を考慮しながら、研究計画に適合する学生についてはクロス履修科目の取得を積極的に薦めることとする。なお、学生の要望を尊重しつつ、学生の可能性を伸長させる観点から、クロス履修科目に係る取得単位数に上限は設けないこととする。

また、本研究科はアドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーにおいて、異なる分野を学ぶ意欲がある学生を求めていることや異分野のことも学べる教育課程であることを掲げており、本学が立地する青森県が抱えている様々な地域の課題を解決できる、専門性と俯瞰性を兼ね備えた人材に必要な知識の修得を体現できる研究科として、幅広い教育課程を実施する。

なお、研修指導教員の綿密な履修指導のもと、入学当初に受講する科目を決定するが、学生の希望や履修状況等から、修業期間中に履修科目の変更や追加等が必要となる事例が発生することを想定し、地域共創科学研究科では、このような事例等に柔軟に対応できる万全の履修指導を行うため、指導教員を3名体制（研究指導教員1名、副指導教員2名）とし、副指導教員の1名は研究指導教員とは異なる研究分野とすることになっている。

43 ページ

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針

本研究科では、全ての学生に修士課程としての高度な専門知識と俯瞰性を修得させるとともに、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、新たな価値を創造する（共創）ことで、持続可能な社会の実現に向けて地域社会の課題を解決できる能力を習得させるため、研究科全体の特徴的な取組として異分野を含めた複数の教員による研究指導体制を取る。

研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。副指導教員のうち1名（同じ研究領域の教員）には、組織的教育による学生の質保証（学位の質保証）という効果を期待し、もう1名（異なる研究領域の教員）には、幅広い視野の育成、異分野とのコミュニケーション能力、既存の枠を超えた新しい価値の創造という効果を期待している。異なる研究分野の教員については、基本的には同じ専攻内の教員を想定しているが、研究テーマが専攻の枠を超えるものである場合は、異なる専攻の教員となることもある。

研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。研究指導教員は、入学時に学生本人の希望や本研究科の専任教員と相談の中で決定する。研究指導教員は学生に対して綿密な履修を指導する（その過程で他専攻科目のクロス履修を含む履修科目の指導等も行う）。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な（年4回程度の）研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な（年2回程度の）研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。副指導教員が行う研究指導やディスカッションの場には、その学生の研究指導教員や副指導教員が指導する学生等も参加することを推奨する。研究指導教員と副指導教員の研究指導方針に矛盾が生じないように調整すると共に、研究科内において異分野の教員同士や学生同士の研究交流の活性化を図る。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

44 ページ

32 ページ

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針

追加

ウ 研究指導 研究指導においては、研究指導教員1名と副指導教員2名の3名体制で実施する。なお、副指導教員のうち1名は、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選ぶ、もう1名は異なる研究領域の教員の中から選ぶ。研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。副指導教員（同じ研究領域）は、定期的な研究指導（年4回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。異なる研究領域の副指導教員は、定期的な研究内容に関するディスカッション（年2回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。	ウ 研究指導 研究指導においては、研究指導教員と副指導教員の複数体制で実施する。なお、副指導教員は、原則として、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選ぶ。ただし、本研究科では、文理の枠を越えた地域課題も研究対象とすることから、研究指導教員とは異なる研究領域の教員（ただし同じ専攻とする）を副指導教員にすることも認める。
--	--

3. <シラバスの記載が一部不十分>

シラバスの記載が抽象的であり、記載が不十分である。全ての科目について、科目ごとの到達目標に則した授業計画になっていることや、これらに対応した具体的な評価方法等（例えば参考資料の記載の有無や、授業内外の小レポートや評価における「平常点」の取扱い）が記載されていることを確認し、必要に応じて修正すること。その際、当該科目と本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」との関係を踏まえた内容になるよう修正すること。【2専攻共通】

(対応)

各シラバスの記載の記載について、授業の到達目標に即した授業計画となるよう文言等を補足し、「授業の到達目標」と「学生に対する評価」が連動していることがわかるよう記載した。

また、共通科目については、「域学共創」や「文理共創」の説明を追記している。

(シラバス参照) 別途添付のとおり

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
97 ページ インターンシップ A <授業の到達目標> ・地域企業や NPO などの現実の事業経営や運営では、様々な分野の人々の知識が組み合わされて運営されていることを理解すること。 ・インターンシップ先の事業経営や運営に関する課題を発見すること。 ・自ら発見した課題について文理共創・域学共創の視点から解決策を検討し、提案すること。 <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。 <授業計画> 1. インターンシップ先の決定および事前研修 インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。 また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。 2. インターンシップの実施 またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。 3. 事後研修 事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。	89 ページ インターンシップ A <授業の到達目標> ・地域の企業や NPO などの地域における存在意義を実践を通じて理解すること。 ・地域の企業に潜む経営課題や地域課題を発見すること。 ・自ら発見した経営課題や地域課題の解決策を提案すること。 <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。 <授業計画> 1. 事前研修 地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。 2. インターンシップの実施 追加 3. 事後研修 事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。

＜学生に対する評価＞ <u>インターンシップ中の評価については、インターンシップ先の評価と業務日誌を通して、当初設定した目的を達成するための活動が行われているかどうかを中心に評価する。</u> <u>また、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会において、当初設定したインターンシップの目的が達成できているか、とくに「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」の提案がなされているかどうかを中心に評価する。</u> 99 ページ インターンシップ B ＜授業の到達目標＞ ・ <u>地域企業や NPO などの現実の事業経営や運営では、さまざまな分野の人々の知識が組み合わされて運営されていることを理解すること。</u> ・ <u>インターンシップ先の事業経営や運営に関する課題を発見すること。</u> ・ <u>自ら発見した課題について文理共創・域学共創の視点から解決策を検討し、提案すること。</u> ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。 ＜授業計画＞ 1. <u>インターンシップ先の決定および事前研修</u> <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u> 2. <u>インターンシップの実施</u> <u>また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u> 3. <u>事後研修</u> <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u> ＜学生に対する評価＞ <u>インターンシップ中の評価については、インターンシップ先の評価と業務日誌を通して、当初設定した目的を達成するための活動が行われているかどうかを中心に評価する。</u> <u>また、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会において、当初設定したインターンシップの目的が達成できているか、とくに「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」の提案がなされているかどうかを中心に評価する。</u> 101 ページ 地域共創特論 ＜授業の到達目標＞ 2 行目 ・ <u>文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家からなるチームが協働し、新しい知を生みだ</u>	＜学生に対する評価＞ <u>インターンシップ実施先の評価を踏まえ、総合的に判断する。</u> 90 ページ インターンシップ B ＜授業の到達目標＞ ・ <u>地域の企業や NPO などの地域における存在意義を実践を通じて理解すること。</u> ・ <u>地域の企業に潜む経営課題や地域課題を発見すること。</u> ・ <u>自ら発見した経営課題や地域課題の解決策を提案すること。</u> ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。 ＜授業計画＞ 1. <u>事前研修</u> <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u> 2. <u>インターンシップの実施</u> 追加 3. <u>事後研修</u> <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u> ＜学生に対する評価＞ <u>インターンシップ実施先の評価を踏まえ、総合的に判断する。</u> 91 ページ 地域共創特論 ＜授業の到達目標＞ 2 行目 ・ <u>異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解する。</u>
--	--

<u>していくことの重要性を理解する。</u> ＜学生に対する評価＞ ディスカッションへの参加状況（30%）， ディスカッションへの参加状況においては，自らの専門的視角からの貢献や，他の分野の専門家や地域の専門家の意見に対する理解をもとに評価する。 レポート（70%） レポートでは，地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案する上で重要となるポイントへの理解度を評価する。 104 ページ 地域共創演習 ＜授業の概要＞ 1 行目 <u>文理共創のあり方を学ぶために，自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して，…。</u> 4 行目 さらに，<u>域学共創の重要性を学ぶために，課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し，…。</u> ＜学生に対する評価＞ 3 行目 <u>グループワークの実施状況では，特に自らの専門を活かしつつ異分野の専門家と協働して地域課題を解決する計画を立案する能力や，地域課題の解決にあたってそれぞれの専門性を活かした提案ができる能力を中心に評価する。</u> <u>プレゼンテーションの内容では，特に異分野の専門家や地域住民やステークホルダーの意見を総合しながら，地域課題の本質を理解しているかを中心に評価する。</u> <u>ディスカッションへの参加状況では，自らの専門性が地域課題の解決にあたり，どのような役割を果たすことができるかについての理解度を中心に評価する。</u> 107 ページ 地域データ解析特論 ＜授業の概要＞ 1 行目 <u>地域課題を解決するためには文系・理系の専門的見地から共創することが重要であるが，意見を戦わせ，解決に至る方法を共に考え創りあげていくためには，議論の礎として地域課題をエビデンスに基づいて理解する必要がある。そこで，本講義では，…。</u> ＜学生に対する評価＞ 小レポート（8回），最終レポート，平常点の3つを総合して評価する。それぞれのウェイトは，小レポート40%，最終レポート50%，平常点10%である。小レポートでは，各回で扱われたオープンソースソフトウェアやオープンデータに関する基本的な知識や扱い方を理解・修得したかどうかを評価する。最終レポートでは，データ・ソフトウェアを活用して地域の中での人の動きや将来人口を予測できるような実践的スキルが修得されたかどうかを評価する。平常点では，各種データやソフトウェアが地域課題を客観的に分析する上でどのように役立つか，ということについて授業内で積極的な発言や考察を行ったかどうかを評価する。 109 ページ 知的財産管理特論 ＜授業の概要＞ 1 行目 <u>地域の未来を創造するうえで知的財産の重要性が高まっている。地域の課題解決にあたるすべての分野の専門家は，知財を保護し活用していくための基礎的スキルを身につけておく必要がある。</u>	＜学生に対する評価＞ <u>個別評価：ディスカッションへの参加状況（30%），演習レポート（70%）</u> 94 ページ 地域共創演習 ＜授業の概要＞ 1 行目 自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して，…。 4 行目 さらに課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し，…。 ＜学生に対する評価＞ 3 行目 <u>追加</u> 97 ページ 地域データ解析特論 ＜授業の概要＞ 1 行目 <u>追加</u> ＜学生に対する評価＞ 小レポート40%（8回），最終レポート <u>50%</u>，平常点（主体的な授業参加度を重視する）10% 99 ページ 知的財産管理特論 ＜授業の概要＞ 1 行目 <u>情報社会に生きる社会人として，知的財産に関する…。</u>
---	---

本講義では、<u>知的財産に関する・・・</u>。 ＜学生に対する評価＞ 試験 50%＋授業内外のレポート 50%で評価する。 試験においては、<u>知的財産情報（技術情報・研究情報）に関する用語や定義などを正しく理解できているか、知的財産に関する諸問題について客観的に分析・管理する方法論を理解できているかについて評価する。</u> レポートに関しては、講義で学んだ学習内容に基づき、<u>具体的な事案を例として、知的財産情報（技術情報・研究情報）の分析や社会的ニーズの検討ができているか、問題解決や課題解決の手段を提案できるようなスキルがどの程度のレベルに達しているかについて評価する。</u> 111 ページ 地域産業創成特論 ＜授業科到達目標＞ 4 行目 ・<u>文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家と・・・</u>。 ＜授業の概要＞ 5 行目 ・・・理解するとともに、<u>文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家と・・・</u>。 ＜学生に対する評価＞ 2 行目 <u>ディスカッションへの参加状況では、自らの専門的視覚からの貢献や、他の分野の専門家や地域の専門家の意見に対する理解をもとに評価する。</u> <u>期末レポートでは、地域産業創成にむけて、科学的思考に基づいた研究力を基盤に、自らの専門性をどのように活用すれば良いのかについての理解度や、文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家と共創することについての理解度を中心に評価する。</u> 114 ページ 共創価値創出演習 ＜授業科到達目標＞ 4 行目 ・<u>文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家と・・・</u>。 6 行目 ・<u>文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家と・・・</u>。 ＜授業科目の概要＞ 2 行目 ・・・のプロセスを、<u>文系・理系の専門家や地域の専門家など専門が異なるメンバーによる・・・</u>。 4 行目 ・・・知識をもとに、<u>様々な分野の専門家と・・・</u>。 ＜学生に対する評価＞ 2 行目 <u>ディスカッションへの参加状況では、自らの専門的視覚からの貢献や、他の分野の専門家や地域の専門家の意見に対する理解をもとに評価する。</u> <u>事業計画の内容は、文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家とグループを組み、現実的で、地域産業を盛り上げる付加価値の高い商品やサービスの開発提案となっているかどうかを中心に評価する。</u> 117 ページ 食品栄養科学特論 ＜学生に対する評価＞	＜学生に対する評価＞ 試験 50%＋授業内外のレポート 50%で評価する。 <u>追加</u> 101 ページ 地域産業創成特論 ＜授業科目の到達目標＞ 4 行目 ・<u>異分野の専門家と・・・</u>。 ＜授業の概要＞ 5 行目 ・・・理解するとともに、<u>異分野の専門家と・・・</u>。 ＜学生に対する評価＞ 2 行目 <u>追加</u> 104 ページ 共創価値創出演習 ＜授業の到達目標＞ 4 行目 ・・・・<u>異分野の専門家と・・・</u>。 5 行目 ・・・・<u>異分野の専門家と・・・</u>。 ＜授業科目の概要＞ 2 行目 ・・・のプロセスを、<u>専門が異なるメンバーによる・・・</u>。 4 行目 ・・・知識をもとに、<u>異分野の専門家と・・・</u>。 ＜学生に対する評価＞ 2 行目 <u>追加</u> 107 ページ 食品栄養科学特論 ＜学生に対する評価＞
--	--

3 行目 <u>その評価基準は、①疾病予防などに役立てる能力として食と栄養と疾病の関係を理解しているか、②食品の機能性研究を展開する能力として食品の栄養特性や成分分析から研究内容や仮設を思考できるか、③付加価値を付与する研究立案能力として地域の食資源の栄養や機能特性を理解できているか、とし総合的に評価する。</u> 120 ページ 食品工学特論 < 学生に対する評価 > <u>担当教員がレポートやグループワークの実施状況、プレゼンテーションの内容を踏まえ総合的に評価する。具体的には、地域課題と食品産業の関わりに対する本質的な理解と自らの専門を活かしつつ異分野の専門家と協働して地域課題への提案能力を中心に評価する。</u> 123 ページ 食品機能生理学特論 < 学生に対する評価 > 2 行目 <u>講義におけるプレゼンテーションでは、参考図書や論文の内容を理解しているかどうかを中心に評価する。質疑応答では、質問を理解しているかどうか及び質問に対する受け答えが適切であるかどうかを中心に評価する。また、プレゼンテーションの内容についてよく理解し、積極的及び良質な質問を発する者を評価する。</u> 126 ページ 園芸植物機能学特論 < 授業の到達目標 > <u>園芸植物について生理学的特徴などの幅広い知識を得て、実践的な視点から園芸植物について理解を深めることを目的とする。また、食味試験などの五感を活用した講義を通し、専門知識を体系的に修得することで、自然や社会への洞察を深化させる (CP 見通す力)。さらに、青森県の特産野菜・果樹の生理学的な地域特性や課題への知識・興味関心を深めることで、専門知識を国際社会や地域社会が抱える問題の解決に応用する力を身に付け、高度な学識を活かして学術的問題の解決に取り組む。(CP 解決する力)</u> < 授業計画 > <u>基本的には講義の形をとる。場合によって圃場に出て実習形式で行う。藤崎農場の収穫物を食味試験し、様々な野菜・果樹で求められる品質などについて議論を行うこともある。</u> 第 1 回：ガイダンス 学生に対して授業内容の詳しい説明をする。 第 2 回：種子と発芽 植物成長 <u>大鰯もやしやスプラウトを例に、様々な種子の発芽条件およびその後の植物成長について学ぶ。また、青森県の横浜町におけるナバナスプラウトの栽培事例を講義する。</u> 第 3 回：根の成長 <u>青森県生産量 1 位のごぼう、ふかうら雪にんじんおよびチューリップを例に、根の成長を学ぶ。特に冬に収穫されるふかうら雪にんじんの特徴的な生存方法について学ぶ。</u> 第 4 回：花芽分化と開花 <u>リンゴ、ニホンナシ、カキを例として、果樹の花芽分化と開花について学ぶ。果樹種による花の着き方の違いを学び、それに伴う剪定方法の違いについて学ぶ。</u> 第 5 回：果実の発育と成熟	3 行目 <u>追加</u> 110 ページ 食品工学特論 < 学生に対する評価 > <u>レポート及び試験 (80%)、プレゼンテーション (20%)</u> 113 ページ 食品機能生理学特論 < 学生に対する評価 > 2 行目 <u>追加</u> 116 ページ 園芸植物機能学特論 < 授業の到達目標 > 園芸植物について生理学的特徴などの幅広い知識を得て、実践的な視点から園芸植物について理解を深めることを目的とする。 < 授業計画 > <u>追加</u> 第 1 回：ガイダンス 学生に対して授業内容の詳しい説明をする。<u>履修人数によっては藤崎農場での実習形式も取り入れる。</u> 第 2 回：種子と発芽 植物成長 <u>大鰯もやしやスプラウトを例に、様々な種子の発芽条件について学ぶ。また、その後の植物生長についても学ぶ。</u> 第 3 回：根の成長 <u>青森県生産量 1 位のごぼう、藤崎農場栽培のにんじんおよびチューリップを例に、根の成長を学ぶ。</u> 第 4 回：花芽分化と開花 <u>リンゴ、ニホンナシ、カキを例として、果樹の花芽分化と開花について学ぶ。</u> 第 5 回：果実の発育と成熟
---	--

リンゴを例に、果実の発育と成熟について学ぶ。<u>弘前大学育成品種の珍しい果実特徴を例に、赤肉品種での果肉の着色など、他大学では学べないリンゴに関することを学ぶ。</u> 第6回：根菜類・葉菜類の栽培管理 これまでの講義内容を踏まえ、<u>1年間を通じた蔬菜類および葉菜類について作型、生産管理を学ぶ。</u> 第7回：果樹の栽培管理 これまでの講義内容を踏まえ、<u>1年間を通じたリンゴの生産管理を学ぶ。</u> ＜学生に対する評価＞ ○平常評価（授業への取り組む姿勢、リアクションペーパー）：50% ○期末評価（レポートなど）：50% <u>なお、以下の基準に基づき、総合的に評価を行う。</u> ・<u>実践的な視点から園芸植物について理解しているか。</u> ・<u>自然や社会への洞察力を修得しているか。</u> ・<u>専門知識を国際社会や地域社会が抱える問題の解決に応用する力を修得しているか。</u> 128 ページ 地域産物活性化特論 ＜授業計画＞ 最下部 <u>授業の到達目標の達成度の確認（試験を含む）</u> ＜学生に対する評価＞ 1 行目 担当教員が、定期試験（30%）、… 2 行目 …出来映え（20%）<u>を踏まえ、総合的に評価する。</u> 3 行目 <u>こぎん刺しならびに裂き織実習においては、それらの起源と寒冷な青森県の風土や歴史的背景の関係性の理解度を評価する。</u> <u>小レポートでは、各々の講義内容を自らの専門分野の立場から考察できる能力を評価する。</u> <u>プレゼンテーションでは、自らの独創的な提案を、専門の異なる者にもわかりやすく説明できる能力と、他者の提案に耳を傾け、自らと異なる価値観を受け入れる寛容さの修得を評価する。</u> 131 ページ 水産資源管理学特論 ＜学生に対する評価＞ <u>以下の二点を基準に授業内容の理解度を評価する（レポート試験 100%）。</u> <u>①水産資源の管理という視点から青森県における水産物の地域的特性を振り返ることができる。</u> <u>②水産資源に関する理論的理解をもとに、青森県における水産物をめぐる課題を抽出し、解決法について考察することができる。</u> 133 ページ 食品副産物資源の飼料利用特論 ＜授業計画＞ 第1回：ガイダンス 2 行目 <u>世界と日本の畜産・飼料供給状況ならびに飼料と家畜飼養の常識、さらに家畜生産のエネルギー消費と環境負荷、家畜生産による食糧配分の不公平に関する概要を解説する。</u> <u>具体的には、世界における主要家畜の飼育頭数、地域別分布状況、主要畜産物の産出量、飼料生産の直接・間</u>	リンゴを例に、果実の発育と成熟について学ぶ。 第6回：根菜類・葉菜類の栽培管理 これまでの講義内容を踏まえ、<u>蔬菜類および葉菜類について作型、生産管理を学ぶ。</u> 第7回：果樹の栽培管理 これまでの講義内容を踏まえ、<u>リンゴの生産管理を学ぶ。</u> ＜学生に対する評価＞ <u>課題レポートにより評価する。</u> 118 ページ 地域産物活性化特論 ＜授業計画＞ 最下部 <u>定期試験</u> ＜学生に対する評価＞ 1 行目 定期試験（30%）、… 2 行目 …出来映え（20%） 3 行目 <u>追加</u> 121 ページ 水産資源管理学特論 ＜学生に対する評価＞ <u>1）中間試験と期末試験による達成度（中間 50、期末 50）</u> <u>2）課題レポート（中間試験）により判定</u> 123 ページ 食品副産物資源の飼料利用特論 ＜授業計画＞ 第1回：ガイダンス 2 行目 <u>追加</u>
--	--

<u>接エネルギー消費量、水資源消費量と糞尿排泄による環境汚染、肉類を始めとする動物性食品の消費による食料分配の不公平、さらにこの不公平による世界の飢餓や栄養不足人口に関する内容を講義する。</u> 第2回：国内飼料供給と食品副産物産出状況 3行目 <u>具体的には、国内濃厚飼料、粗飼料および補助飼料の自給状況、輸入飼料に依存する日本家畜生産の危機、自給率向上戦略および国内政策、世界および国内食品副産物資源の産出量、地域別分布状況、利活用状況、さらに食品副産物資源は家畜飼料としてのエネルギー価値と飼料利用の可能性・必要性について解説する。</u> 第3回：食品副産物の栄養成分と家畜の栄養要求 1行目 …潜在価値を<u>解説</u>する。 2行目 <u>具体的には、各種家畜・家禽の種類、生育段階等に応じた適正な栄養要求基準、各種栄養素の生理作用、乳、肉および卵生産の流れ、家畜飼料配合の科学根拠、配合飼料の設計方法と原料調合の流れを紹介する。各種食品副産物の主要成分、季節・産地による変動状況、家畜別の嗜好性、調製貯蔵性、流通と分別の難易、輸入飼料穀物の代わりに家畜飼料として多量使用の可能性を講義する。</u> 第4回：食品副産物の機能性 1行目 <u>食品副産物に家畜の生産性、…。</u> 3行目 <u>具体的には、茶系飲料製造副産物、規格外健康野菜、果汁製造副産物、発酵食品副産物、飼料用米および水産加工副産物などの機能性成分がある食品副産物を紹介する。また、これらの機能性成分が家畜発育成績、病気抵抗性、糞尿排泄の低減および畜産物品質向上への改善効果と仕組みを解説する。さらに、これらの機能性食品副産物の適正な添加量と給与期間を解説する。</u> 第5回：食品副産物の安全性 1行目 …の視点から、<u>食品副産物の安全性</u>を…。 2行目 <u>具体的には、高水分食品副産物の貯蔵・流通過程での腐敗発生状況と家畜中毒危険性を紹介する。また、植物性原料における農薬残留、硝酸態窒素、有毒植物の混入、遺伝子組み換えおよび重金属による危険性を紹介する。さらに、動物原料における抗生物質残留、人畜共通伝染病および寄生虫感染による危険性を紹介すると共にその防止対策を解説する。</u> 第6回：食品副産物の加工と調理 1行目 <u>飼料としての貯蔵性、家畜嗜好性及び消化性を向上するために、食品副産物の物理、…。</u> 3行目 <u>具体的には、高水分食品副産物のサイレージ化による保存技術、低品質植物性原料のアルカリ処理と微生物処理による消化性改善技術、低嗜好性原料が良質原料との併用による採食性改善技術、加熱によるでんぷん質原料の嗜好性と消化性向上技術、高温高圧処理による繊維質原料の消化性向上と嗜好性改善技術などを紹介する。</u> 第7回：高水分食品副産物の貯蔵と流通 2行目 <u>具体的には、高水分食品副産物のサイレージ化による保存技術、特に良質サイレージ調製における微生物の役割およびその開発を紹介する。また油温減圧脱水、乾熱減圧脱水および生物発酵脱水などの新たな乾燥脱水技術</u>	第2回：国内飼料供給と食品副産物産出状況 3行目 <u>追加</u> 第3回：食品副産物の栄養成分と家畜の栄養要求 1行目 …潜在価値を<u>紹介</u>する。 2行目 <u>追加</u> 第4回：食品副産物の機能性 1行目 副産物に家畜の生産性、…。 3行目 <u>追加</u> 第5回：食品副産物の安全性 1行目 …の視点から、副産物の安全性を…。 2行目 <u>追加</u> 第6回：食品副産物の加工と調理 1行目 家畜嗜好性及び消化性を向上するために、副産物の物理、…。 3行目 <u>追加</u> 第7回：高水分食品副産物の貯蔵と流通 2行目 <u>追加</u>
--	--

を紹介する。さらに、リキッドフィーディングとTMRサイレージによる高水分食品副産物の飼料調製・給与技術を紹介する。 第8回：乳牛における食品副産物の利用 2行目 具体的には、乳牛の栄養生理、各生育段階の栄養要求量および乳生産に対し各種栄養素の生理作用を紹介する。また、嗜好性、繁殖成績、発育成績、乳牛健康、消化性、糞尿・臭気排泄による環境負荷および乳品質の視点から乳牛に適する食品副産物の種類と飼料調製技術を紹介する。さらに、成分の偏る食品副産物の利用において、乳量および乳品質が損なわずにいたための補正・調製技術および適正な添加量と給与期間を解説する。 第9回：肉牛における食品副産物の利用 2行目 具体的には、肉牛の栄養生理、各生育段階の栄養要求量および産肉に対し各種栄養素の生理作用を紹介する。また、嗜好性、繁殖成績、発育成績、肉牛の健康、消化性、糞尿・臭気排泄による環境負荷および肉質の視点から肉牛に適する食品副産物の種類と飼料調製技術を紹介する。さらに、成分の偏る食品副産物の利用において、発育および肉質が損なわずにいたための補正・調製技術および適正な添加量と給与期間を解説する。 第10回：豚における食品副産物の利用 1行目 豚に適する…。 2行目 具体的には、豚の栄養生理、各生育段階の栄養要求量および産肉に対し各種栄養素の生理作用を紹介する。また、嗜好性、繁殖成績、発育成績、豚の健康、消化性、糞尿・臭気排泄による環境負荷および肉質の視点から肉豚に適する食品副産物の種類と飼料調製技術を紹介する。さらに、成分の偏る食品副産物の利用において、発育および肉質が損なわずにいたための補正・調製技術および適正な添加量と給与期間を解説する。 第11回：家禽における食品副産物の利用 2行目 具体的には、家禽の栄養生理、各生育段階の栄養要求量および産肉・産卵に対し各種栄養素の生理作用を紹介する。また、嗜好性、繁殖成績、発育成績、家禽健康、消化性、糞尿・臭気排泄による環境負荷および肉・卵質の視点から家禽に適する食品副産物の種類と飼料調製技術を紹介する。さらに、成分の偏る食品副産物の利用において、発育および肉・卵質が損なわずにいたための補正・調製技術および適正な添加量と給与期間を解説する。 第12回：めん羊・ヤギにおける食品副産物の利用 2行目 具体的には、めん羊とヤギの栄養生理、各生育段階の栄養要求量および産肉・乳に対し各種栄養素の生理作用を紹介する。また、嗜好性、繁殖成績、発育成績、家畜の健康、消化性、糞尿・臭気排泄による環境負荷および肉・乳質の視点からめん羊とヤギに適する食品副産物の種類と飼料調製技術を紹介する。さらに、成分の偏る食品副産物の利用において、発育および肉・乳質が損なわずにいたための補正・調製技術および適正な添加量と給与期間を解説する。 第13回：食品副産物の利用と畜産物品質 1行目 食品副産物の利用が…。 2行目 具体的には、食品副産物に含まれる機能性成分の持続摂取による乳・肉・卵など畜産物の理化学成分、保存性、加工調理性、旨み成分、食感および健康成分の変化を解説する。また、食品副産物の摂取が乳・肉・卵品質	第8回：乳牛における食品副産物の利用 2行目 <u>追加</u> 第9回：肉牛における食品副産物の利用 2行目 <u>追加</u> 第10回：豚における食品副産物の利用 1行目 <u>肉豚に適する…。</u> 2行目 <u>追加</u> 第11回：家禽における食品副産物の利用 2行目 <u>追加</u> 第12回：めん羊・ヤギにおける食品副産物の利用 2行目 <u>追加</u> 第13回：食品副産物の利用と畜産物品質 1行目 <u>特殊副産物の利用が…。</u> 2行目 <u>追加</u>
---	---

<u>改善のメカニズムを解説する。食品副産物の飼料利用は、輸入トウモロコシと大豆の代替のみならず、特殊成分の摂取により畜産物へ付加価値を付け、地域活性化とブランド化の可能性を紹介する。</u> 第 14 回：食品副産物利用によるブランド畜産物の事例紹介 1 行目 食品副産物の利用により確立した<u>ブランド</u>畜産物の成功事例を紹介する。 2 行目 全国各地の特産副産物の産出と飼料利用状況を紹介すると共に、<u>ブランド畜産物の確立要件を解説する。また酪農、肉牛、養豚、養鶏および牧羊業においてそれぞれの先進事例を紹介する。さらに、食品副産物の飼料利用によるブランド化畜産物の生産は、輸入飼料の代替による飼料自給率向上だけではなく、資源循環による環境保全、地域振興と活性化への意義と貢献を解説する。</u> 第 15 回：食品副産物飼料利用の動態と課題 1 行目 日本と世界における<u>食品副産物資源の産出・利用動態</u>と課題を紹介する。 2 行目 世界的に食糧不足と飢餓人口の問題が深刻になる一方、欧米などの先進国では食品副産物を大量に廃棄している事態を紹介する。また世界各国の食品副産物資源産出・利用状況、政府政策と法規を紹介する。<u>食品副産物の飼料利用を制限する調製保存技術、高水分による流通困難、収集手段および畜産物への不良影響などの課題に対し世界各国の研究成果と技術開発状況を紹介する。</u> <テキスト> <u>講義の内容に応じて提示する。</u> <参考書・参考資料等> <u>泉谷真実編（2010）エコフィードの活用促進（農文協）</u> <u>阿部亮編（2005）未利用有機物資源の飼料利用（サイエンスフォーラム）</u> <u>日本草地学会編（2009）地域資源を活用した家畜生産システム（学会出版センター）</u> <u>小野寺良次（2002）家畜栄養学（川島書店）</u> <学生に対する評価> 講義に臨む態度、授業中に課す小レポート及び期末レポートから総合的に評価する。なお、小レポート及び期末レポートは、以下の基準に基づき、評価する。 <u>・食品副産物の飼料利用が環境負荷低減および地域産業活性化への重要性を理解しているか。</u> <u>・食品副産物の飼料利用による高品質畜産物の生産技術と理論を修得しているか。</u> 137 ページ 植物遺伝資源栽培特論 <授業計画> 第 13 回：地域の植物遺伝資源の保全のあり方（2）<u>津軽西海岸</u> 第 14 回：地域の植物遺伝資源の保全のあり方（3）<u>八甲田</u> <学生に対する評価> 4 行目 実習レポート及び総合討論の内容では、絶滅の危機に瀕する野生植物（潜在的遺伝資源）の現状を理解、保全と活用、特に生息域内外保全のあり方について理解しているかを中心に評価する。 期末レポートの内容では、植物遺伝資源の活用必須である栽培化の必要性について理解ができているか、また植物遺伝資源の保全及び活用について自ら考えることが	第 14 回：食品副産物利用によるブランド畜産物の事例紹介 1 行目 副産物の利用により確立した<u>銘柄</u>畜産物の成功事例を紹介する。 2 行目 <u>追加</u> 第 15 回：食品副産物飼料利用の動態と課題 1 行目 日本と世界における副産物資源利用の<u>動態</u>と課題を紹介する。 2 行目 <u>追加</u> <テキスト> <u>教科書は指定しない。</u> <参考書・参考資料等> <u>関連する文献・書籍を随時紹介する。</u> <学生に対する評価> <u>講義での集中度、レポートなどから総合的に評価する。</u> 125 ページ 植物遺伝資源栽培特論 <授業計画> 第 13 回：地域の植物遺伝資源の保全のあり方（2）<u>海岸植物</u> 第 14 回：地域の植物遺伝資源の保全のあり方（3）<u>八甲田山</u> <学生に対する評価> 4 行目 <u>追加</u>
--	--

できているかを中心に評価する。 140 ページ 非破壊分析特論 <学生に対する評価> <u>自らの興味に従い非破壊分析の実例に関して調査を行いまとめたレポートを評価の対象とする。その際、調査を行った非破壊分析の原理について理解をしているかも含め評価をする。</u> 142 ページ 食料科学特論 <学生に対する評価> ①食料科学という視点から北日本における農林水産物の<u>地域的特性</u>を振り返ることができる。 ②食料科学に関する理論的理解をもとに、北日本における農林水産物をめぐる課題を抽出し、<u>解決法について考察することができる。</u> 145 ページ ベンチャービジネス特論 <授業の概要> 2行目 ……に加えて、ベンチャー企業の成長プロセスマネジメントの理解や事業計画を作成できるようになるために、<u>起業後の成長プロセスや…。</u> 5行目 また、受講者には、<u>ベンチャー企業のマネジメントに深くかかわる起業家の意図を学ぶために毎回あらかじめ…。</u> <学生に対する評価> 1行目 なお、報告内容では、<u>毎回学んだベンチャー企業のマネジメントに関する基礎的な知識の理解度、マネジメントに潜む起業家の意図を読み解く力、事業計画書を作成する能力を中心に評価する。</u> 148 ページ コミュニティビジネス特論 <学生に対する評価> 事例研究での発表内容、毎回の授業での<u>ディスカッションへの参加状況などを踏まえ総合的に評価する。</u> <u>事例研究での発表内容については、コミュニティビジネスの事例を調査する能力に加え、コミュニティビジネスの課題を特定し、その解決策を提案できる能力を中心に評価する。</u> <u>ディスカッションへの参加状況では、特にコミュニティビジネスに関する諸理論に対する理解度や、コミュニティビジネスの現状を把握しているかを中心に評価する。</u> 151 ページ グローバルビジネス特論 <学生に対する評価> 授業への積極的参加度 10 点（発言など）、中間レポート 30 点、学期末レポート 60 点を合算して、最終的な成績評価をおこなう。 <u>授業への積極的参加度では、グローバルビジネスに関わる理論の理解度や、グローバルビジネスの実態に対する理解度を中心に評価する。</u> <u>中間レポートや学期末レポートは、グローバルビジネスに関する基礎的な理論の理解度、グローバル時事ネスの事例分析力や理論の応用力などを中心に評価する。</u> 154 ページ サービスマーケティング特論 <授業の到達目標>	127 ページ 非破壊分析特論 <学生に対する評価> レポート試験（100%） 129 ページ 食料科学特論 <学生に対する評価> ①食料科学という視点から北日本における農林水産物振り返ることができる。 ②食料科学に関する理論的理解をもとに、北日本における農林水産物をめぐる<u>問題</u>を考察することができる。 132 ページ ベンチャービジネス特論 <授業の概要> 2行目 ……に加えて、起業後の成長プロセスや…。 5行目 また、受講者には、毎回あらかじめ…。 <学生に対する評価> 1行目 <u>追加</u> 135 ページ コミュニティビジネス特論 <学生に対する評価> 事例研究での発表内容 <u>(70%)</u>、毎回の授業での<u>発言内容 (30%)</u> 137 ページ グローバルビジネス特論 <学生に対する評価> 授業への積極的参加度 10 点（発言など） 中間レポート 30 点 学期末レポート 60 点 <u>上記を合算して、最終的な成績評価をおこなう。</u> 140 ページ サービスマーケティング特論 <授業の到達目標>
--	---

・サービスマーケティングの基本概念を明確に理解する。 ・サービス産業のマーケティング戦略の一般性を明確に理解する。 ・イノベーションを包括した興味深い事例から、成功要因を把握する力を修得する。 ・地域に必要なサービス産業のマーケティング活動を模索する力を修得する。 ＜学生に対する評価＞ 2行目 講義時間の発言は、前回の議論を整理し、専門知識を蓄積した発言ができているか否かを総合的に評価する。 レポートは、到達目標で示したサービスマーケティングの基本概念を明確に理解し、地域に必要なサービス産業のマーケティング活動を模索する力がどの程度示されているかを判断して評価する。 156 ページ プロダクトデザイン特論 ＜学生に対する評価＞ レポートは、プロダクトデザインを正確に理解し、独自の発想を生み出す力を評価する。 プレゼンテーションは、着想から実践へとアイデアを造形化させるデザイン手法と能力を評価する。 158 ページ 地域イノベーション特論 ＜参考書・参考資料等＞ ・野長瀬裕二『地域産業の活性化戦略～イノベーター集積の経済性を求めて～』（2011）学文社 ・一橋大学イノベーション研究センター編『イノベーション・マネジメント入門（第2版）』（2017）日本経済新聞社 ・松原宏編『日本のクラスター政策と地域イノベーション』（2013）東京大学出版会 その他、各授業の学習テーマに応じて、適宜、授業の中で紹介する。 ＜学生に対する評価＞ 期末レポートにより評価する。 レポートの内容では、企業経営におけるイノベーションに関する基礎理論やモデルに対する理解度と、その知識の実践として、地域イノベーション創出に向けた構想策定、企画立案に必要な諸理論に対する理解度や実際の課題への応用力を中心に評価する。 161 ページ 経営情報分析特論 ＜学生に対する評価＞ レポート（50%）、授業での発表内容（50%）として評価する。 授業での発表内容では、自ら地域の課題設定を行い、コンピュータを活用して情報の処理ができているかを評価する。 レポートでは、授業での発表内容を基にした思考・情報処理の過程を表現し、分析ができているかを評価する。 163 ページ 中小企業特論 ＜学生に対する評価＞ 3行目 小論では、特に中小企業が果たしている役割や優れた経営の事例について具体的に分析できる能力を中心に評価する。 プレゼンテーションの内容では、特に企業関係者や専門家の意見を総合しながら、中小企業政策や地域活性化、企業の発展方策について本質を理解しているかを中心に評価する。	サービス組織のマーケティング戦略を立案するためには、理論的枠組みを構築しなければならない。そのために伝統的なマーケティングを概観し、新たなサービスマーケティングの基本概念、フレームワークを修得する。実践的事例を検討し、成功要因、失敗要因を考察、分析する力量を修得することを目標とする。 ＜学生に対する評価＞ 2行目 追加 142 ページ プロダクトデザイン特論 ＜学生に対する評価＞ 追加 144 ページ 地域イノベーション特論 ＜参考書・参考資料等＞ 各授業の学習テーマに応じて、適宜、授業の中で紹介する。 ＜学生に対する評価＞ レポートにより評価する。 146 ページ 経営情報分析特論 ＜学生に対する評価＞ レポート（50%）、授業での発表内容（50%） 148 ページ 中小企業特論 ＜学生に対する評価＞ 3行目 追加
--	--

166 ページ 農産物輸出ビジネス特論 <学生に対する評価> <u>レポート試験，平常の小レポート（40％）と授業に臨む態度を踏まえて総合的に評価する。</u> <u>レポートの内容については，農産物輸出の問題点を正確に理解しているのか，またそれを解決していくための提案内容が適確なのか，が評価のポイントとなる。</u> 168 ページ 国際食品マーケティング特論 <学生に対する評価> 1 行目 <u>その際，テキストの記載内容に対する基本的な理解に基づく発表や発言がなされているかによって評価する。</u> 171 ページ 食品循環流通学特論 <学生に対する評価> 毎回作成するレポート（70％），討論での発言状況（30％）により総合的に評価する。なお，以下の基準に基づき，評価する。 <u>① 食品流通及びリサイクルの現状と課題を把握しているか。</u> <u>② 食品流通およびリサイクルに関する専門的な知識を取得しているか。</u> 173 ページ 地域協同組合論 <学生に対する評価> 授業での積極性や発言内容（70％），レポート課題（30％）から総合的に評価する。なお，以下の基準に基づき，評価する。 <u>① 協同組合についての基本的理念や機能を理解している。</u> <u>② 農業協同組合について，基本的な機能と地域社会への貢献の可能性や農業改革の議論を交えた上での今後の展開方向を考察する力を修得している。</u> 176 ページ 国際フードビジネス特論 <授業の到達目標> ……に把握し，<u>世界的な農業問題の成立と資本主義システムの発展との関連で説明できる。</u> <学生に対する評価> 1 行目 <u>現在の国際的な食料・農業問題の現象の把握度合い，現象を世界的な農業問題の成立および資本主義システムの発展との関わりで説明できるかを評価する。</u> 178 ページ 国際農業開発特論 <授業の概要> 7 行目 <u>……講義を行うとともに，教員が設定しテーマに関するディスカッションを行う。</u> <学生に対する評価> <u>ディスカッションへの参加状況や最終レポートの内容により総合的に評価する。前者は，各授業において教員が設定したテーマに対するディスカッションへの参加状況による評価，後者は到達目標にあるように，熱帯諸地域の固有性に立脚した持続可能な発展をいかに実現するかに関して，学生が講義内容を踏まえて任意にテーマ設定を行い，提出したレポートの内容を評価する。</u>	150 ページ 農産物輸出ビジネス特論 <学生に対する評価> レポート試験，平常の小レポート（40％） 152 ページ 国際食品マーケティング特論 <学生に対する評価> 1 行目 <u>追加</u> 155 ページ 食品循環流通学特論 <学生に対する評価> 毎回作成するレポート（70％），討論での発言状況（30％） 157 ページ 地域協同組合論 <学生に対する評価> 授業での積極性，<u>発言，レポートなどから総合的に評価する。</u> 159 ページ 国際フードビジネス特論 <授業の到達目標> ……に把握し，説明できる。 <学生に対する評価> 1 行目 <u>追加</u> 161 ページ 国際農業開発特論 <授業の概要> 7 行目 ……講義を行う。 <学生に対する評価> <u>レポートと発表内容により総合的に評価する。</u>
--	---

180 ページ 農業経営学特論 ＜学生に対する評価＞ <u>毎回の授業の最後に取り組む小レポート（30%）、参加者による報告（40%）、レポート（30%）により評価する。小レポートでは、現状における日本の農家や農業経営体の問題状況を把握し整理することができる能力を評価する。</u> <u>参加者による報告では、それぞれの専門性を活かした農業経営課題の改善策を提案できる能力を中心に評価する。</u> <u>レポートでは、上記の問題状況の把握や農業経営課題の改善策の提案が、論理的に説明がなされているかについての理解度を中心に評価する。</u> 183 ページ 産学連携学特論 ＜学生に対する評価＞ 2 行目 ・各回講義時における小テスト（リフレクションペーパー）により、“産学連携”による高付加価値化を実現させ得る多様な資源（制度、研究開発、支援施策、地域における支援機関等）についての理解度を確認・評価する。 ・期末に提出する課題レポートにより、6 次産業化、農工商連携等の取組みに”産学連携“を有効に活用する事業提案力を評価する。 186 ページ 会計応用分析特論 ＜学生に対する評価＞ <u>本授業は、専門分野が異なる 3 名の会計教員によるオムニバス形式の講義であるため、課題評価については、3 名の担当回が各 30%ずつ、合計 90%とする。それぞれの担当会の内容を中心に、会計学的な思考が形成できているか、効果的に会計ツールを使用できているかという能力を中心に評価する。授業への参加度については、グループワークの実施状況、プレゼンテーションの内容、ディスカッションへの参加状況などを踏まえ総合的に評価する。</u> 189 ページ 食サイエンス特別演習 ＜学生に対する評価＞ 1 行目 <u>特に、食品科学に関わる各種研究分野の専門知識と技術を身に付けているか、また、科学分野における学術研究の発表方法や論文の作成法を習得しているかどうかを中心に評価する。</u> 191 ページ 食産業イノベーション特別研究Ⅰ ＜学生に対する評価＞ 1 行目 <u>特に、研究者としての倫理観を身につけているかどうか、学位論文作成に向け研究方針を確立し、研究を開始しデータを収集することができているかどうかを中心に評価する。</u> 192 ページ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ ＜学生に対する評価＞ 1 行目 <u>特に、「食サイエンス特別演習」及び「食産業イノベーション特別研究Ⅰ」で習得したスキルを駆使し、当該分野の研究を進め、データの収集と分析を行い、学位論</u>	163 ページ 農業経営学特論 ＜学生に対する評価＞ <u>毎回の授業の最後に取り組む小レポート（30%）、参加者による報告（40%）、レポート（30%）</u> 166 ページ 産学連携学特論 ＜学生に対する評価＞ 2 行目 <u>追加</u> 169 ページ 会計応用分析特論 ＜学生に対する評価＞ <u>追加</u> 172 ページ 食サイエンス特別演習 ＜学生に対する評価＞ 1 行目 <u>追加</u> 174 ページ 食産業イノベーション特別研究Ⅰ ＜学生に対する評価＞ 1 行目 <u>追加</u> 175 ページ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ ＜学生に対する評価＞ 1 行目 <u>追加</u>
---	--

<u>文の作成に向け研究結果をまとめることができているかどうかを中心に評価する。</u> 193 ページ グローバルビジネス特別研究Ⅰ <学生に対する評価> 1 行目 <u>特に、修士論文などの作成に必要な基本的・理論的知識と技能を身につけているかどうか、そして研究者としての倫理観を身につけているかどうかを中心に評価する。</u> 194 ページ グローバルビジネス特別研究Ⅱ <学生に対する評価> 1 行目 <u>特に、学位論文の作成に向け研究結果をまとめるだけでなく、研究結果の総合化、論証の弱い部分の補強など、執筆の方法も含めて論文として説得力のあるものに仕上げるための力を身につけているかどうかを中心に評価する。</u>	176 ページ グローバルビジネス特別研究Ⅰ <学生に対する評価> 1 行目 <u>追加</u> 177 ページ グローバルビジネス特別研究Ⅱ <学生に対する評価> 1 行目 <u>追加</u>
--	---

4. <インターンシップへの大学や教員の関与が不明確>

「インターンシップ A・B」について、実習先を学生自ら探してくるなど学生の自主性に任せられているように見受けられ、大学としての関与が不明確である。大学院設置基準十一条に規定する、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設」していることを、課題設定の仕方や事前・事後学習、モニタリング、評価等における大学や教員の関与について説明することでも明らかにすること。【2 専攻共通】

(対応)

「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、地域企業や NPO においてインターンシップを行い、文理共創及び域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題を発見し、それに対する解決策の提案を行うことを到達目標とし、事前研修・インターンシップ実施・事後研修で構成される授業である。

本インターンシップは、本学が採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成 24～26 年度）」や経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業（平成 27 年度～29 年度）」などで培った地域企業や NPO と連携した課題発見および課題解決の教育指導ノウハウを生かし、実施するものである。

実際の授業では、インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らがインターンシップ受け入れ先との交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。また、事前研修においては、インターンシップ実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

一方、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」とどまらず「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。さらに、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとし、企業からの評価も参考に、最終的な評価を担当教員が行うこととしている。なお、本インターンシップは、業務体験型ではなく、課題解決型であり、実習内容により 4 学期制を生かし、長期間のインターンシップを実施したり、定期的に（一週間に一度など）通い、長期間のインターンシップを実施するものとしている。

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
1 ページ インターンシップ A <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいて <u>インターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</u> <授業計画> 1. <u>インターンシップ先の決定および事前研修</u>	1 ページ インターンシップ A <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO など <u>さまざまな法人などでインターンシップを行うものである。</u> <授業計画> 1. 事前研修

<u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u> 3. 事後研修 <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u> 3 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。 ＜授業計画＞ 1. インターンシップ先の決定および事前研修 <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u> 3. 事後研修 <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u> 97 ページ インターンシップ A ＜授業の到達目標＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。 ＜授業計画＞ 1. インターンシップ先の決定および事前研修 <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u>	<u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>追加</u> 3. 事後研修 <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u> 2 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。 ＜授業計画＞ 1. 事前研修 <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>追加</u> 3. 事後研修 <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u> 89 ページ インターンシップ A ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。 ＜授業計画＞ 1. 事前研修 <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u>
--	---

<u>員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u> 3. 事後研修 <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u> 99 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。 ＜授業計画＞ 1. インターンシップ先の決定および事前研修 <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。 3. 事後研修 <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u>	<u>する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>追加</u> 3. 事後研修 <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u> 90 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。 ＜授業計画＞ 1. 事前研修 <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u> 2. インターンシップの実施 3行目 <u>追加</u> 3. 事後研修 <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u>
--	--

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
31 ページ 8行目 「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、<u>地域企業や NPO においてインターンシップを行い、文理共創及び域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題を発見し、それに対する解決策の提案を行うことを到達目標とし、事前研修・インターンシップ実施・事後研修で構成される授業である。</u>	22 ページ 5行目 「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、<u>自らのキャリアを踏まえ、インターンシップ先を決定し、事前研究・インターンシップ・事後研修からなるものとし、地域企業の地域における意義について実践を通じて理解し、地域企業に潜む経営課題の発見及び自ら発見した経営課題の解決策の提案を目標とする。</u>

本インターンシップは、本学が採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成 24～26 年度）」や経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業（平成 27 年度～29 年度）」などで培った地域企業や NPO と連携した課題発見および課題解決の教育指導ノウハウを生かし、実施するものである。

実際の授業では、インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らがインターンシップ受け入れ先との交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。また、事前研修においては、インターンシップ実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

一方、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」にとどまらず「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。さらに、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとし、企業からの評価も参考に、最終的な評価を担当教員が行うこととしている。なお、本インターンシップは、業務体験型ではなく、課題解決型であり、実習内容により 4 学期制を生かし、長期間のインターンシップを実施したり、定期的に（一週間に一度など）通い、長期間のインターンシップを実施するものとしている。

5. <科目の教育方法等が不明確>

本専攻の中核的な科目として位置づけられている「スキル科目」の中の「知的財産管理特論」について、第3巻～第8回までゲストスピーカーによって行われるとしているが、当該科目に対する担当教員の関わり方や教育の質保証について明らかにすること。その際、ゲストスピーカーが継続的に確保できることの説明を追加する共に、ゲストスピーカーの本科目における位置づけについても説明すること。【2専攻共通】

(対応)

「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。本講義では、教育関係共同利用拠点（知財教育）の認定を受けた山口大学知的財産センターの教員をゲストスピーカーとして招くことで、知的財産管理に関する高度な教育を実現する。なお、本学は本教育関係共同利用拠点の地方協力校であり、継続的にゲストスピーカーの教育支援を受けることができる。また、本講義を担当する本学の教員は、地方協力校の担当責任者であり、これまでも山口大学の教育支援を受けながら、知的財産に関する教育を進めてきた。本教員は、知的財産に関する知識やスキルを本学に定着させる役割を負っていることから、担当責任者はゲストスピーカーと共に毎回の授業を進めると共に、ポートフォリオとルーブリックを適切に用いることで教育の質を保証する。

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
13 ページ 知的財産管理特論 <授業の概要> <u>地域の未来を創造するうえで知的財産の重要性が高まっている。地域の課題解決にあたるすべての分野の専門家は、知財を保護し活用していくための基礎的スキルを身につけておく必要がある。本講義では、知的財産に関する情報収集とその分析に必要な知識とスキル獲得を目指す。また、企業における戦略のみならず、研究戦略等を考える上で必要な情報の取得方法や情報活用方法についても学ぶ。そのために、具体的な課題を設定し、この与えられた課題を解決する作業を通して、産業財産や著作物に関する情報取得と分析などを行い、知的財産に関する情報や技術及び研究に関する総合的な情報分析力獲得を目指す。これにより、社会的な観点から知的財産を捉え多面的に運用する能力の基盤を形成する。</u>	11 ページ 知的財産管理特論 <授業の概要> 知的財産に関する情報収集とその分析に必要な知識とスキル獲得を目指す。また、企業における戦略のみならず、研究戦略等を考える上で必要な情報の取得方法や情報活用方法についても学ぶ。そのために、具体的な課題を設定し、この与えられた課題を解決する作業を通して、産業財産や著作物に関する情報取得と分析などを行い、知的財産に関する情報や技術及び研究に関する総合的な情報分析力獲得を目指す。これにより、社会的な観点から知的財産を捉え多面的に運用する能力の基盤を形成する。

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
32 ページ 11 行目 「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。本講義では、<u>教育関係共同利用拠点（知財教育）の認定（令和4年度末まで）を受けた山口大学知的財産センターの教員をゲストスピーカーとして招くことで、知的財産管理に関する高度な教育を実現する。なお、本学は本教育関係</u>	22 ページ 10 行目 「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。<u>追加</u>

<u>共同利用拠点の地方協力校であり，認定期間中は継続的にゲストスピーカーの教育支援を受けることができる。また，本講義を担当する本学の教員は，地方協力校の担当責任者であり，知的財産に関する知識やスキルを本学に定着させる役割を負っていることから，担当責任者はゲストスピーカーと共に毎回の授業を進めると共に，eポートフォリオとルーブリックを適切に用いることで教育の質を保証する。また，教育関係共同利用拠点の認定期間終了後は，本学の教員が単独で授業を行う。</u>	
--	--

6. <修了要件が一部不明確>

修了要件の中に「研究倫理教育の受講を証明する書類を添え、研究科長を経て学長に提出するものとする」とあるが、「食産業イノベーション特別研究Ⅰ」や「グローバルビジネス特別研究Ⅰ」のいずれかを履修することで足りるのか、あるいはこれらの他に別の科目を履修しなければならないのか不明確なので、研究倫理教育の受講を証明する書類は何をもって発行されるのか、どのような教育を行うのか等、倫理教育について具体的に説明すること。

(対応)

本学では大学院生に対して研究倫理教育を義務付けており、「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」を受講させている。

「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」は、日本学術振興会『科学の健全な発展のために』編集委員会編『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』をもとにして、研究倫理を学修できる e ラーニング教材である。人文学・社会科学から自然科学までのすべての分野の研究に関わる者が、どのようにして科学研究を進め、科学者コミュニティや社会に対して成果を発信していくのかといったことについて、エッセンスになると思われる事柄を整理しまとめたものであり、研究を進めるにあたって知っておかなければならないことや、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、科学者としての心得が示されている。

なお、「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」の受講を修了すると、「修了証書」ボタンが表示され、ボタンをクリックすると PDF 形式の修了証書を表示することができることから、学生は、この修了証書を紙媒体に印刷して大学に提出する。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
45 ページ エ 修了要件 8 行目 なお、大学院学則第 25 条から第 28 条の規定に基づき、修士論文の審査を申請する者は、学位論文、審査願に論文、目録、学位論文、履歴書及び国立大学法人弘前大学の研究活動の不正行為への対応に関する規程(平成 19 年規程第 44 号)第 5 条第 3 項に規定する研究倫理教育の受講を証明する書類を添え、研究科長を経て学長に提出するものとする【資料 7 参照】。 以上を踏まえ、本学では大学院生に対して研究倫理教育を義務付けており、「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」を受講させている。 「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」は、日本学術振興会『科学の健全な発展のために』編集委員会編『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』をもとにして、研究倫理を学修できる e ラーニング教材である。人文学・社会科学から自然科学までのすべての分野の研究に関わる者が、どのようにして科学研究を進め、科学者コミュニティや社会に対して成果を発信していくのかといったことについて、エッセンスになると思われる事柄を整理しまとめたものであり、研究を進めるにあたって知っておかなければならないことや、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、科学者としての心得が示されている。 なお、「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」の受講を修了すると、「修了証書」ボタンが表示され、ボタンをクリックすると PDF 形式の修了証書を表	33 ページ エ 修了要件 8 行目 なお、修士論文の審査を申請する者は、学位論文、審査願に論文、目録、学位論文、履歴書及び国立大学法人弘前大学の研究活動の不正行為への対応に関する規程(平成 19 年規程第 44 号)第 5 条第 3 項に規定する研究倫理教育の受講を証明する書類を添え、研究科長を経て学長に提出するものとする【資料 5 参照】。 追加

示することができることから、学生は、この修了証書を紙媒体に印刷して大学に提出する。	
---	--

7. <留学生への対応方策が不明確>

学生確保の見通しとして、留学生についても定員充足の根拠として示しているが、留学生を想定しているとの記載がない。本専攻の進学者として外国人留学生も想定しているのであれば、留学生に対応した入学者選抜の実施や履修及び学生生活上の配慮など、大学としての留学生に対する対応策について説明すること。【2専攻共通】

(対応)

地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めることとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査する。口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行動力を審査する。

また、弘前大学では、全学的なグローバル化を推進するとともに、組織を超えた連携による教育研究のさらなる国際化及び地域の発展を担うグローバル人材を育成するために、国際連携本部を設置（平成28年度）にしている。

国際連携本部は、国際連携推進部門、国際教育部門、国際支援部門の3部門からなり、相互に連携協力することにより、新規協定校及び交流プログラムの開拓、留学広報活動の推進、受入れ及び派遣留学生教育の充実ときめ細かなサポート、海外渡航におけるリスクマネジメント等を迅速かつ適切に行っています。なかでも、協定校との交流実績を活かした教育研究交流プログラムの開発を推し進めることによって本学の国際交流の進展の中心的役割を果たしており、留学生への主な対応は以下のとおりである。このことから、留学生における学生生活に支障が出ないような対応を積極的に行い、大学全体として常に留学生に配慮している。

- 教員オフィスアワー
- チューター制度
- 国際交流会館及び学生寮の設置

(新旧対照表)

10. 学生の見通し等を記載した書類

新	旧
4ページ (3) 留学生への対応について ア 入学者選抜方法等について 地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めることとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査する。口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行	追加

動力を審査する。

イ 大学としての留学生に対する対応策

弘前大学では、全学的なグローバル化を推進するとともに、組織を超えた連携による教育研究のさらなる国際化及び地域の発展を担うグローバル人材を育成するために、国際連携本部を設置（平成 28 年度）にしている。

国際連携本部は、国際連携推進部門、国際教育部門、国際支援部門の 3 部門からなり、相互に連携協力することにより、新規協定校及び交流プログラムの開拓、留学広報活動の推進、受入れ及び派遣留学生教育の充実ときめ細かなサポート、海外渡航におけるリスクマネジメント等を迅速かつ適切に行っています。なかでも、協定校との交流実績を活かした教育研究交流プログラムの開発を推し進めることによって本学の国際交流の進展の中心的役割を果たしており、留学生への主な対応は以下のとおりである。

○教員オフィスアワー

全ての教員は 1 週間に 1 度、学習に関することや生活上のこと等いろいろな相談を受け付ける時間を設けている。

○チューター制度

留学生に対し、早く大学生活に慣れ、学習や研究が向上するようにチューターがつけられる。チューターの役割には、勉学のサポートと生活上のサポートがある。

○国際交流会館

外国人留学生等に対し居住の場を提供し、本学における教育及び研究に係る国際交流の促進に寄与することを目的として設置。

○学生寮

本学では、自宅から通学できない学生のために 3 つの学寮を設置しており、そのうちの一つ（北溟寮）は、一般学生・留学生混住型学生寮（定員 106 名）として設置。

【名称、その他】

(是正事項) 地域共創科学研究科 産業創成科学専攻 (M)

8. <研究科名称と専攻名称、学位名称の整合性が不明確>

研究科の名称と専攻の名称、学位の名称の整合性等が不明確である。具体的には、本専攻名とする理由として「農水産学分野と経営学分野を基盤とし、青森県内の産業分野における課題を解決する」としていながら、学位を「修士（地域共創農学）」及び「修士（地域共創経営学）」と分けることについて、その理由や整合性、妥当性について説明すること。

(対応)

地域共創科学研究科では、学士課程で専門分野（社会学、工学、農学、経営学）の基礎知識を身につけた学生が、本研究科において、さらに学生自身の専門性を伸張・深化しながら、俯瞰性を身につけることが可能な教育課程としている。

また、本研究科は、融合的に2つの分野（産業創成科学専攻では農学及び経営学）を一人のなかで混合するものではなく、学生それぞれが学んでいる専門分野を互いに尊重しながら、その専門分野の知識を組み合わせ、1つの地域課題の解決に取り組むことで、共に新たな考え方や価値を創りあげることを理念としている。

その上で、本専攻は、社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成することとする。

青森県は、青森県基本計画『「選ばれる青森」への挑戦』(平成31年度から)において産業・雇用分野において「アグリ分野の持続的成長」「世界から選ばれる『あおりツーリズム』の推進』『地域産業の振興による多様な『しごと』の創出』等を謳っており、地域の付加価値を高める食分野での商品開発や青森ブランドの確立、そして世界への発信などの課題を抱えている。そこで、本専攻では、農水産学を中心とした教育・研究指導を行うことで青森県の強みである食分野での産業創成のための基盤を担う人材を養成するとともに、経営学分野の教育・研究指導を行うことでローカルビジネスの創成に留まらず、創成された産業が世界に攻めていくためのリーダーとなる人材を養成するものである。

例えば、青森県の強みである農水産物に付加価値を付けて販売するためには、6次産業化を推進することが必要だとされている。しかし、通常の6次産業化では生産者が加工、販売までに取り組むことが想定されているが、それら全てに取り組める生産者はそれほど多くないのが現状である。それに対し、現在効果的だとされる方法としては、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、「今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する」と言っているように、生産者、加工業者、販売業者、消費者、地域住民などの利害関係者がそれぞれの立場から知恵を出し合うことで、より付加価値の高い商品を生み出す方法があげられる。具体的には、青森県のベンチャー企業コンシスがウェブマーケティングを展開し、地元特産品の嶽さみ（トウモロコシ）のブランド化に成功し、農業所得の向上を達成している。

よって、本専攻では、農学及び経営学の専門分野に属する教員が教育・研究指導を行い、修士論文に応じて「修士（地域共創農学）」または「修士（地域共創経営学）」を授与するものとする。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
23 ページ 4 行目 <u>例えば、青森県の強みである農水産物に付加価値を付けて販売するためには、6次産業化を推進することが必要だとされている。しかし、通常の6次産業化では生産者が加工、販売までに取り組むことが想定されているが、それら全てに取り組める生産者はそれほど多くないのが現状である。それに対し、現在効果的だとされる方法としては、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、「今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する」と言っているように、生産者、加工業者、販売業者、消費者、地域住民などの利害関係者がそれぞれの立場から知恵を出し合うことで、より付加価値の高い商品を生み出す方法があげられる。具体的には、青森県のベンチャー企業コンシスがウェブマーケティングを展開し、地元特産品の嶽きみ（トウモロコシ）のブランド化に成功し、農業所得の向上を達成している。</u>	15 ページ 下から3行目 <u>追加</u>

9. <英語名称に関する説明が不明確>

研究科及び専攻の名称について、日本語名称を適切に表した英語名称であるか不明確である。特に以下の点について、明らかにして名称が適切であることを説明するか、名称を改めること。

(1) 研究科名称の「地域共創」を英語名称では「Sustainable Community」としているが国際通用性に関する説明がなされていないため説明すること。

(2) 専攻の英語名称を「Department of Agricultural Sciences and Management for Innovation」としているが、Agricultural Sciences, Management 及び Innovation が「産業創成科学」と整合していないように思われるため、国際通用性の観点も含めて名称の適切性を説明するか、適切に改めること。

(対応)

- (1) 地域共創科学研究科の英語名は、国際的に通用することを念頭に、本研究科の中核的な言葉である「Sustainable Community (持続可能な地域)」や、国連が掲げる持続可能な開発目標 SDGs (Sustainable Development Goals) で使用している「Sustainable (持続可能な)」を、本研究科に最も適合する語句と判断し、「Graduate School of Sustainable Community Studies」としている。
- (2) 産業創成科学専攻の英語名を、以下のとおり改める。

〔修正前〕「Department of Agricultural Sciences and Management for Innovation」

〔修正後〕「Department of Agricultural Sciences and Management for Sustainable Innovation and Economic Growth」

本研究科は、大学院生や教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、お互いの専門知や実践知を尊重し合いながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を共に創り上げるという「域学共創」と、文系と理系の両方の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取り組み、新しい価値を共に創り上げるという「文理共創」を理念としている。また、「大学と地域が新しい知を共に創造する」ことを「地域共創」と位置づけ、「地域共創を科学する」研究科を目指す。

そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性と俯瞰性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。

以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えたものであり、本学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”に由来とするものとなっている。

また、本学の第3期中期目標中期計画の中で、『地域活性化の中核的拠点として地方創生の実現に向け、地域の自治体や企業・地域の市民活動団体等と連携し、地域課題解決を担う人材を育成するとともに、教育研究活動の成果を地域と結びつけ地域の持続的発展に貢献する』、『地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型 地方創生サイクル”の確立を先導する』、『青森県の特性を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する再生可能エネルギー、環境や被ばく医療に関する研究に取り組む』と掲げており、本学にとって「持続可能な地域社会」の確立は重要な指針である。

本研究科の英語名称については、国際的に通用することを念頭に名称をつけた。まず、人口減少が進行していく青森県にとって最大の課題であることから、本研究科の中核的な言葉として

「Sustainable Community（持続可能な地域）」を置いた。これは、国連が掲げる持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）の達成に向け、文部科学省が施策を体系化した「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、「文部科学省の主な STI for SDGs 施策体系の見える化により、今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する。そのための「場づくり」、「オープンプラットフォームの形成」に貢献したいと考えている」との考え方を説明しており、本研究科が目指す大学院生や教員が地域の専門家等と共に新たな考え方や新しい価値を共に創り上げる「共創」の理念と重なるものである。ゆえに SDGs で使用している「Sustainable（持続可能な）」が、本研究科に最も適合する語句と判断した。なお、近年、「co-creation（共創）」という言葉がアカデミックの世界では使われるようになってきたが、ネイティブのコパス研究者によると、この言葉は特殊であり、国際通用性が高いとは言えないとの助言を得たことから、日本語名称を直訳することは避けることとし、地域共創科学研究科の英語名を「Graduate School of Sustainable Community Studies」とした。

また、文部科学省では「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」を取りまとめ、この中で「包摂的かつ持続可能な産業化及びイノベーションを推進、グローバル・パートナーシップを活性化する」とする分野横断型的・共通的な取組において、『SDGs 達成・Society 5.0 実現への貢献を共通目標として、社会的課題の解決や社会的期待の実現に取り組むため、セクター・領域を超えた多様なステークホルダーとの対話・共創を通じて、従来にはない新たな発想のもと、対応すべき課題の特定や未来社会のデザインを実施する。また、これらの共創による社会的課題の解決事例や成果を可視化し、広く発信・共有するなど、科学コミュニケーション活動を推進し、全国各地の共創活動を活発化する』としている。

このことから、地域社会における課題解決に向けて分野を横断して新しい価値を共に創り上げる『地域共創科学研究科』が目指す方向性及びその名称においても、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」に適合しているものであり、さらに本研究科に置く2つの専攻においても、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」内で示している主要取組と適合しており、この視点からも本研究科及び専攻において統一性があるものと位置づけられる。

産業創成科学専攻は、地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるために地域産業を創成することが重要であるとの認識のもと、ある分野で専門性をもつ人材が、他分野の専門性を持つ人材と共創し、新しい知を生み出すことができる人材の育成を目指している。

そのために農学分野と経営学分野を基盤とし、青森県の産業分野における課題を解決するために必要な専門性と、異分野の専門家との共創による知を生み出す力を修得できる教育課程を編成している。

以上の点から、専攻の名称を「産業創成科学専攻」が適切であると考えた。

また、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、『「STI for SDGs」と「地域で学ぶ次世代」を原動力とした地域社会課題の解決の推進（目標9インフラ、産業化、イノベーション）』等を主要な取組としており、本専攻の目的が「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」に適合しているものである。

産業創成科学専攻の英語名称については、国連が採択した SDGs は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために 17 の国際目標を掲げているものであり、この

うち、SDG s 8 「働きがいも経済成長も」は、英語では「Decent Work and Economic Growth」と概要を標記している。

また、具体的な表現は、次のとおりである。

目標 8 . 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

Goal 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all

以上を踏まえ、国連が掲げる SDG s は、世界共通の目標であり、産業創成科学専攻が目指す人材育成も、この世界目標に繋がるものであり、SDG s で使用している英語名も含まれている産業創成科学専攻の英語名は、十分に国際通用性があるものである。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
18 ページ 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1) 研究科の名称及び理由 5 行目 そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性と俯瞰性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。 以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えたものであり、本学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”に由来とするものとなっている。 また、本学の第3期中期目標中期計画の中で、『地域活性化の中核的拠点として地方創生の実現に向け、地域の自治体や企業・地域の市民活動団体等と連携し、地域課題解決を担う人材を育成するとともに、教育研究活動の成果を地域と結びつけ地域の持続的発展に貢献する』、『地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型 地方創生サイクル”の確立を先導する』、『青森県の特性を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する再生可能エネルギー、環境や被ばく医療に関する研究に取り組む』と掲げており、本学にとって「持続可能な地域社会」の確立は重要な指針である。 本研究科の英語名称については、国際的に通用することを念頭に名称をつけた。まず、人口減少が進行していく青森県にとって最大の課題であることから、本研究科の中核的な言葉として「Sustainable Community (持続可能な地域)」を置いた。これは、国連が掲げる持続可能な開発目標（以下、「SDG s」という。）の達成に向け、文部科学省が施策を体系化した「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、「文部科学省の主な STI for SDGs 施策体系の見える化により、今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する。そのための「場づくり」、「オーブンプラットフォームの形成」に貢献したいと考えている」との考え方を説明しており、本研究科が目指す大学院生や教員が地域の専門家等と共に新たな考え方や新しい価値を共に創り上げる「共創」の理念と重なるものである。ゆえに SDG s で使用している「Sustainable (持続可能な)」が、本研究科に最も適合する語句と判断した。なお、近年、「co-creation (共創)」という言葉がアカデミックの世界では使われるようになってきたが、ネイティブのコーパス研	12 ページ 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1) 研究科の名称及び理由 7 行目 そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。 以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えた。

研究者によると、この言葉は特殊であり、国際通用性が高いとは言えないとの助言を得たことから、日本語名称を直訳することは避けることとし、地域共創科学研究科の英語名を「<u>Graduate School of Sustainable Community Studies</u>」とした。 19 ページ 専攻の名称：産業創成科学専攻 (英語名：<u>Department of Agricultural Sciences and Management for Sustainable Innovation and Economic Growth</u>) 20 ページ 下から 2 行目 英語名称については、国連が採択した SDG s は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために 17 の国際目標を掲げているものであり、このうち、SDG s 8 「働きがいも経済成長も」は、英語では「<u>Decent Work and Economic Growth</u>」と概要を標記している。 また、具体的な表現は、次のとおりである。 目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する <u>Goal 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</u> 以上を踏まえ、国連が掲げる SDG s は、世界共通の目標であり、産業創成科学専攻が目指す人材育成も、この世界目標に繋がるものであり、SDG s で使用している英語名も含まれている産業創成科学専攻の英語名は、十分に国際通用性があるものである。	13 ページ 専攻の名称：産業創成科学専攻 (英語名：<u>Department of Agricultural Sciences and Management for Innovation</u>) 14 ページ 13 行目 追加
---	--

10. <専門委員会に関する説明が不明確>

研究科委員会の下に専門委員会を置くとしているが、具体的な記載がされておらず、適切な運営体制であるか判断できないので、委員会名や審議する事項など専門委員会に関する的確な説明を記載すること。

(対応)

地域共創科学研究科の研究科教授会には以下の専門委員会を配置して、具体的に審議する。

○入試委員会は次の事項を審議する。

- ・研究科の入学選抜に関する事項
- ・研究科の入試案内及び募集要項に関する事項
- ・研究科委員会から付託された事項
- ・その他研究科に関して必要な事項

○学務委員会は次の事項を審議する。

- ・研究科の授業科目に関する事項
- ・研究科の学生に関する事項
- ・学位論文に関する事項
- ・研究科委員会から付託された事項
- ・その他研究科に関して必要な事項

○運営委員会は次の事項を審議する。

- ・研究科の規程に関する事項
- ・研究科の管理運営（予算）に関する事項
- ・研究科の将来計画に関する事項
- ・研究科委員会から付託された事項
- ・その他研究科に関して必要な事項

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
52 ページ (2) 組織 イ 専門委員会 各専攻内の入試、カリキュラム等を具体的に審議するため研究科委員会の下に、以下の専門委員会を置く。 ○入試委員会 ・研究科の入学選抜に関する事項 ・研究科の入試案内及び募集要項に関する事項 ・研究科委員会から付託された事項 ・その他研究科に関して必要な事項 ○学務委員会 ・研究科の授業科目に関する事項 ・研究科の学生に関する事項 ・学位論文に関する事項 ・研究科委員会から付託された事項 ・その他研究科に関して必要な事項 ○運営委員会 ・研究科の規程に関する事項	36 ページ (2) 組織 イ 専門委員会 各専攻内の入試、カリキュラム等を検討するため研究科委員会の下に、入試関係、教務関係等の専門委員会を置く。 追加

・研究科の管理運営（予算）に関する事項 ・研究科の将来計画に関する事項 ・研究科委員会から付託された事項 ・その他研究科に関して必要な事項	
--	--